

在宅・福祉サービス事業部

社会福祉法人の多くは小規模法人であり、地域に根ざした福祉を担っている。しかし、法人機能は脆弱であり、社会が必要とする福祉ニーズに充分に呼応する事が困難な組織ともなっている。社会福祉法人改革が公益性の次に求めるものは、地域が必要とする福祉を生み出す力である。その為には社会福祉法人の法人同士が力を合せて地域に貢献していく連携連帯を意識しなければならない。企業経営の視点からは法人合併による大規模化の方向性も考えられるとされており、社会福祉法人制度改革の影響はこれから始まる。地域福祉を担うものとしてその役割と責任が更に求められている時代であることを意識したい。事業部ではこれらの視点に立って、事業団中期ビジョンに基づき取り組みを行ってきた。2014年度には、公益性を追求した生活困窮者支援に取り組み、2015年度には地域包括支援体制に向けた障害福祉への重点的な取り組みを始めた。2015年より事業部組織をエリア体制に基づく高齢者、障害者、保育を問わない複合的な拠点づくりに取り組み、幾つかの課題を有しながらも発見できたものは決して少なくない。これらの動きは「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」に呼応した取り組みでもある。福祉ニーズは多様化複雑化し、地域における複合的な課題や分野を超えた横断的な課題に対応することが求められている。高齢者・障害者・児童など対象者毎の福祉サービスを「タテ割り」から「まるごと」へと転換し、地域包括ケアシステムを深化させた「地域共生社会」の実現に向けて医療・介護サービス体制の改革が進むこととなる。実施には介護保険法や障害者総合支援法の法改正が必要となり「地域包括ケアシステム構築推進法」へと進むこととなる。このためには複合的な支援が行える人材の採用と育成を行う必要があり、福祉人材のキャリアラダーを活用した新たな人材戦略を構築していねばならない。また、人材が活用されるために活躍の場を広げ、育成と実践の両面から取り組むべきと考えている。2017年度は、広範囲の地域に及ぶ事業部の福祉拠点が各々自律的に為すべき仕事を発見し、実践の中から取り組むべきものを事業化としていく。法人本部機能（事業部機能）と地域拠点機能との連携を図りつつ、新たな福祉ニーズを地域毎に見出していきたい。

【中期事業計画における事業部理念】

地域への感謝と貢献

私たちは必要とされることを待つことなく、自ら出向き、共に生きる

【2017年事業目標・重点施策】

1. 地域が必要とし、時代が必要とする新たな福祉サービスを提言する

(ア) 認知症初期に対応した資産形成と働く喜びが味わえる新たな高齢者施設のビジョンを提言する

(イ) 障害や国籍、年齢を問わない働き方の出来る「新たな職員」を提言し、採用困難業務の支援的職員として活用する

(ウ) 社会福祉法人の義務となる地域貢献活動の五ヶ年戦略を構築する

2. 利用者及び職員にとって利益のある業務改善・業務省力を実行する

- (ア) 業務の ICT 化を進め、介護保険、障害福祉、保育の各システムの変更、労務業務における WEB 化の完全稼働を行う
- (イ) 業務システムの ICT 化、介護業務のロボット化、分業化に伴う専門性の追求、業務の見直しを通して適正な人件比率を確保し、事業の継続性を担保する
- (ウ) 新たな時代を見越した利用者負担のあり方について研究・検証を行う

3. 事業部運営管理部の支援機能を更に強化していく

- (ア) 適正な人員管理、人件費管理を徹底する。円滑な職員採用の方法を見出す
- (イ) キャリアラダーを活用した評価システムの構築を行い、専門職の確保と育成に力を注ぐ（新人事制度との連動）
- (ウ) 専門性を必要としない業務に資する「新たな職員」を見出す

4. エリア毎の自立性を尊んだ事業展開を行う

(ア) 浜松エリア

- ① 聖隷三方原病院、聖隷浜松病院、浜松市リハビリテーション病院等との連携を深め地域包括ケアの具体的な取り組みに向けて、あらゆる事例に対応していく。
- ② 障害者支援、発達障害児支援に関わる事業について重点的に取り組む
- ③ 新規こども園開設と保育定員増に対し保育の質に拘った運営に取り組む
- ④ 生活困窮者支援の中で発見した新たな課題に向けて取り組んでいく

(イ) 浦安・松戸・横須賀エリア

- ① 介護保険施設運営を堅持しつつ、在宅事業の充実に向けて重点的に取り組む
- ② 地域包括支援体制を意識して医療機関、障害や保育事業所と連携していく

(ウ) 宝塚・淡路エリア

- ① エリアにおける在宅拠点の見直しを図り、障害事業を含む地域拠点としての役割の充実に取り組む
- ② 企業推進型保育事業の取り組み等を行い、保育事業の将来的な方向を見出す
- ③ 地域包括支援体制を意識して医療機関、障害事業所と連携していく

(エ) 奄美・沖縄エリア

- ① 奄美エリアでの介護保険事業の再編を行い、在宅事業、発達障害児支援、障害者就労支援について地域ニーズに合わせて重点的に取り組む
- ② これら複合的な事業に対応した職員育成に取り組み、新規事業を育てていく
- ③ 沖縄エリアの在宅事業への取り組みを加速化し、将来的な職員確保、育成を踏まえた新たな取り組みを重点的に行う

(高齢者福祉・介護保険事業)

まずはキャリアパス要件に経験や資格に応じて昇給する仕組みが盛り込まれた介護職員処遇改善加算の対応を行う。介護報酬改定を 2018 年に控え、2017 年は介護保険法改正の年である。軽介護度の方への新総合事業への移行や共生型サービスへの対応を図りつつ、第 7 期介護保険事業計画策定にあたる市町村に対し、将来に向けた提案と営業活動を行っていく。

- ① 介護保険施設待機者が激減する中、市町村を超えて営業活動を行うと共に入所待機者リストの共有化のシステムを作り、入所ニーズの変化に対応する
- ② 新総合支援事業（介護予防）について市町村毎の柔軟な対応を行い、実行する
- ③ 高齢者認知症初期に対応した資産形成と働く喜びが味わえる新たな高齢者施設のビジョンを形成し、計画策定を行う
- ④ このために必要となる海外視察を含め職員育成の機会として勉強会、ワーキングを行う
- ⑤ 地域における小さな福祉拠点づくりを進める。その上で拠点の再編成と整備を行う
- ⑥ 介護保険報酬改定、制度改正に向けた対応策と高齢者福祉のビジョン形成を行う
- ⑦ エリア毎の自立性を尊んだ事業展開を行う

(障害福祉事業)

2017 年は障害者総合支援法の見直し案の施行前年であり、報酬改定や第 5 期障害福祉計画に対する意見や考え方を整理した上で、事業部各エリアで障害福祉への取り組みを開始したい。児童デイサービス事業、就労支援 A 型事業については、問題のある事業所が多く総量規制を含む規制がかかる。サービスの質の向上を図りつつ、当該事業にも取り組んでいく。

- ① 障害者福祉に取り組むエリアを浜松地区以外にも拡大し、取り組んでいく
- ② 就労支援事業について本就労に向けた A 型事業所を目指す
- ③ 発達障害に対する専門職の確保を行いつつ、児童デイサービスの広域化を目指す
- ④ 障害福祉に精通する職員採用を中途職員中心に確保し、事業拡大への基盤をつくる
- ⑤ 静岡県立浜松学園の民間委託への公募を通して障害福祉のビジョンを形成する
- ⑥ エリア毎の自立性を尊んだ事業展開を行う

(保育事業)

待機児童解消加速化プランに基づき 2017 年末までに保育の受け皿 10 万人分が追加され、このうち 5 万人分を企業主導型保育事業が担うこととなり、整備が進められている。急速な保育の受け皿整備は保育人材の不足問題を招き、保育職員の処遇改善額は空前の改善額が提示されることとなった。事業部では保育の量的拡大を 2016 年に取り組み、2017 年は保育の質に拘った運営経営を行う年としたい。小規模ながらも拠点となるこども園・保育園との面的繋がりをもちつつ、多様な働き方に応じた柔軟な取り組みを行っていく。

- ① 新規開設、定員増を行ったこども園について安全安定した経営、運営を行う
- ② 企業推進型保育事業、事業所保育事業等の小規模保育の運営を行う
- ③ 障害を持つ児童に対し、支援センターや相談事業所との連携による支援体制を構築する
- ④ 新たな時代に対応した保育教育の方法、ビジョンを形成する
- ⑤ 淡路市立岩屋認定こども園の民間移譲に伴う円滑な運営を行い新園舎の建築を準備する

- ⑥ エリア毎の自立性を尊んだ事業展開を行う

(主な施設整備及び新規開設事業)

- ① 聖隷こども発達支援センターかるみあの開設（聖隷ぴゅあセンター磐田）
- ② 就労支援事業所の開設（聖隷チャレンジ工房磐田・聖隷チャレンジ工房カナン）
- ③ 聖隷放課後クラブの開設（はなえみ高丘・はなえみ森町・はなえみ磐田）
- ④ 相談支援事業所（障害者・児）の開設（森町・聖隷はぐくみ花屋敷・磐田みなみ）
- ⑤ 聖隷こども園めぐみ（定員 160 名）の開設
- ⑥ 幼保連携型認定こども園への移行（聖隷こども園こうのとり豊田：定員 155 名）
- ⑦ 岩屋認定こども園の受託運営
- ⑧ 聖隷デイサービスセンターゆいの開設（聖隷ケアセンター沖縄）
- ⑨ 奄美佳南園一部ユニット化改修（30 床）
- ⑩ 宝塚せいのの里すみれ保育園の企業推進型保育事業化
- ⑪ 浜松常磐町における小規模保育事業開設準備（2018 年）
- ⑫ 逆瀬川あゆみ保育園の施設老朽化に伴う移転または統廃合の検討
- ⑬ 淡路市における公私連携型幼保連携型認定子ども園聖隷こども園夢舞台の建設
- ⑭ 静岡県立浜松学園（障害者支援施設）の民間移譲に伴う事業公募の対応

(主な電算システムの変更)

- ① 介護保険ソフトの変更に伴う記録等の充実
- ② 障害事業ソフトの見直し
- ③ 保育事業ソフトの導入に伴う記録等の充実
- ④ 給与に関わる届出関係の WEB 化に伴う労務業務の省力化推進
- ⑤ 聖隷コミュニティケアセンターPOS システムの変更

(職員確保の重点施策)

- ① 関東（浦安）関西（宝塚）地区に事業部専従職員を配置することを継続し、同地区の中
途職員採用に力を注ぐ
- ② 浜松地区においては人事企画部と連携して中途採用職員の確保に努める
- ③ 中途採用職員確保のための採用ツールを起案していく
- ④ 中途職員採用に伴い、キャリアラダーを活用して新人事制度に反映していく

和合せいれいの里

特別養護老人ホーム和合愛光園
和合愛光園デイサービスセンター
障害者支援施設みるとす
障害者相談支援事業所くすのき
生活支援ハウスやまぶき
和合愛光園和合サテライト
訪問看護ステーション住吉
聖隷ヘルパーセンター
聖隷巡回ヘルパーぐるり和合
聖隷ケアプランセンター浜松
聖隷ケアプランセンター和
地域包括支援センター和合
聖隷厚生園チャレンジ工房
聖隷放課後クラブはなえみ和合

消費税 10%増税再延期を契機に、再び社会保障制度の持続性を維持する取組が検討され、3 割負担導入等利用者や事業者の負担増加は不可避である。一方、公正取引委員会は公正かつ自由な競争を促進し、もって公的負担を減らす為、混合介護の全面導入等の提案を行っている。

社会福祉法改正を契機に社会福祉法人はこの厳しくなる社会情勢でも、競争原理だけでない、様々な資源を工夫し、つなぎ合わせ、地域のニーズに沿ったサービスの提供が求められている。

2017 年度和合せいれいの里は本格的に高齢者・障がい者・こどものサービスの一体的な提供を開始する、新たに開設する聖隷こども園めぐみはもちろんのこと、2015 年度から進めている事業間の連携による相乗効果や、労働生産性の向上、専門性の向上を更に推進したい。特に、2017 年度は聖隷厚生園チャレンジ工房において就労継続支援 A 型事業を開始し、地域の障がい者の方に更なるやりがいを創出し、全世代対応型の福祉拠点としての体制強化により安定経営を目指す。

【施設理念】

和合せいれいの里の全事業所および全職員は、和合せいれいの里の利用者一人ひとりがその人らしい生き方ができるよう常に利用者の視点に立ち、そのために必要とされる質の高い適切な支援を切れ目なく総合的に提供する。

【経営方針】

1. 高齢者・障がい児（者）に対しワンストップで継ぎ目のないサービスを提供する
2. 生産性向上活動を通じ、業務の効率化を行いサービスの質を高める
3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
4. 新たな役割を担い、成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する

5. 防犯対策の強化と地域との関わりを増やす

【事業・運営計画】

1. 高齢者・障がい児（者）に対しワンストップで継ぎ目のないサービスを提供する

（ア）特別養護老人ホームにおいて権利擁護の視点に立ちサービスを提供する

- ①ケアプランの作成を着実にを行うと共に、利用者、家族の参加を更に促進する
- ②喀痰吸引等事業者の登録に合わせ、体制の見直しと強化を図る
- ③入所募集範囲の拡大と宣伝方法の見直しを行い待機者数の10%増を達成する

（イ）ショートステイのサービスの質を向上し、一人でも多くの利用者に利用してもらう

- ①IoT 技術を使用した見守りシステムを使用し、「反応する」介護から、情報を把握し「向かう」介護の意識を高めるのと共に事故を削減する
- ②緊急短期入所受入加算、医療連携体制加算、個別機能訓練加算の算定を増加させる
- ③地域で就労又は就労訓練している方の自立支援の為、宿泊のみの利用促進を図る

（ウ）新たな高齢者デイサービス対象者づくり

- ①入浴を希望する利用者が増加するよう、パウダールームでのフットケアを充実させる
- ②リハビリテーションを基軸とした短時間デイプログラムを6月までに作り開始する
- ③認知症対応型通所介護の運営の独立性を高め、個別のプログラムを作り、利用者増を図る
- ④市が実施するロコモーショントレーニング事業の運営協力者を2人手配する

（エ）障がい福祉サービス対象者拡大と利用者の社会参加、自立支援を促進する

- ①「みとす」（生活介護第2単位）では、人員配置体制加算1.7:1の維持をしつつ、生産活動を開始し若年利用者の増加を図る
- ②「みとす」（生活介護第1単位）においては、利用者と共に個別支援計画を作成する過程を通じ、活動範囲の拡大や日中一時支援事業利用者の増加を図る
- ③高齢者と障がい者ショートステイ予約を一体的に行い、より多くの利用者が利用できるようにする

（オ）就労支援サービスの対象者並びに訓練メニューの増加

- ①1号館旧厨房を使った給食提供並びにアスクル業務を行う就労継続支援A型事業を開始
- ②通勤が困難な利用者の為、浜松駅からの早い時間の送迎を行い、利用者増を図る
- ③アスクル業務の殆どを利用者が実施できるように、運用方法を再検討する

（カ）障がい児サービスの利用者拡大を図る

- ①浜松特別支援学校の送迎を4月から開始し、1日平均利用者数7.5人を達成する
- ②はなえみ利用者と聖隷こども園めぐみの学童利用者との交流活動を実施する
- ③障がい児相談支援の契約件数年40件を目指す

（キ）生活支援ハウス「やまぶき」では、より多様なニーズの利用者を受入可能にする

- ①利用者の併用利用を促進並びに職員の安定的な配置の為、高齢者デイサービスや生活介護第2単位との兼務化を促進する
- ②第7期浜松市介護保険計画の策定に合わせ行政と現行以外の用途を協議する

（ク）訪問介護、巡回ヘルパー「ぐるり和合」について適時、適切に対応できる体制を構築する

- ①日常生活支援総合事業（以下：新総合事業）の緩和した基準の訪問型サービスと定額有償サービスを開始し、将来の利用者と新たな人材の確保に努める

- ②ぐるり初生廃止に合わせ、圏域と運営体制の再構築をし、安定的なサービス提供をする
- (ケ) 訪問看護は病院、施設と連携し在宅移行を更に促進し、新たな利用者を開拓していく
- (コ) 居宅介護支援事業所においては良質なケアマネジメントの提供の為、新人の育成状況を共有、可視化できるようシステムを構築すると共に、障がい福祉サービスの理解を深め多様なニーズに対応できる職員を増やしていく
- (サ) 地域包括支援センターでは自担当地域の地域包括支援システム構築並びに 2017 年度より始まる新総合事業のスムーズな移行を目指す
- 2. 生産性向上活動を通じ、業務の効率化を行いサービスの質を高める
 - (ア) IoT 技術を使用した見守りシステム導入や新たな介護記録システムを導入し、業務の効率化や、精神的負担を軽減する
 - (イ) 特別養護老人ホームの衛生室業務をチャレンジ工房への移管、温冷配膳車を特別養護老人ホームに導入による介護職員の更なる業務負担軽減を推進する
 - (ウ) デイサービスの規模縮小に合わせ介護職員による送迎を行い、業務の効率化、保有車両の削減を図る
- 3. 共生社会実現の為の連携関係を作り、利用者がその人らしく地域で暮らせるよう支援する
 - (ア) 聖隷こども園めぐみの運営の早期安定化の為の協力、特に敷地と設備利用のスムーズな移行を行う
 - (イ) 浜松リハビリテーション病院と連携し、障害福祉サービスの相談案内や身体障がい有者の方の訓練メニューの開発を行う
 - (ウ) 聖隷ぴゅあセンター磐田開設に伴い、パンの納入、クリーニングの実施等協力を行う
 - (エ) 法人内病院の地域移行促進の為、退院支援の業務連携を進めていく
- 4. 新たな役割を与え成長を実感できる体制強化と多様な人材の働き方を支援する
 - (ア) プリセプター制度、各テクニカルリーダーを効果的運用する為、新任係長が目標参画システムを着実に運用できるよう課長が支援を実施する
 - (イ) 新人職員が着実に成長を実感できるよう、夜勤開始を遂行する為の進捗管理を主任会議で検討する。また、各種委員会の責任者に主任を任命し、その運営を通じ役職者・リーダーの育成を実施する
 - (ウ) 認知症介護実践者（リーダー）研修の受講者とキャリア段位制度のアセッサー取得者の増加を図る
 - (エ) 2017 年度にフィリピン EPA 介護福祉士候補生 2 名、ベトナム候補生 2 名が増加するのに伴い、外国人労働者は 15 名となる予定の為、支援体制の強化を図る
- 5. 防犯対策の強化と地域との関わりを増やす
 - (ア) 補助金を利用した防犯カメラの設置と年 2 回の防犯想定訓練を実施する
 - (イ) サービス向上委員会にて和合せいれいの里のサービスを地域に知って頂く取り組みを行う
 - (ウ) 和合サテライトでは地域の祭典や防災訓練に参加し、交流を図る
 - (エ) 【地域における公益的な取組】介護保険利用者負担軽減制度の実施

【数値指標】

高齢者入所・和合サテライト・通所関係事業

	和合愛光園			和合サテライト	和合愛光園 デイサービスセンター			やまぶき
	特養入所		短期		通所介護			生活支援ハウス
	従来型 (3号館)	ユニット型	従来型 (障害)	ユニット型	一般型	予防介護	認知症対応型	
利用者定員	50名	40名	20名	29名	50名		12名	20名
利用延数	18,250名	14,308名	6,685名	10,476名	7,606名	989名	2,105名	4,927名
一日平均利用者数	50.0名	39.2名	18.3名	28.5名	24.5名	3.2名	6.8名	13.5名
稼働率	100.0%	98.0%	91.6%	98.3%	49.1%		56.6%	65.0%
稼働延日数	365日	365日	365日	365日	310日		310日	365日
平均介護度	4.00	4.22	3.40	3.80	2.38		3.50	—
単価（一人一日）	11,700円	14,000円	11,500円	13,560円	10,300円	6,968円	13,200円	4,250円
サービス活動収益	222,412 千円	200,351 千円	75,901 千円	141,077 千円	77,559 千円		27,988 千円	20,940 千円
正職常勤換算数	24.2名	24.2名	8.0名	14.9名	4.1名		2.0名	0.5名
パート常勤換算数	14.9名	5.0名	2.2名	5.5名	9.0名		3.2名	2.1名

障がい者入所・通所・相談関係事業

	障害者支援施設 みるとす					相談支援 くすのき 浜松市受託 特定・児童	高齢 障害 合計
	施設入所 支援 生活 介護Ⅰ	生活 介護 Ⅱ	短期 入所	入浴 サービス	日中 一時 支援		
利用者定員	20名	20名	2名	5名	10名	サービス利用	—
利用者延数	7,208名	5,237名	1,004名	—	—	118件/年	—
一日平均利用者数	19.7名	21.5名	2.8名	—	—	継続サービス	—
稼働率	98.7%	107.3%	137.5%	—	—	485件/年	—
稼働延日数	365日	244日	365日	365日	365日	障害児	—
平均区分	5.65	4.85	4.54	—	—	サービス22件/年	—
単価（一人一日）	17,149円	13,050円	8,283円	—	—	継続68件/年	—
サービス活動収益	123,612千円	68,344千円	8,916千円		1,540千円	18,739千円	987,379千円
正職常勤換算数	14.8名	5.1名	—	—	—	2.0名	99.8名
パート常勤換算数	3.2名	8.9名	—	—	—	1.0名	55.0名

就労支援事業・放課後等デイサービス事業

	聖隷厚生園チャレンジ工房				聖隷放課後クラブ はなえみ和合	
	就労移行	就労継続 B	就労継続 A	合計	学校日	休校日
利 用 定 員	15 名	15 名	10 名	40 名	10 名	
利 用 者 述 べ 人 数	4,336 名	3,965 名	1,337 名	9,638 名	1,866 名	
一 日 平 均 利 用 者 数	13.9 名	12.7 名	8.6 名	—	7.6 名	
稼 働 率	92.7%	84.7%	85.7%	—	76.5%	
稼働日数(延べ)	313 日	313 日	156 日	—	199 日	45 日
単価(一人一日当り)	11,373 円	7,734 円	6,300 円	—	10,300 円	10,421 円
サービス活動収益	58,855 千円	39,286 千円	29,889 千円	128,030 千円	19,259 千円	
正職常勤換算数	6.0 名				1.0 名	
パート常勤換算数	7.1 名				3.0 名	

訪問・居宅介護支援・地域包括支援事業

訪問看護ステーション 住吉	平均利用者数		月訪問件数		年訪問件数		単価		サービス活動収益	常勤換算職員数
	157.1 名		861 件		10334 件		9,590 円		99,720 千円	15.7 名
聖隷ヘルパーセンター	介護給付				予防給付		単価		サービス活動収益	常勤換算職員数
	平均利用者数	訪問件数		利用者		介護(回)	予防(月)			
		月間	年間	月間	年間					
	86.3 名	1,083 件	13,000 件	48.0 名	576 名	3,282 円	20,000 円	73,125 千円	10.9 名	
聖隷巡回ヘルパーぐるり和合	介護給付					単価		サービス活動収益	常勤換算職員数	
	月間利用者数		年間利用者数			介護 (月)				
	12.6 名		151 名			136,520 円		20,618 千円	4.6 名	
ケアプランセンター	年間請求件数		平均単価			訪問調査		サービス活動収益	常勤換算職員数	
	介護	予防	介護	予防		年間件数	単価			
浜松	2,900 件	300 件	15,500 円	3,967 円		—	—	48,640 千円	8.9 名	
和	2,275 件	216 件	17,600 円	3,951 円		—	—	43,272 千円	8.0 名	
地域包括支援センター和合	浜松市受託収入		予防プラン請求件数		うち再委託件数		予防プラン単価	サービス活動収益	常勤換算職員数	
	28,155 千円		1,860 件		1,200 件		4,390 円			
	日常生活支援総合事業の予防プラン									
	種別		予防プラン請求件数		うち再委託件数		予防プラン単価			
	ケアマネジメント A		1,725 件		1,200 件		4,390 円			
	ケアマネジメント B		510 件		0 件		2,195 円			

聖隷めぐみ保育園

地域型事業所内保育所として開設し2年目を迎える。定員は、従業員枠23名（和合せいれいの里及び浜松リハビリテーション病院に勤める職員の子ども）、地域枠7名の計30名の利用者を受け入れ運営する。しかし、浜松市内において待機児童数解消の兆しは少なく、弾力化運営も視野に入れ保護者の職場復帰を支援できるよう職員体制を整え、子どもの成長発達を考えた子育てを家庭と連携し行っていく。

また、新たに聖隷こども園めぐみが敷地内に開設するにあたり、保育を共に考え、共に実践し、保護者、職員、利用者との交流を視野にいれ保育を進めていく。

【施設理念】

1. 子ども一人一人が心身共に豊かな成長発達ができるようキリスト教保育を実践していく
2. 入園児の保護者が、安心して就労と子育てができるよう保育の専門施設として、個々の子どもの成長発達を共に考え、保護者支援していく

【経営方針】

1. 定員30名という少人数の園の特性を生かし、一人ひとりの乳児期の心身の発達に必要な養護、保育、教育が行われるよう職員間の連携を強化し、保育の質の向上を図る
2. 敷地内で身近に生活する高齢者、障がい者、幼児、学童等の利用者と日常的に交流が行われるよう考慮する
3. 保護者の就労、子育て状況を把握し、園としてできる支援を子どもの成長発達と併せて保護者支援を行っていく

【事業・運営計画】

1. 利用者に質の高い保育・保護者支援を行う
 - (ア) 子育て、(乳児)保育、教育に関する研修を園内で行い、また外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有し、懇談会等でも保護者と共有し、子育て支援に繋げる
 - (イ) 保育環境を子どもの発達と併せて見直し、保育内容と環境を常に考え検討する
2. 日々の生活の中での利用者同士の自然な交流ができるようにする
 - (ア) 施設内で利用者との交流が図れるよう、施設間で職員の連携を強化する
 - (イ) 園の情報は、可能な限り敷地内の利用者を共有できるように工夫する

【数値指標】

利用者数	定員	30名	0歳児	1歳児	2歳児
	4/1 入所予定 児童数	従業員枠	1名	11名	6名
		地域枠	1名	3名	3名
		年間入所延人数	56名	168名	108名
職員数	保育士				
	正規職員		8.2名		
	パート		3.6名		
	計		11.8名		

聖隷ケアセンター初生

和合愛光園初生サテライト
聖隷デイサービスセンター初生
聖隷ヘルパーセンター初生

第6期浜松市介護保険事業計画における施設整備により、入所待機者の解消や在宅での重度者の減少が見られている。また、軽度者に対する介護予防・日常生活支援総合事業への移行が最終年度となり浜松市も2017年度開始となるため、これまで以上に地域から求められる良質で柔軟なサービスへと転換していく必要がある。

2017年度は各事業共にこれまで培った特徴を生かしつつ、地域や拠点機能の活用による相乗効果を図るとともに、記録等の業務効率化や機器等のリニューアルを確実に実施し、付加価値の付くサービス提供を職員一丸となって進めていく。

【施設理念】

わたしたちは、住み慣れた地域でその人らしい“暮らし”や“生きがい”を支え続けます

【経営方針】

1. 各事業が地域のニーズに合わせて「求められ続ける」サービスを提供する
2. 介護予防・日常生活支援総合事業に合わせ、新たなサービスの提供、職員の確保の仕組みを実施する
3. 職員一人ひとりがやりがいと達成感を感じることができる支援体制を構築する
4. 地域における公益的な取組

【事業・運営計画】

1. 各事業が地域のニーズに合わせて「求められ続ける」サービスを提供する
 - (ア) 通所介護における提供プログラム、提供方法の再編を実施し、稼働率80%以上が維持できる
 - ① パワーリハビリテーション機器の計画的なリニューアルと広報活動を実施する
 - ② 認知症ケアの学習を促進し、個別プログラムを提供する
 - ③ 利用者の身体機能、生活機能の評価に基づき個別機能訓練加算Ⅱの取得増加を図る
 - (イ) 特別養護老人ホームにおいて、拠点機能の活用による施設特色を創出する
 - ① 通所介護機能と連携し、趣味活動教室、個別機能訓練、買い物等の余暇機能を実施する
 - ② 施設サービス計画書の説明等に、栄養や余暇活動についての情報提供と満足度調査を実施する
 - ③ 喀痰吸引研修、介護職員実務者研修の受講を促進し、重度・医療ニーズの対応枠を増やす
 - (ウ) 訪問介護における障がい者ニーズへの対応を強化し、訪問割合の50%以上を目指す
 - ① 同行援護従事者研修、喀痰吸引研修を計画的に受講し、対応枠を増やす
 - ② 精神障がい、知的障がいについての研修を実施する
 - (エ) 地域の病院や特に東区の地域包括、居宅介護支援事業所からの新規受け入れ活動を促進する
 - ① 施設パンフレット、広報誌を用いた広報活動、受け入れ活動を計画的に実施する
 - ② 各相談員が連携し、訪問介護、通所介護、空床短期入所についての相互利用の提案を行う

2. 介護予防・日常生活支援総合事業に合わせ、新たなサービスの提供、職員の確保の仕組みを実施する
- (ア) 通所介護において、短時間複数回サービスの提供を 2017 年 10 月から開始する
- ① 利用方法、提供内容についてのアンケートを実施する
 - ② アンケート結果に合わせて、午前午後 2 部制のサービスの開始をする
- (イ) 訪問介護において、基準緩和型生活援助サービスの開始と、それに伴い新たな働き手の発見と確保を図る
- ① 2017 年 4 月より基準緩和型生活支援訪問サービスの事業指定を開始する
 - ② 学生、子育て世代、定年後世代に焦点をあて、無資格短時間労働者の確保と研修支援を実施する
 - ③ 基準緩和型職員研修、資格取得や介護職採用への流れについて、運営管理部や人事企画部との連携を模索する
3. 職員一人ひとりがやりがいと達成感を感じることができる支援体制を構築する
- (ア) ユニットケアにおける新人教育の脱プリセプター化を図る
- (イ) 各ラダーの運用と目標参画システムとの連動を確実に実施する
- (ウ) 各事業ともに記録等システムの変更による記録、転記等の業務の効率化と清掃等業務の委託化による効率化を図る
4. 地域における公益的な取組
- (ア) 行事企画委員会、広報・ボランティア委員会、サービス向上委員会により地域貢献活動を企画し、実施する
- ① 各委員会事務局への任命と役割の実施によりリーダー人材を育成する

【数値指標】

	和合愛光園 初生サテライト	聖隷デイサービスセンター初生		聖隷ヘルパーセンター初生			
		介護給付	総合事業	介護給付	総合事業	自立支援	有償等
利 用 者 定 員	29 名	50 名	(50 名)	—	—	—	—
利 用 延 数	10,327 名	10,230 名	2,172 名	5,280 時間	1,020 時間	5,870 時間	306 時間
一日平均利用者数	28.3 名	33.1 名	7.0 名	—	—	—	—
稼 動 率	97.56%	80.6%		—		—	—
稼 動 延 日 数	365 日	309 日		—	—	—	—
平 均 介 護 度	3.81	1.7		—	—	—	—
単価（一人一日）	13,700 円	9,400 円	32,500 円/月	4,100 円/時間	17,000 円/月	4,000 円 /時間	2,496 円 /時間
サービス活動収益	141,506 千円	109,273 名		49,379 名			
職 員 数（正）	15.6 名	7.0 名		5.0 名			
職員数（パ・ア）	4.6 名	15.7 名		3.4 名			

いなさ愛光園

特別養護老人ホームいなさ愛光園、短期入所
いなさ愛光園デイサービスセンター(通常規模型)
いなさ愛光園デイサービスセンター(認知症対応型)
ほのぼのケアガーデン(認知症対応型共同生活介護)
いなさ愛光園ヘルパーステーション
聖隷ケアプランセンターいなさ
いなさ愛光園在宅介護支援センター、配食サービス

いなさ愛光園は1997年4月に開設して、21年目を迎えた。措置制度から介護保険制度に移行し、2017年度からは介護予防・日常生活支援総合事業が始まる。これからも地域に信頼され、喜ばれるサービスを提供する福祉施設となるように、5年後、10年後を見据えた運営をする。

浜松市北区に新たにユニット型特別養護老人ホームが2017年度に1か所、2018年度に1か所が開設する。浜松市全体で特別養護老人ホームの待機者が減少していることから、待機者対策だけでなく、各サービスの新たな利用者の発掘に力を注いでいく。併せて、職員確保が難しくなっていることから、多様な人材が働きやすい環境をつくりたい。引佐町には障害者総合支援法による居宅介護(ホームヘルプ)の事業所がないことから、7月に向けて開設の準備をする。2016年度に福祉サービス第三者評価事業を受審したことを活かし、取り組むべき課題を明確にして早期の改善を目指す。

在宅介護支援センターは引佐町の中山間地域を中心に福祉の総合的な窓口として運営してきたが、浜松市の受託事業が2017年度より廃止される。今後は老人福祉法に規定された「老人介護支援センター」として自主運営をする。地域共生社会の実現に向け、聖隷ケアセンターいなさ等と連携しながら活動していく。

【施設理念】

利用者の尊厳保持を援助の基本に据え、一人ひとりの利用者・家族の思いに応えられるケアを実践する

【経営方針】

1. 充実した個別援助を提供するため、いなさ愛光園全体が濃密な連携を図る
2. 地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上に努める

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 日々のOJTを推進し、多様な人材が働きやすい環境をつくる
 - (ア)長期的な成長を視野に入れ、目標参画システムを円滑に運用する
 - (イ)介護テクニカルラダー、相談支援スキルラダー、福祉施設看護ラダーを運用し自己研鑽に努め、各々のスキルアップの支援をする
 - (ウ)離職者対策、無資格者対応として新人教育体制を1年から2年間体制に移行する
 - (エ)ユニットリーダー研修修了者を中心に、ユニットの教育体制を見直す
 - (オ)認知症介護実践研修修了者を中心に、認知症理解を深める

2. 安心、安全、快適な生活を支援する

- (ア) 年齢や個々に合わせた生活環境を提供する
- (イ) 利用者、家族を対象にした満足度調査を実施する
- (ウ) ICT を用いて、各部署間を超えた情報共有を大切にする
- (エ) 防災対策に加えて、防犯対策の取組みをする
- (オ) 利用者や家族に対する接遇の向上に取り組む

3. 安定した施設運営をする

- (ア) 各サービスの新たな利用者の発掘に力を注いでいく
- (イ) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営を行う
- (ウ) 2018 年度の介護報酬改正に向けて各サービスの加算の見直しをする
- (エ) 車両更新、建物修繕及び設備更新のための 5 か年計画を作成する
- (オ) 障害者総合支援法による居宅介護(ホームヘルプ)を 7 月開設に向けて準備する

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の高齢者の介護予防のために、サロン活動を継続的に運営する
- (イ) 中山間地域を対象とした家族介護者教室の企画運営をする
- (ウ) 福祉避難所として物品等の準備をする
- (エ) サロン型ロコモーショントレーニングの企画運営をする

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業・訪問介護・居宅介護支援・委託事業

	特別養護老人ホームいなさ愛光園			いなさ愛光園 デイサービスセンター	
	特養入所		短期入所	通所介護	
	従来型	ユニット型	ユニット型	通常規模型	認知症 対応型
利 用 者 定 員	30 名	40 名	20 名	35 名	10 名
利 用 者 延 べ 人 数	10,800 名	14,387 名	6,010 名	8,675 名	2,520 名
一日平均利用者数	29.6 名	39.4 名	16.5 名	27.9 名	8.1 名
稼 動 率	98.6%	98.5%	82.3%	77.5%	81%
稼動日数(延べ)	365 日	365 日	365 日	311 日	311 日
単価(一人一日当り)	13,373 円	13,499 円	13,472 円	9,093 円	12,198 円
サービス活動収益	144,503 千円	194,294 千円	80,964 千円	78,880 千円	30,738 千円
職員数(常勤換算)	47.8 名		15.3 名	14.6 名	6.2 名
	ほのぼのケアガ ーデン	いなさ愛光園 ヘルパーステー ション	聖隷ケアプラン センターいなさ	いなさ愛光園 在宅介護支援 センター	配食サービス
利 用 者 定 員	9 名	—	—	—	—
利 用 者 延 べ 人 数	3,204 名	4,172 名	2,106 名	—	1,740 名
一日平均利用者数	8.8 名	11.6 名	—	—	5.9 名
稼 動 率	97.5%	—	—	—	—
稼動日数(延べ)	365 日	361 日	365 日	365 日	293 日
単価(一人一日当り)	13,471 円	4,676 円	14,071 円	—	747 円
サービス活動収益	43,161 千円	19,752 千円	31,839 千円		1,299 千円
職員数(常勤換算)	8.5 名	5.7 名	4.0 名		—

聖隷厚生園讃栄

讃栄寮 救護施設（生活保護法） 讃栄寮短期入所 生活訓練事業所ナルド
障害者相談支援事業所ナルド 地域活動支援センターナルド（障害者総合支援法）

2016年度は機能強化と地域密着を進めるべく聖隷厚生園グループは各拠点に再編された。2017年度は、高齢者、障害、児童、生活困窮を問わない支援体制を作って行く元年とも言える。さらに2018年度の障害者総合支援法等改正では、障害福祉サービスを利用していた人が65歳を超え介護保険サービスを利用する場合、利用者負担を減らす仕組みを設ける等、高齢障害者の介護保険サービスへの推進と費用負担の軽減が行われる。こうした内外の変化を新たな機会と捉え、2017年度は適正な施設運営と事業拡大に向けた人材育成や人材確保に取り組む、また、民生委員などの地域の社会資源および聖隷グループと連携し、“制度のすきまのニーズ”の発掘に取り組みつつ、魅力ある職場と地域から信頼され選ばれる施設づくり・人材づくりを目指したい。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 経済的自立や社会的自立を果たし地域移行につなげるために、人権尊重および利用者自己決定を重視した支援を行う
2. 利用者が生活の中で訓練成果を実感できるために、プログラムを充実させサービスの質の向上に努める
3. 安定した経営と地域ニーズに合わせた支援を強化するために、医療、福祉、介護サービスとの連携を深め、包括的相談支援に取り組む
4. 利用者満足の上昇のためにホスピタリティの向上に取り組み利用者・家族・関係機関から高く評価され選ばれる事業を目指す

【事業・運営計画】

1. 利用者にとって最適なサービスの提供
 - (ア) 地域移行に向け、相談支援事業所・讃栄寮が連携強化し、統一した基準の評価のもと計画的な居宅生活訓練を実施する
 - (イ) 就労支援事業と連携を図り生活訓練のプログラムを見直し、就労への再チャレンジできる支援体制を作る
 - (ウ) 自己決定する意識の向上を促し前向きな施設生活ができるよう支援する
2. 健全かつ安定的な施設運営
 - (ア) 短期入所リピート率を向上させるため、館内環境・活動プログラム・個別支援計画を見直しサービスの向上につなげる

(イ) 生活破たんの要因となる様々な依存症の更生プログラムの導入を目標に先進施設の見学や情報収集を行い、新たな対象者の入寮ルートを開拓する

(ウ) 事業機会の探求および機会損失の軽減を図るために、2018年の制度改正に対応した新たな事業を模索し、体制の整備を図る

3. 次世代の人材育成と確保、質の向上

(ア) 次世代のリーダー候補者育成のため、効果的に組織教育ができるシステムを作成する

(イ) 社会福祉士、精神福祉士の人材確保のため、実習受入施設として指導マニュアルを作成し、充実した実習が送れるよう受入体制を整備する

(ウ) ホスピタリティ・接遇を意識したサービスの向上に取り組み、利用者・家族・各関係者から接遇について良い評価が得られるよう職員教育を徹底する

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域災害対策拠点施設として、防災対策の強化に加えて、防犯対策の強化につながるよう計画的に訓練を実施する

【数値指標】

	讃栄寮		
	救護施設	救護通所	短期入所 (自立支援法)
利用者定員	60名	9名	4名
利用者延べ人数	23,908名	2,464名	916名
一日平均利用者数	65.5名	6.8名	2.5名
稼働率	109.2%	67.5%	62.7%
稼働日数(延べ)	365日	365日	365日
単価(一人一日当り)	9,353円		6,365円
サービス活動収益	246,668千円		5,831千円
職員数(常勤換算)	29.4名		

	生活訓練ナルド		相談支援事業ナルド	
	生活訓練	生活介護	浜松市 相談支援	指定 相談支援
利用者定員	14名	6名	-名	-名
利用者延べ人数	2,996名	1,482名	-名	-名
一日平均利用者数	11.3名	6.0名	-名	-名
稼働率	80.1%	100.0%	-%	-%
稼働日数(延べ)	267日	247日	-日	-日
単価(一人一日当り)	7,968円		-円	-円
サービス活動収益	35,682千円		9,075千円	17,021千円
職員数(常勤換算)	4.4名		3.0名	

聖隷厚生園信生

障害者支援施設 聖隷厚生園信生寮

まじわりの家

障害者相談支援事業所 信生

2017 年聖隷厚生園信生は、1978 年の施設開設から 40 年目を迎える年となる。開設年に信生寮に入所された利用者も複数名おり、最高齢者は 90 歳を超える年齢となっている。施設入所の長期化・高齢化が進む一方、日中一時支援事業においては、未就学児童の利用もあり、聖隷厚生園信生を利用される方の年齢層は幅広く、利用者の障害種別は多種多様である。またその家族のサービスに対する期待や要望も多様化・個別化している中、介護サービスを中心とした障害児者支援の質を更に押し上げ、利用者の期待を上回る質の高いサービスを提供していく。

2016 年 10 月に複合施設「聖隷厚生園」は発展的分離がなされた。2017 年度は、更なる発展を目指し、「安心と安全な場」のみを求めるのではなく、「悔いのない人生を歩んでいただくために」聖隷厚生園信生は利用者に寄り添い、利用者と共に行動する年とする。

最後に、介護人材確保は喫緊の課題である。聖隷クリストファー大学等の福祉系学校、特別支援学校、将来の福祉人材となる地域の中学・高校との連携を強化するとともに、EPA 介護福祉士候補生の受入れ継続、就労支援事業所聖隷厚生園ナルド工房との協働を推進していく。

【施設理念】

一人が癒されるために、一人があるべき姿に立帰るために
一人の生命が真にまもり生かされるために、そして地域のために

【経営方針】

1. 利用者の尊厳を守り、「できること」に着目した支援の提供
2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築
3. 人材育成・人材確保の推進
4. 円滑な施設会計の推進と衛生管理体制の向上
5. 環境保護と地域における公益的な取り組み

【事業・運営計画】

1. 利用者の尊厳を守り、「できること」に着目した支援の提供
 - (ア)利用者の「できること」に着目し、利用者の主体性を尊重した質の高い個別支援計画・サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を行い、実行する
 - (イ)行事の計画段階や食事の献立作成等に利用者が参画する機会を作る
 - (ウ)苦痛のない排泄支援、経管栄養者に対しては、経口移行支援を多職種協働で推進する
 - (エ)介護職員による喀痰吸引・経管栄養の安全性を向上するため、看護師による指導体制を継続する
 - (オ)虐待防止セルフチェック表（年 2 回実施）を活用し、利用者の尊厳を守る言動ができる職場環境を作る

2. 地域共生社会の実現に向けた連携体制の構築

- (ア) 聖隷内外の障害者相談支援事業所、高齢者相談センター等と連携し、障害者総合福祉法と介護保険法の狭間の世代および第2号被保険者に対して、相談員スキルの向上を図り「制度のすきま」がより狭くなることを目指す
- (イ) まじわりの家の自立訓練（機能訓練）等の在宅サービスを充実させ、浜松市リハビリテーション病院との連携を強化し地域ニーズに合ったサービスを提供する
- (ウ) 近隣の障害福祉サービスの状況や介護保険事業の動向を把握し、1階ピロティ部分の活用について、有効活用できるよう検証する
- (エ) 聖隷厚生園ナルド工房の就労継続支援事業と連携し、介護関連業務を障害者が担えるよう協働する

3. 人材育成・人材確保の推進

- (ア) 「教育担当者会議」において、新人職員・プリセプターの教育体制を継続していく
- (イ) 各専門職ラダーを活用し、目標参画システムと連動させる
- (ウ) 人事企画部人材開発課と連携し、EPA 介護福祉士候補生の就業・学習支援の強化を図る
- (エ) 浜松エリア各事業所および人事企画部採用課と連携し、過不足のない人材を確保する
- (オ) 特別支援学校との連携を強化し、実習・見学を積極的に受け入れる

4. 円滑な施設会計の推進と衛生管理体制の向上

- (ア) 運営管理部門の業務の安定化と事務担当者の育成を図る
- (イ) 保守点検及び修繕の計画化・効率化を図り、コスト削減対策に取り組む
- (ウ) 職員の業務手順、労働環境管理を見直し、超過勤務削減、腰痛予防対策の徹底を図る
- (エ) 利用者への集団感染を防ぐとともに、食事における衛生リスク管理の取り組みを強化する

5. 環境保護と地域における公益的な取組

- (ア) 水光熱の使用量について、省エネルギー・温暖化防止委員会の目標値達成に貢献する
- (イ) 特別支援学校および小学校から大学までの実習・福祉体験・見学の受入れを行う
- (ウ) 地域住民向けの「介護体験講座」を開催する

【数値指標】

	信生寮			まじわりの家		信生	
	入所	短期	日中一時	生活介護	機能訓練	浜松市 相談支援	指定 相談支援
利用者定員	60名	10名	－	14名	6名	－	－
利用者延べ人数	21,879名	3,926名	2,805時間	4,020名	1,484名	－	－
一日平均利用者数	59.9名	10.8名	－	15.8名	5.7名	－	－
稼働率	99.9%	107.6%	－	112.2%	96.6%	－	－
稼働日数（延べ）	365日	365日	365日	257日	257日	－	－
単価（一人一日当り）	16,615円	8,754円	－	13,992円		－	－
サービス活動収益	363,521千円	34,372千円	3,040千円	77,012千円		9,095千円	11,222千円
職員数（常勤換算）	61.3名			14.7名		3.1名	

聖隷厚生園ナルド工房

ナルド工房は、開設 10 年を迎え、利用者にとって働くことのやりがいと地域の中で社会参加できるよう、就職支援に関して重点を置き進めてきた。2016 年度の障害者総合支援法改正においては、就労支援事業所は利用者が「長く働き続けること、安定した収入を得られること」が求められており、その支援の効果と実績が報酬単価に影響を与え、利用者がサービスを選択する判断基準ともなっている。

2017 年度は、そのようなニーズに対応すべく「支援付き雇用」の形として A 型事業所の開設を実現し、障害のある方の安定した雇用と経済的自立の場を作り出していく上で、法人内の事業所と連携を図り、障害者雇用の促進を図っていく。また就労定着支援として事業所と支援員が顔の見える関係を作り、職場訪問支援を強化する。同時に既存施設の更なる安定的経営の充実と事業拡大に向けた人材育成、人材確保を同時に取り組み、利用者、関係機関の要請に応えた事業を展開していく。

【施設理念】

働くことが『生きる喜び』となるように共に歩みます。

【経営方針】

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる新たな就労モデルの創出と実行
2. 「就職 3 年定着」を意識した就労支援の実践
3. 新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築
4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善

【事業・運営計画】

《就労支援事業》

1. 利用者が仕事にやりがいを感じられる新たな就労モデルの創出と実行
 - (ア) 新規作業の導入、新商品の開発、既存作業の活性化を図る
 - (イ) 高水準の就職実績と工賃実績が両立する就労支援施設として機能させる
 - (ウ) 就労継続支援 A 型事業を新たに創設し、法人内施設のリネン、介護補助、厨房系、その他の就職ルートを確立する
 - (エ) 工賃額向上に向けて、作業種目ごとに、利用者と一緒に考え、計画や実行を側面から支える支援を実行する
2. 「就職 3 年定着」を意識した就労支援の実践
 - (ア) ナルド工房 10 名の就職者を輩出する
 - (イ) 就職 3 年以上の利用者の動向を確認し、就職期間が長期となった利用者へ支援を強める
(ステップアップ就職や再訓練の検討)

3. 新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築

- (ア) 病院や相談事業所、施設へ事業内容や方針の案内を行い、情報収集と対象者の発掘を行う
- (イ) 特別支援学校の教員や保護者、相談支援専門員向けの工房作業体験会を提案する
- (ウ) 離職者の再チャレンジの受け入れを積極的に行う

4. 利用者理解を深める人材育成と業務改善

- (ア) 全職員、年1回以上は外部研修に参加する
- (イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるようムリ・ムラ・ムダをチェックする体制を整える
- (ウ) 支援方法の事例検討会と虐待防止のセルフチェックを各施設で年2回以上実施する
- (エ) サービス管理責任者、相談支援専門員などの有資格者の確保と育成に努める
- (オ) ボランティアや学生の体験実習を積極的に受け入れるとともに経験者の雇用を推進する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 喫茶スペースを開放して、地域住民のイベント・講座を開催し、障害者就労事業所への理解と交流を図る
- (イ) 地域企業と共同で菓子商品開発をして地場産業の活動に参加し地域交流を図っていく

【数値目標】

	ナルド工房		
	就労移行	就労継続B型	就労継続A型
利 用 者 定 員	20 名	15 名	10 名
利 用 者 延 べ 人 数	4,575 名	4,688 名	1,242 名
一 日 平 均 利 用 者 数	14.7 名	15.0 名	4.0 名
稼 働 率	73.3%	100.2%	47.8%
稼働日数（延べ）	312 日	312 日	260 日
単価（一人一日当り）	11,260 円	8,912 円	12,432 円
サービス活動収益	51,517 千円	41,782 千円	15,441 千円
職員数（常勤換算）	16.2 名		

浜松市生活自立相談支援センターつながり

【事業計画】

1. 生活圏ネットワークモデルの強化・充実
 - (ア) 西区の安心ネットワークを中心に生活圏ネットワークモデルを具現化する
 - (イ) 地域ケア会議(圏域会議)に参加し連携事例の発掘に努める
 - (ウ) 各地区の実践報告会・研修会等で事業実績や生活困窮事例を紹介する
2. 個別支援関係のさらなる重視
 - (ア) 一人親・転職希望女性、高齢者等を対象に「ステップアップ就労」を企画する
 - (イ) 法人内外の事業所の協力を得て「中間的就労」の場を開拓する
 - (ウ) 自立相談支援員のスキルアップを目的に全国レベルの研修等に参加する
3. 負の世代間連鎖の解明と阻止
 - (ア) 生活技能(家事技能)が未形成な事例を対象に生活技能に焦点を当てた支援を提供する
 - (イ) 就労概念が未形成な事例を対象に社会生活技能訓練等を中心とした企画を実施する
 - (ウ) 「子どもの貧困」に焦点化しニーズに対応する事業を展開する
4. 就労支援
 - (ア) 50～60代の単身者、一人親世帯、再就職女性等を対象に月5名を就職につなげる
 - (イ) 一般企業・ハローワーク・つながりが一体となり、インターンシップ環境を構築する
 - (ウ) 就労支援対象者のうち、就職率80%および6ヶ月定着率70%を目指す
5. 実践の言語化
 - (ア) 静岡県が行う伝達研修において講師を務める
 - (イ) 全国の研修や学会等において日頃の実践を発表する
 - (ウ) スタッフ1人1研修に参加し、実践力の向上と全県・全国のレベルの把握を行う
6. 地域における公益的な取組
 - (ア) 学習サポート事業を中区・東区以外に開設する
 - (イ) 学習サポート卒業生を対象に高校定着・退学防止支援(学び直しの場の提供)を行う
 - (ウ) 学習サポート事業の卒業生や高校中退者等を「学習サポーター」として招き入れる

【数値指標】

	つながり	
	浜松市生活困窮者自立支援事業	学習サポート事業
利 用 者 定 員	- 名	- 名
利 用 者 延 べ 人 数	- 名	- 名
一 日 平 均 利 用 者 数	- 名	- 名
稼 働 率	- %	- %
稼 働 日 数 (延 べ)	- 日	- 日
単価(一人一日当り)	- 円	- 円
サービ́ス活動収益(千円)	49,056 千円	一千円
職員数(常勤換算)	9.2 名	2.8 名

聖隷ぴゅあセンター磐田

聖隷こども発達支援センターかるみあ

聖隷放課後クラブはなえみ磐田

相談支援事業所磐田みなみ

聖隷チャレンジ工房磐田

「聖隷ぴゅあセンター磐田」は、乳幼児期から就労期まで途切れることなく一貫して総合的な支援を提供することを通して、地域の一員となる力を育てることを目的とする施設である。

2017年度は、継続的な支援が提供できるよう一体的に運営を行うこと、地域との関わりを積極的に持ち、「聖隷の施設を選んでよかった」と地域から信頼され愛される施設づくりに取り組むことを第一優先事項とし、①各事業の安定した運営、②利用者満足度の高いサービスの提供、③生産性・効率性の向上と職員が成長できる体制の確立の3点に重点を置き、磐田市民および関係機関の要請に応えた専門性の高い事業を展開する。

【施設理念】

ご利用者が“その人・その家族らしく”「生きる力」を培い、地域の一員となるために、わたしたちはこどもから大人まで途切れの無い一貫した支援を提供します。

【経営方針】

1. 子どもの“できた”“やってみたい”の気持ちを育てる支援の実現
2. 家族支援の充実
3. 地域からの要請に応じたサービス展開
4. ご利用者が働く喜びとやりがいを体現し、やる気を高める就労モデルの実行
5. ご利用者が日常活動の中で訓練成果を実感（スモールステップ）できる支援の提供
6. 多機能事業所の訓練スキーム確立による新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築
7. 職員が成長できる体制の確立と安定した人材確保に取り組む
8. 地域における公益的な取り組み

【事業・運営計画】

《児童発達支援事業》《放課後等デイサービス事業》

1. 子どもの“できた”“やってみたい”の気持ちを育てる支援の実現
 - (ア) 子どもの発達段階を正確に把握する
 - (イ) 子どもが過ごしやすい環境作り、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
 - (ウ) 家族が“子どもの成長を実感できる”個別支援計画を作成する
2. 家族支援の充実
 - (ア) 子どもと向き合い、主体的に子育てについて考えられるような機会を提供する
 - (イ) 家庭訪問・保護者懇談会・保護者満足度評価にて、保護者の思いや願いを引き出す
3. 地域からの要請に応じたサービスの展開

(ア)「かるみあ豊田」「はあと」と連携し、待機期間減少に向けた取り組みを行う

(イ) 日中一時支援事業の時間の延長、保育所等訪問支援事業の充実を図る

《就労支援・生活訓練事業》

1. 利用者が働く喜びとやりがいを体現し、やる気を高める就労モデルの実行

(ア) 高水準の就職実績と工賃実績が両立する就労支援施設として機能すべく実績をあげる

(イ) 計画や実行を利用者と一緒に考え、側面から支え、成果をより実感できるようにする

2. 利用者が日常活動の中で訓練成果を実感（スモールステップ）できる支援の提供

(ア) 訪問支援を交えて、ひきこもりなど通所が難しい利用者へ訓練を提供する

(イ) まずは通い、過ごし、交流することから始めるプログラムも提供する

3. 多機能事業所の訓練スキーム確立による新規契約者獲得のための受け入れ体制の構築

(ア) 特別支援学校の教員や保護者、相談支援専門員向けの工房作業体験会を提案する

(イ) 生活訓練⇒就労継続支援 B 型⇒就労移行支援のステップアップスキームを確立する

(ウ) 企業定着離職支援、相談支援事業、障害児支援事業など各方面の受入を積極的に行う

《共通事項》

1. 職員が成長できる体制の確立と安定した人材確保に取り組む

(ア) スキルアップの指標を作成し、OJT が着実に行われるようにする

(イ) 効果的、効率的に業務を遂行できるよう、ムリ・ムラ・ムダをチェックする

(ウ) ケアマネジメントの手法に基づいた個別支援計画の立案の方法を再検討する

2. 地域における公益的な取組

(ア) 研修講師・施設見学やボランティアを積極的に受け入れる

(イ) 磐田市と協議し、地域で必要な取り組み（不登校への対応等）を行う

(ウ) 多目的スペースの有効活用し、見学会、交流会、体験会などの地域イベントを開催する

【数値指標】

	児童発達 支援	保育所等 訪問	相談支援 (特定)	相談支援 (児)	放課後等 デイ	就労移行	就労継続	生活訓練
利用者定員	30 名	—	—	—	10 名	14 名	10 名	6 名
利用者延べ人数	6,895 名	648 名	—	—	2,264 名	1,944 名	1,746 名	225 名
一日平均 利用者数	29.5 名	—	—	—	9.8 名	8.6 名	7.8 名	1.0 名
稼働率	98.2%	—	—	—	96.8%	61.7%	77.6%	16.7%
稼働日数(延べ)	234 日	180 日	—	—	234 日	225 日	225 日	225 日
単価 (一人一日当り)	13,692 円	9,336 円	—	—	10,670 円	10,726 円	9,880 円	10,088 円
サービス 活動収益	94,406 千円	6,050 千円	1,723 千円	9,689 千円	24,156 千円	20,852 千円	17,250 千円	2,270 千円
常勤換算職員数	20.9 名	1.7 名	1.6 名		6.6 名	3.8 名	2.8 名	1.4 名

聖隷こども発達支援事業所かるみあ豊田

【事業・運営計画】

1. 子どもの“できた”“やってみたい”の気持ちを育てる支援の実現
 - (ア) 子どもの発達段階を正確に把握し、療育プログラムの立案、実行、振り返りを行う
 - (イ) 家族が“子どもの成長を実感できる”個別支援計画を作成する
2. 家族支援の充実
 - (ア) 就学に関する正しい知識と情報を提供し、保護者の意思決定を支援する
 - (イ) 家庭訪問・保護者懇談会・満足度調査にて、保護者の思いや願いを引き出す
3. 地域からの要請に応じたサービスの展開
 - (ア) 保育所等訪問支援事業の新規開設と待機期間減少に向けた取り組み
4. 職員が成長できる体制の確立と安定した人材確保に取り組む

【数値指標】

	利用 定員	利用者 延人数	一日平均 利用者数	稼働率	延稼働 日数	一人一日 当り単価	サービス活動 収益（千円）	常勤換算 職員数
児童発達 支援	10 名	2,307 名	9.8 名	97.7%	236 日	12,152 円	28,035 千円	6.3 名
保育所等 訪問	—	455 名	—	—	234 日	9,982 円	4,542 千円	

磐田市発達支援センターはあと

【事業・運営計画】

1. 発達支援事業

保護者が子どもと向き合い、主体的に子育てについて考えられるよう支援する
2. 相談事業
 - (ア) 「困り感」の原因について多面的に評価を行い、実行可能な支援方針を立てる
 - (イ) 相談待機期間を2か月以内とする
3. 連携支援事業
 - (ア) 必要な社会資源の開拓、地域の現状・ニーズの把握と関係機関のバックアップを行う

【数値指標】

	利用定員	利用者 延人数	一日平均 利用者数	延稼働日数	サービス活動 収益（千円）	常勤換算 職員数
はあと	—	—	—	—	27,430 千円	7.6 名

浜北愛光園

特別養護老人ホーム 浜北愛光園
高菌デイサービスセンター
障害者相談支援事業所 浜松東
訪問看護ステーション貴布祢
聖隷ケアプランセンター浜北
地域包括支援センター北浜
就労支援事業所 聖隷厚生園きらめき工房

浜北地区においては、医療ニーズの高まり、障がい者（児）施策の充実、そしてこれらへの対応を含む地域包括ケアシステム構築の推進が官民ともに課題と認識されている。2016年度は法人の垣根を超えた連携も始まり、また地域の自治会を総合事業の担い手として住民主体の活動も起こりつつある。

そのような状況下、浜北愛光園は『大規模・多機能・高機能の複合福祉拠点』という強みを有する重要な社会資源として、自ら率先して様々な試みに参画しつつ、地域包括ケアの一翼を担えるよう一層の役割発揮をしていく。施設ケアや在宅サービスで培った知識・技術・ネットワークを地域に還元していかなければならない。

2017年度は事業面では関係機関との連携・協働の一層の強化、介護保険と障害者総合支援法の両法律のサービスを受ける方やサービスの困難な方への対応力強化とワンストップ化の促進を図り、組織運営面では働き甲斐と働きやすさを重視した魅力ある職場づくりを推進する。先端技術による業務の合理化・高効率化と、介護機器類の導入・更新による負荷軽減・安全性向上を図りつつ、地域に積極的に出向き、「浜北に愛光園があって良かった」と地域から信頼され愛される施設づくりに取り組んでいきたい。

【施設理念】

わたしたちは利用者と職員の「その人らしい自立（自律）」を大切にしたい施設づくりを追求します

【経営方針】

1. 利用者満足の向上のために、既存サービスの質の向上及び他事業所との連携を通じて、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能強化に取り組む
2. 職員満足の向上のために、採用・教育・資格取得支援等を通じて多様な人材育成に取り組むとともに、職員にとってやりがいと成長実感・達成感がある施設づくりを目指す
3. 健全な経営の推進のために常に業務の改善と効率化に努めるとともに、園内外の連携の強化と新たなサービスの開拓に取り組む
4. 環境に配慮した経営と災害拠点としての役割、社会福祉法人としての使命を果たすことを通じて、地域貢献に取り組む

【年度事業目標・年度事業計画】

1. 利用者満足の向上

- (ア) 地域包括ケア推進のために、地域包括支援センター及び在宅事業と地域の中核病院・在宅支援診療所等と連携し、利用者に切れ目なく必要な医療や介護を提供していく体制を整えていく。
- (イ) 各専門職のラダーの運用を確実に行うことで職員個人の達成目標を明確にし、個別ケアの質の向上を図り、稼働率・リピート率の向上へつなげる。
- (ウ) 信頼される事業所づくりを目指して、安心して心地よいケアへの改善と接遇サービス・ホスピタリティの向上を促進するとともに、接遇クレーム0を目指す。
- (エ) 愛光園内サービスのスムーズな提供と連携により、高齢者と障がい者・児のサービスを地域にアピールし、地域内のニーズの掘り起こしを図る

2. 職員満足の向上

- (ア) 目標参画の確実な実施（各種ラダーの実施を内包）により、個々の目標設定と行動化を人材育成委員会と職場単位で支援し、成長を促す職場風土を醸成する。
- (イ) ストレスチェック等で洗い出された職場の課題を、職員を巻き込んで改善することで働きやすい職場環境をつくる。
- (ウ) 業務のICT化の促進と介護支援機器の導入により、業務の効率化・介護者の負担軽減のための環境改善を図る。
- (エ) 介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得率向上のための学習機会を提供するとともにEPA介護福祉士合格者を活用して後輩候補生の学習支援・相談サポート等を行う。

3. 健全な経営の継承、向上

- (ア) 法令や規則に準拠した適正な施設経営の継続と事業団中期事業目標の達成を両立させていくとともに、広報紙やホームページ等を通じて積極的に広報していく。
- (イ) 事業部間・エリア間・拠点間の連携を踏まえ、既存事業における機会損失の低減に努めるとともに、地域における福祉課題や介護ニーズの掘り起こしと事業化を検討する。
- (ウ) きらめき工房と共同し園内業務の就労メニュー化を図り、専門職の業務を見直すことで短時間求職者や高齢者や障害者も福祉・介護事業に参画できるよう体制を整える。
- (エ) 事業の安定した継続と省エネルギー（エネルギー消費量・CO₂排出量の抑制）を意識し、経年劣化した設備・機器の更新を計画的に実施していく。

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域災害対策拠点施設として、町内会・自治会の防災訓練に参加する。
- (イ) 高齢者向けサロンの開催、民生・児童委員との交流機会を継続、障がいサービスの地域内連携への参加、研修の企画など地域における福祉活動に積極的に参画する。
- (ウ) 福祉教育や実習機会等を通じて、福祉・介護の魅力とやりがいを発信し、福祉人材の次世代育成に貢献する。
- (エ) 地域向けに「ケアラズカフェ」（＝気軽に相談できる喫茶コーナー）を開催し、地域の潜在的な介護に関する悩みやニーズを吸い上げる機会を設ける。

【数値指標】

■高齢者入所・短期入所・通所・相談支援関係事業

	浜北愛光園				高菌デイサービス		障害者 相談支援 浜松東
	特養入所		短期入所		通所介護		
					一般型	予防	
	従来型	ユニット型	従来型	ユニット型			
利 用 者 定 員	50 名	100 名	20 名	20 名	40 名		
利 用 延 数	18,250 名	36,500 名	6,427 名	6,172 名	8,063 名	553 名	
一日平均利用者数	50 名	100 名	17.6 名	16.9 名	26.2 名	1.8 名	
稼 動 率	100%	100%	88%	84.5%	69.93%		
稼 動 延 日 数	365 日	365 日	365 日	365 日	308 日		
平 均 介 護 度	3.84	3.81	4.14	2.74	2.29		
単価（一人一日）	12,062 円	13,652 円	11,138 円	13,031 円	10,474 円		
サービス活動収益	208,496 千円	489,288 千円	71,587 千円	80,483 千円	90,250 千円		13,712 千円
職員数(常勤換算)	40.1 名	62.9 名	11.3 名	12.4 名	16.8 名		2.2 名

■訪問看護事業（訪問看護ステーション貴布祢）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
120名	717件	8,611件	9,576円	82,466千円	12.1名

■居宅介護支援事業（ケアプランセンター浜北）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
2,715件	194件	16,023円	3,708円	60件	4,320円	46,238千円	6.9名

■地域包括支援事業（地域包括支援センター北浜）

浜松市受託収入	予防プラン 請求件数	うち 再委託件数	予防プラン 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
29,702千円	2,100件	720件	4,390円	40,725千円	6.1名

■きらめき工房

	定員	利用延べ人数	稼働率	稼働日数	単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
就労移行	15名	4,094名	89.5%	305日	13,040円	53,388千円	6.6名
就労継続	15名	4,094名	89.5%	305日	10,046円	41,128千円	5.6名

森町愛光園

特別養護老人ホーム森町愛光園

地域密着型森町愛光園

森町愛光園天宮サテライト

短期入所生活介護及び短期入所：障害

デイサービスセンター

ホームヘルパーステーション

聖隷ケアプランセンター森町

在宅介護支援センター

聖隷放課後クラブはなえみ森町

聖隷相談支援事業所森町

2017 年度は、2018 年度の医療と介護のダブル報酬改定に備え、事業運営や経営体制を整える一年としたい。具体的には「事業の多様性」と「生産性の向上」をポイントとして以下の 4 点について重点的な取り組みを行う。1 点目は、障害福祉サービスの新規開設を行い、森町の住民が生まれてから最期を迎えるまで安心して暮らせる街づくりに貢献する。これにより既存の介護保険との複合的な報酬構造を確立させることで、拠点内の経営基盤の安定化を図る。2 点目は、入居、在宅ともに報酬改定の見直しのポイントとなる中重度や認知症の要介護者への更なるサービス強化を図る。3 点目は、事業方針に焦点を絞った業務の見直しや介護ロボットの導入、書類の簡便化を図り、効率的な業務体制を作る。4 点目は、介護人材の確保、育成、それに加えて働きやすい労働環境を作り、職員がやりがいをもって長く仕事ができる風土を作る。

【施設理念】

わたしたちは、ご利用者・地域・職員の「幸せ」のために最善を尽くします

【経営方針】

1. わたしたちは、利用者の尊厳を守ることを第一とし、一人ひとりの QOL の向上をめざし、誠実かつ献身的に仕えます
2. わたしたちは、福祉・介護サービスを通して、地域の人々が安心して住み続けられる社会づくりに貢献します
3. わたしたちは、質の高いサービス提供に必要な人材の確保と育成に努め、「安心と効率の追求」と「働きやすくやりがいのある職場環境」の両立を実現します
4. わたしたちは、これらのことに継続的に取り組み、創造性・持続性・実現可能性を高めることができる組織づくりを目指します

【事業・運営計画】

1. 【入所部門】 中重度や認知症の要介護者が最期まで安心して生活できるサービスを提供する。
 - (ア) 24 時間の定型業務が確実かつ効率的に提供できる体制を整え、実行する。
 - (イ) 利用者情報などの各種情報が、途絶えることなく周知できる仕組みを作る。
 - (ウ) 利用者が体調を崩して入院にならないように誤嚥性肺炎や蜂窩織炎などの疾病予防ができる介護を多職種協同で実践する。
 - (エ) 認知症の支援のあり方を再検討し、支援の効果やその根拠を示せるようにする。
 - (オ) 半径 15 km の関係機関に対して新規入居の募集案内を行いながら意見交換を行い、得られた情報から地域ニーズを分析し、新たなサービスにつなげる。
2. 【在宅部門】 地域の関係機関との連携を意識した事業展開を目指す。
 - (ア) 通所介護では、自立訓練、認知症ケア、中重度ケアのグループに分けて、個々のニーズにマッチングしたサービスが効率よく提供できる体制を作る。
 - (イ) 訪問介護は、障がい児・者の更なる利用契約獲得を目指す。
 - (ウ) 居宅介護支援では、特定事業所加算Ⅱの取得要件を意識し、最期まで在宅生活ができるように、在宅医療と介護の連携を重視したケアプランのあり方を検討し、実践する。
 - (エ) 単身高齢者世帯の生活を支援する横だし・上乘せサービスの付加など、全在宅サービスにおいて独自性を追及する取り組みを行う。
3. 【地域貢献】 潜在的な地域ニーズに応える新規事業の開設をする。
 - (ア) 天宮サテライトの多目的スペースを活用し、放課後等デイサービス事業所（定員 10 名）を開設し、特別支援学校や特別支援学級の児童の放課後の受け皿を作る。
 - (イ) 一宮の森町デイサービスセンターにて基準該当生活介護サービス（定員 5 名）を併設し、障がい者の日中活動の支援を行う。
 - (ウ) 森町初の計画相談支援、障害児相談支援事業所を開設し、町民の障がい福祉に関する相談を受ける体制を作る。
4. 【防犯・防災・労働衛生】 利用者が安心して過ごせる環境を整える。
 - (ア) 不審者対応等の防犯マニュアルを整備し、警察署と合同で防犯訓練を実施する。
 - (イ) 地域住民や地元企業と連携して、総合防災訓練を実施する。
 - (ウ) 作業手順や労働環境管理などを見直し、腰痛対策や施設内の美化活動を行う。
 - (エ) 作成文書軽減・簡素化や介護ロボット（見守りシステム）を導入し、生産性の向上及び介護人材の負担軽減を図る。
5. 【地域における公益的な取組】
 - (ア) 認知症見守りネットワークを構築するための地域包括支援センターの検討会に参加し、地域の専門職としての役割を果たす

6. 【その他】

(ア) 主に中堅層に主眼を置いた人材育成をおこない、介護リーダー育成を行う。

(イ) 障がい者雇用の業務サポート体制を整え、働きやすい環境を作り出す。

【数値指標】

	特養		天宮サライト	短期入所	通所介護		
	従来型	ユニット型	ユニット型	従来型	介護	予防	
利用者定員	60 名	20 名	29 名	12 名	42 名		
利用者延べ数	21,571 名	7,121 名	10,292 名	3,613 名	7,783 名	963 名	
1 日平均利用者数	59.1 名	19.5 名	28.2 名	9.9 名	25.3 名	3.1 名	
稼働率	98.50%	97.55%	97.23%	82.50%	67.61%		
稼働日数（延べ）	365 日		365 日	365 日	308 日		
単価（一人一日当り）	11,557 円	13,935 円	12,612 円	11,399 円	10,894 円	5,265 円	
サービス活動収益(千円)	349,979 千円		129,718 千円	41,491 千円	89,275 千円		
職員数（常勤換算）	42.57 名	12.00 名	21.00 名	6.80 名	16.42 名		
	在宅介護 支援センター	居宅介護支援		訪問介護			配食
		介護	予防	介護	予防	障害	
利用者定員							
利用者延べ数		1,680 名	120 名	4,667 名	535 名	96 名	
1 日平均利用者数				13.0 名	1.5 名	0.3 名	
稼働指数		28.0 件	2.0 件	65.7 件	7.5 件	1.3 件	
稼働日数（延べ）				359 日			
単価（一人一日当り）		16,140 円	4,470 円	3,734 円	2,323 円	3,375 円	
サービス活動収益(千円)		27,660 千円		18,708 千円		324 千円	43 千円
職員数（常勤換算）	0.10 名	5.00 名		5.92 名			0.10 名
	放課後等 デイサービス	相談支援事業		合計			
		特定相談	障害児				
利用者定員	10 名						
利用者延べ数	2,091 名	20 件	20 件				
1 日平均利用者数	8.5 名						
稼働率	85.00%						
稼働日数（延べ）	246 日						
単価（一人一日当り）	10,479 円						
サービス活動収益	21,913 千円	2,376 千円		681,487 千円			
職員数（常勤換算）	4.00 名	1.00 名		114.91 名			

もくせいの里

国が地域包括ケアを推進している中で、高齢者の在宅復帰重視の志向が強まっている。「高齢者住まい法」の充実が叫ばれてはいるが、高齢者世帯の増加や独居など地域社会や家族形態が大きく変化し、貧困層といわれる低所得者の方々への対応は、十分とは言えない。

これまで経費老人ホームは、自立支援を中心とした社会的・経済的なニーズに応える施設として、地域社会の要請を受け運営してきた。

今後の軽費老人ホームのあり方については、様々な議論があるが、老人福祉施設であり住まいであることを踏まえソーシャルワーク機能を発揮して、核家族化が進み、高齢者世帯・独居といった、人間関係が希薄化してきている地域・在宅へ積極的にアプローチし、配食サービス等の事業をきっかけに、人間関係の構築に関わっていくことが、地域包括ケアシステムの上でも重要ではないかと考える。

老朽化している施設であり、ハード面での問題は多々あるが、今後も、自立支援を中心とした社会的・経済的なニーズに応える施設として、利用者の「この施設で安心して生活を続けたい」との思いにしっかり向き合いながら、地域に貢献できる施設運営を行っていきたい。

【施設理念】

入居者の自由と尊厳ある生活を支援し、穏やかで明るい生活作りをめざす

【経営方針】

1. 職員間の連携を重視し、利用者に行き届いた施設サービスを提供する
2. 利用者に満足していただける質の高い食事提供を行う
3. 老朽化している施設の設備更新をはかり、安心して利用できる施設を目指す
4. 法人内の他施設との連携をはかる
5. 地域との連携強化に努める

【事業・運営計画】

1. 安心と安全を重視したサービス
 - (ア) 各職員の連携を強化し、施設全体の防災・防犯を徹底する。職員のいない時間帯の地震、火災発生時・防犯の初動訓練に重点的に取り組む。
 - (イ) 各事業所と連携し、配食サービス利用者の安否確認時の情報交換をケアマネジャーなどと密に行う。
 - (ウ) 入居者の安全性を確保した上での新たな食事提供方法を検討する。
 - (エ) 身寄りのなくなった利用者に備えて、身元保証人にかわる仕組みを検討する。
2. 利用者に寄り添うサービス
 - (ア) 利用者の情報共有を行える環境を整え、個別支援の充実をはかる。
 - (イ) 入居者の介護予防など機能面からみたサービス提供を充実させる。

- (ウ) 入居者の状況に合わせたサービスの提供（有料サービス・外部サービス・住替え等）を検討し、積極的に導入する。
- (エ) 入居者との協働作業の充実
「役に立ちたい」という利用者ニーズに応える活動を職員と共に考え開始する。
（軽作業・ボランティア）

3. 職員の資質の向上

- (ア) 聖隷および老人施設協議会等の研修への積極的な参加、施設内研修の活性化、資格取得などのキャリアアップで職員の自己成長を目指す。
- (イ) 食事の質向上のため、コンテストの参加に加え、盛り付け、ソフト食などの研修に積極的に参加し、栄養調理技術の向上を目指す。
- (ウ) 目標参画シートによる個別目標に合致したテーマで研修を行う。

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 浜松市北区の要望に応えるため、地域の食事サービスを継続して受託していく。
- (イ) 高台幼稚園と従来同様定期的なふれあい活動を継続する。
- (ウ) 近隣デイサービスへの食事提供を進める。
- (エ) 地域へ、もくせいの里の施設情報を伝え、入居希望につなげる仕組みを作る。
- (オ) 地域住民に施設を開放し、入居者と共に参加できる企画を検討し、参加を働き掛ける。

5. 設備の更新

- (ア) 浴室・脱衣所へ暖房機器の設置
- (イ) 居室棟の屋上防水シートの交換

【数値指標】

	軽費老人ホーム	食事サービス	計
利 用 者 定 員	50 名	—	
利用者予算（延べ）	18,250 名	10,960 名	
利用者予算（日）	50 名	35 名	
稼働率（％）	100％	—	
稼働日数（延べ）	365 日	309 日	
単価（一人一日当り）	6,053 円	668 円	
サービス活動収益（千円）	110,597 千円	7,332 千円	117,929 千円
職 員 数	12.0 名	4.1 名	16.1 名

聖隷ケアセンターいなさ

地域包括支援センター細江
聖隷ケアプランセンターいなさ南部
聖隷リハビリプラザいなさ
訪問看護ステーション細江サテライト

2017 年度は医療介護同時報酬改訂前年度であり、その対応に向けての取り組みを重点化していく。特に、聖隷ケアセンターいなさは、地域のニーズ「高齢・元気・現役」を意識し、「役割作り」「癒し」をキーワードにそれに応えられる活動の場所として各事業を拡大・展開させていく。

【拠点理念】

隣人愛の精神のもと、地域とつながり、共に生きる

【運営方針】

旧引佐三町（引佐町・三ヶ日町・細江町）において、住民が、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、地域で支援を必要とする要介護者及びその家族等の人権、自立心、価値観等を尊重し柔軟で包括的な支援を実施する

【事業・運営計画】

1. 介護保険内既存事業の拡大と新規事業の開拓(三ヶ日エリアの対応強化)

(ア) 新総合事業対象者への利用・移行支援と事業の提供方法・体制の見直しをすすめる。

①地域包括支援センター細江

ケアマネージャー増員により総合事業の利用、移行への相談支援・ケアマネジメント対応を強化する。

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

予防ケアマネジメント委託に積極的に対応する。

③聖隷リハビリプラザいなさ

ロコモーショントレーニング活動継続・支援を認知症予防支援へ発展させ取り組む。

要支援認定者、事業対象者の集約と、プログラムの開発をすすめる。

(イ) 要介護認定者への支援体制を強化する。

①聖隷ケアプランセンターいなさ南部

三ヶ日地域でのケース対応のための体制強化(訪問看護ステーション細江と協働でサテライト事業所を開設)と、サービス開拓(看護小規模多機能事業所の検討)をすすめる。
認知症、在宅中重度者対応において、いなさ愛光園、訪問看護ステーション細江、聖隷三方原病院との連携を強化する。

②聖隷リハビリプラザいなさ

10:00～15:15 サービス提供時間の定員増を実施する。

機能維持向上リハビリテーションと生きがい支援の提供プログラムを強化する。

リハビリテーション庭園の設置をすすめる。

2. 介護保険外新規事業の開拓

(ア) 高齢者以外の要援護者（障害児者、アルコール依存症者等）への対応を検討する。

①地域包括支援センター細江

権利擁護、総合相談機能を強化し、地域ケア会議をさらに推進する。

②聖隷ケアプランセンターいなさ南部

障害者相談支援事業所信生や障害者相談支援事業所ナルドとの相談支援の協働体制を確立し、障害者支援制度理解と活用の推進を図る。

③聖隷リハビリプラザいなさ

若年者への機能維持向上リハビリ提供プログラムの検討をすすめ、試行する。

(イ) 高齢者を含む要援護者全体の地域で「住まう」ための課題への対応をすすめる。

聖隷ケアセンターいなさ全体

①特養対象者に対するいなさ愛光園利用のための具体的な連携支援をすすめる。

②特養対象者以外のそれぞれの「住まい」への具体的支援を検討する。

3. 地域における公益的な取組

聖隷ケアセンターいなさ全体

(ア) ロコモーショントレーニング事業卒業者による健康づくり自主運営サークル立ち上げ支援し、ボランティアポイント事業への積極的対応をすすめる。

(イ) 認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせるよう認知症カフェの運営支援、オレンジシールの周知、サポーター養成講座を継続開催する。

(ウ) 要援護者の「直虎観光」支援…休息、トイレ、給水場所として地域に積極的に広報する。

【数値指標】

地域包括支援事業（地域包括支援センター細江）

浜松市 受託収入	予防支援 マネジメント A・B	内 再委託件数	予防ケアマネジメント 単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
38,173 千円	予防支援 2,592 件	1,992 件	4,390 円	60,443 千円	7.7 人
	マネ A 2,328 件	1,368 件	4,390 円		
	マネ B 2,226 件	— 件	2,190 円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンターいなさ南部）

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
1,560 件	180 件	15,763 円	4,226 円	0	0	26,611 千円	5.4 名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザいなさ）

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
22.0 人	567 人	6,798 人	60 人	720 人	6,300 円	28,000 円	62,987 千円	15.1 名

細江地区在宅複合事業

訪問看護ステーション細江
聖隷ケアプランセンター細江

【事業・運営計画】

[訪問看護ステーション細江]

1. 聖隷三方原病院との更なる協働を通し、地域にお住まいの方が安心して療養できる地域作りを目指す
2. 湖北地区を大きく支えるステーションとして大規模化を図る(三ヶ日サテライト開設)
3. スタッフの質向上のため、施設・在宅看護職ラダーに取り組む
4. 地域における公益的な取組として、地域の防災活動に参加する

[聖隷ケアプランセンター細江]

1. 湖北地区聖隷居宅介護支援事業所・高齢者相談センターと連携し、どんなニーズの利用者も断らず柔軟に対応する
2. 聖隷三方原病院や地域の回復期病院との連携を継続し、必要な人がサービス活用できる仕組み作りを行う
3. 障がい部門と連携強化し、分野を問わない相談支援に取り組む
4. 地域における公益的な取組として、地域の防災活動に参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション細江）

平均利用者	月平均 訪問件数	年間訪問件数	単価	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
165 名	867 件	10,400 件	9,134 円	95,999 千円	15.0 名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター細江）

年間請求件数		平均単価		サテライト (三方原) 年間担当件数	サテライト (三方原) 月額	サービス 活動収益	職員数 常勤換算
介護	予防	介護	予防				
1,944 件	96 件	17,666 円	4,082 円	120 件	105,000 円	35,993 千円	5.8 名

聖隷ケアセンター三方原

訪問看護ステーション三方原
 聖隷ケアプランセンター三方原
 聖隷デイサービスセンター三方原

【事業・運営計画】

1. 地域に「必要とされる」ケアセンターになる
 - (ア) 近隣施設を訪問し、連携を深める
 - (イ) 3事業所が連携して、個別性を重視したケア、柔軟性のあるケアを提供する
 - (ウ) ケア内容を分析・可視化し、利用者並びに関連施設にアピールする
2. 介護予防から終末期までの支援ができる
 - (ア) 予防の利用者を受け入れ、総合事業にも取り組む
 - (イ) ターミナルケア、小児ケアを実践する
 - (ウ) 職員一人ひとりが目標をもって研修に参加し、ケアの質を高める
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 総合事業への取り組みとして、ロコモーショントレーニングサロン活動を継続する
 - (イ) 健康秋祭り、家族会の開催など地域の方が参加できるイベントを開催する
 - (ウ) ボランティアを積極的に受け入れる

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション三方原）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数(常勤換算)
122 人	662 件	7,946 件	9,563 円	77,100 千円	14.0 名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター三方原）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査	訪問調査	サービス活動	職員数
介護	予防	介護	予防	年間件数	単価	収益	(常勤換算)
1,949 件	486 件	15,580 円	3,951 円	48 件	17,280 円	33,428 千円	6.5 名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンター三方原）

介護給付			予防給付		単価		サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
38 人	984 人	11,808 人	55 人	657 人	6,221 円	35,174 円	96,570 千円	23.0 名

聖隷ケアセンター高丘

訪問看護ステーション高丘
聖隷リハビリプラザ I N高丘
地域包括支援センター高丘
聖隷放課後クラブはなえみ高丘

【事業・運営計画】

1. 聖隷ケアセンター高丘内の連携強化を図り、センターとして他機関と連携することで質の高いサービスを提供する
 - (ア) それぞれの事業所の業務が理解でき、適切な時期に適切なサービスに繋がられる連携をしていく。また情報共有のための会議体を設置し、職員間の交流を図る。
リハビリテーションに特化した施設としての自覚を持ち、専門的なリハビリが提供できるような研修の実施、自己研鑽に努める
 - (イ) 各職種のラダーを活用し、職員の人材育成を行ない、質の向上を目指す
2. それぞれの事業が、経営的に自立した上でセンターとして安定した経営基盤を築く
 - (ア) 高丘地区の特徴を活かした訪問の計画・実践を行なうとともに、リハビリテーションに特化したサービスが主体であることを病院の退院支援・居宅に発信していく。また放課後クラブの個別援助計画に専門職によるリハビリテーションプログラムを提供し、協働する
 - (イ) 聖隷ケアセンター高丘内の人・物を共有し、業務の効率化を図り、超勤を削減する
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域に開かれた施設運営をする（ロコモーショントレーニング事業の継続、センター祭りの開催）
 - (イ) 地域包括の事業に参加する
 - (ウ) 学校行事へ参加する

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション高丘）

平均利用者	月訪問件数	年訪問件数	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	職員数 （常勤換算）
192 名	987 件	11,842 件	9,225 円	109,484 千円	16.8 名

地域包括支援事業（地域包括支援センター高丘）

浜松市受託 収入（千円）	予防プラン 請求数 （マネジメントA 含）	うち 再委託件数 （マネジメントA 含）	予防プラン 単価（円）	サービス活動収益 （千円）	職員数 （常勤換算）
35,001 千円	4320 件	2640 件	4,390 円	51,430 千円	6.5 名

通所介護事業（聖隷リハビリプラザ I N高丘）

介護給付			予防給付		単価（円）		サービス 活動収益 （千円）	職員数 （常勤 換算）
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 （月）	予防 （月）		
27 名	689 名	8,266 名	55 名	654 名	5,608 円	31,311 円	66,830 千円	14.1 名

聖隷放課後クラブはなえみ高丘

平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	単価（円）		サービス活動 収益 （千円）	職員数 （常勤換算）
			学校日	休校日		
7.5 人	152 人	1,825 人	8,971 円	10,421 円	16,857 千円	4.0 人

浅田地区在宅複合事業

訪問看護ステーション浅田

聖隷ケアプランセンター浅田

【事業・運営計画】

I. 訪問看護ステーション浅田

1. 医療依存度の高い利用者を受ける様、他機関にアピールしていく
(ア) 総合病院相談室・在宅連携看護師・外来看護師との連携を通し訪問看護の活用方を伝える
(イ) 総合病院相談室・在宅連携看護師に訪問看護のPRを含んだアンケートを実施する
(ウ) 終末期の利用者をタイムリーに受けられる様ケアプランセンター浅田と協働し、活動・アピールを行う
2. 根拠に基づいた高い専門性と、利用者の立場に立った親しみやすい質の良い訪問看護を行う
(ア) ケース検討や研修・情報の共有を通し、新しい知識や根拠に基づいたケアを提供する
(イ) 苦情や情報を真摯に受け止め、振り返りを行い行動の変容やケアに結びつける
3. 安定した経営基盤を作る為、長期に渡り関われる利用者を獲得する
(ア) 介護・小児・障がい児（者）・難病を受ける様ケアプランセンター浅田と連携し、他機関にはPRを行う
(イ) 精神の訪問看護に取り組める様、精神の研修に今年も2名参加する
4. 浅田の将来取り組みたいとする障がい児（者）への関わり方を模索する
(ア) おおぞら療育センター・発達医療センター・放課後等デイ等の施設見学と情報収集を行う
(イ) 障がい児施設のケアに結び付けられる様な研修・実習に必ず1名は参加する

II. 聖隷ケアプランセンター浅田

1. 南区エリアの地域事業所や医療機関との顔の見える関係作りを行い、連携を強化する
(ア) 地域包括と総合病院の相談室や南区の開業医との顔の見える関係作りを行う
(イ) 困難ケースは、地域包括と連携し地域課題を発掘して行く
2. 訪問看護ステーションと協働し、医療ニーズの高い利用者への対応を行う
(ア) ターミナルや難病のケースは断らずに受け、訪問看護の利用につなげる
3. 多方面の相談支援が出来るケアマネジャーの育成システムを構築する
(ア) 障がい者相談支援や高齢者虐待、生活困窮者支援などの研修に積極的に参加する
(イ) 事業所の人員を確保し、育成に取り組んでいく

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション浅田）

平均利用者	月平均訪問件数	年間訪問件数	単価（円）	サービス活動 収益（千円）	職員数 （常勤換算）
142 名	737 件	8,842 件	9,823 円	86,910 千円	13.1 名

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター浅田）

年間請求件数		平均単価（円）		サービス活動収益（千円）	職員数 （常勤換算）
介護	予防	介護	予防		
832 件	105 件	13,000 円	3,951 円	11,533 千円	2.9 名

訪問看護ステーション住吉第二

【事業・運営計画】

1. 機能強化型の訪問看護ステーションの取得
 - (ア) 超・準超重症児の利用者 5 名以上、難病・末期の利用者 7 名以上を常時維持する
 - (イ) 公私共にいきいきできる職場環境をつくり常勤看護師の 5 名確保と離職防止を図る
2. 職種別のラダーをフル活用し、訪問看護・リハビリの実践能力を 1 ランク向上させる
 - (ア) 目標管理面接とラダー評価を決められた時期に実施する
 - (イ) 自己課題にあわせた研修に参加し、職場内で共有し、実践に生かす
3. 聖隷デイサービスセンター住吉・聖隷浜松病院ひばり保育園と共通の目標の元に協働すること
とで、複合施設として機能し地域に認識されるようになる
 - (ア) 聖隷デイサービスセンター住吉との運営会議を定例化する
 - (イ) 体験実習や係活動をととして聖隷デイサービスセンター住吉との人事交流を図る
4. 難病や認知症の人、重症児等の社会参加や家族のリフレッシュを支援する（地域貢献）
 - (ア) 利用者家族の健康状態や社会的欲求、自己実現欲求を察知して介護福祉関係者へ速やかに
情報提供することで、タイムリーなサービス調整につなげる
 - (イ) 浜松市難病患者家族リフレッシュ事業を含めた留守番ケアの一層の充実を図る
5. 浜松市東区の病院との連携を強化する
 - (ア) 他の訪問看護ステーションと協働し、労災病院との情報交換の機会をつくる
 - (イ) 浜松市東区の包括支援センターや病院が主催する研修・会議には毎回複数名が参加する
6. 地域における公益的な取組
 - (ア) 聖隷デイサービスセンター住吉、聖隷浜松病院ひばり保育園と共に住吉地区の防災訓練
に参加する

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
100 人	571 件	6,853 件	9,597 円	65,924 千円	10.8 名

聖隷デイサービスセンター住吉

【事業・運営計画】

1. デイサービスの強みを確立する
 - (ア) 利用者が地域社会貢献活動に参加できるよう援助をする
 - (イ) リハビリテーションの充実を図り、個別機能訓練加算Ⅱの算定率を上げる
 - (ウ) 利用者参加型のレクリエーションを実施する
2. サービスの質の向上を図る
 - (ア) 運動プログラムによる評価ができ、結果を利用者、家族、ケアマネジャーに伝え、“サービスの見える化”を実施する
 - (イ) 利用者カンファレンスや勉強会を実施し、技術面の向上や“利用者を知る”ことに取り組む
3. 拠点としての組織力を高め連携を強化する
 - (ア) 訪問看護ステーション住吉第二を利用されている要介護3以上の利用者（認知症、経管、吸引等）のデイサービスへの受け入れを実施する
 - (イ) 訪問看護ステーション住吉第二と運営会議及び交換研修を実施する
 - (ウ) 3事業所合同での避難訓練を実施する
4. 業務改善を実施する
 - (ア) 記録用紙を複写にし、利用者記録の一元化を図る
 - (イ) 多職種での適正配置、業務内容の見直しを検討する
5. 地域における公益的な取組
 - (ア) 家族会の開催や地域の方が参加できるイベントを開催する
 - (イ) ボランティアを積極的に受け入れる

【数値指数】

介護給付			予防給付		単価（円）		サービス 活動収益	職員数 （常勤 換算）
平均 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	月間 利用者数	年間 利用者数	介護 （月）	予防 （月）		
26 人	667 人	8,007 人	14 人	162 人	10,020 円	32,890 円	85,556 千円	16.8 名

聖隷コミュニケーションセンター

【事業・運営計画】

1. 店舗・販売部門の強化

- (ア) 病院・施設営業担当を新設し、施設職員向け販売を行い売上増を図る
- (イ) POS レジ、販売管理ソフトの入替により、店舗・施設ごとの販売分析などデータを活かした戦略的取組みで店舗の売上増に繋げる。全体で売上を 2016 年度比 2%増にする
- (ウ) 新しい機能を活用し業務の効率化を図る。超勤を 1 人月間 5 時間の削減を行う
- (エ) 貸与の「業務支援ソフト」と「販売管理ソフト」をリンクさせ、顧客情報・商品情報など利用者の使い易さを向上し、将来に向けた「介護保険に頼らない事業」の土台を作る

2. 貸与業務支援ソフトの導入検討

- (ア) レンタル事業に営業職員のサポート用「業務支援ソフト」の導入を検討する
- (イ) 商品や個人の情報など営業ツールとしての活用や出先でスケジュール管理や発注、報告書など書類作成を行い業務の効率化を図る。1 人月間 5 時間の超勤削減を行う
- (ウ) ソフトの活用で利用者、ケアマネージャーへの素早い対応や無理のない業務を行い、評価を上げる事によりレンタル売上を 2016 年度比 2%増にする

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 聖隷の在宅サービス事業所が行う地域に向けた取り組みに、福祉用具・介護用品での協賛や職員の派遣など積極的に取り組む。活動報告書を作成し「見える化」する

4. 職員のモチベーション向上への取組

- (ア) 事業団での「事務職」とは業務内容が違い特殊な為、コミュニティ事業での評価基準を明確にし評価により士気を高める。また事業団内で必要とされる人材となる様、育成の道筋を作り職員がいきいきと働ける職場環境を整備する

【数値指標】

レンタル件数(件)	介護保険収益 (千円)	販売収益 (千円)	サービス活動収益 (千円)
10,346 件	149,824 千円	336,980 千円	486,804 千円

松戸愛光園

特別養護老人ホーム松戸愛光園

松戸愛光園ショートステイ

松戸愛光園デイサービス

松戸愛光園ケアプランセンター

2017年度の松戸愛光園は地域への積極的な関わりを推進できるように事業を展開していく。

新規事業の立ち上げとして、訪問看護ステーション、障がい者相談支援事業所の開設並びに障がい者のショートステイ事業への受け入れ開始を行い、今まで展開していなかった医療事業と障がい事業に取り組んでいく。また、関東地区での人材確保面で、実習の受け入れを通じて各学校との結びつきを強化し、新規卒業生の確保を法人内の他部門と連携しながら進めていく。業務のICT化については、介護記録の新システムを導入して、効率的な情報共有、記録を行えるようにする。

最後に、地域のニーズを再確認しながら利用者の年齢や制度の違いにとらわれずに、地域福祉に貢献できるよう全職員で取り組んでいく。

【施設理念】

『一人ひとりの生命と尊厳を守り、利用者主体の自立生活支援を追求する。』

【経営方針】

1. あなたらしい生活の継続
2. あなたと共に歩んできた方々と一緒に
3. あなたを思いやる気持ちを忘れない
4. あなたらしい最期の支援
5. 地域の皆さんと共に

【事業・運営計画】

1. 地域のニーズを捉えた事業の成長
 - (ア) 訪問看護ステーションを開設し、浦安地区とも連携しながら地域における医療の必要な利用者のニーズに応える
 - (イ) 障がい事業について、相談支援事業所の開設と障がい者のショートステイ事業への受け入れを行い、地域の障がい者ニーズに応える
 - (ウ) 居宅介護支援事業について、特定事業所加算Ⅲを算定し質の高いケアマネジメントの提供と経営の安定を図る
 - (エ) 各事業の相談員の連携を強化し、業務の共有化と、タイムリーな相談受け付け体制を構築する

- (オ) 入所では重度化する利用者へのケアの充実を図ることができるよう、看護体制の見直しや誤嚥性肺炎の予防などを進める。また、嘱託医との連携を進めて医療ニーズの高い利用者やターミナルの利用者の受け入れを行う
- (カ) 通所介護事業では軽度の認知症利用者に対して、予防の取り組みを検討し実践する
- (キ) 近隣施設との価格差がある食費を見直し、美味しい食事の提供を、委託業者と連携しながら進める

2. 多様な人材が活躍できる職場づくりと人材の育成

- (ア) 慢性的な介護職員不足の解消のために、介護周辺業務を行う職員の採用を進める。あわせて介護業務について業務分担の明確化と共通化を図る
- (イ) 各学校からの実習の受け入れを積極的に進め、人事企画部などと一緒に学校との連携を深化させて、人材の確保につなげる
- (ウ) 認知症関連研修、喀痰吸引研修への参加を継続する
- (エ) 千葉県ユニットリーダー研修への参画と、千葉県内ユニット型施設の実習生の受け入れを行う

3. 生産性・効率性の向上

- (ア) タイムリーな情報共有・記録等を行い、記録業務時間の削減が図ることができる介護記録の新システム導入を行う
- (イ) 重度の利用者への対応で、安全な入浴機会を提供できるように、一般浴槽から機械浴槽への転換を図る

4. 省エネルギーを意識した、施設整備の更新

- (ア) ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン（GHP）の買替計画の継続・推進する
- (イ) 厨房機器の老朽化への対応を行う
- (ウ) 送迎・訪問車両の更新を図る
- (エ) 施設の照明機器のLED化を進め、老朽化した外壁・床の補修を行う

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 松戸愛光園全体での行事を開催し、松戸愛光園チャリティバザーも一緒に行うことで松戸愛光園の知名度の向上を図る
- (イ) 地域交流ホールを活用し、高塚新田地区の住民福祉活動への支援を行う
- (ウ) 周辺地域の清掃活動を年2回、松戸ニッセイエデンの園と共に実施する

【数値指標】

高齢者入所・短期入所・通所関係事業

	特養入居	短期入所	通所介護	
			介護	予防
利用者定員	100 名	20 名	29 名	
利用者延べ数	35,476 名	5,692 名	5,557 名	257 名
一日平均利用者数	97.2 名	15.6 名	18.0 名	0.8 名
稼働率 (%)	97.2%	78.0%	65.0%	
稼働日数 (延べ)	365 日	365 日	309 日	
単価 (一人一日当り)	13,715 円	14,033 円	9,070 円	6,440 円
サービス活動収益 (千円)	493,908 千円	80,229 千円	59,951 千円	
職員数 (常勤換算)	72.8 名	13.3 名	11.4 名	

居宅介護支援事業

年間請求件数		平均単価 (円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価 (円)	サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
1,158 件	312 件	15,224 円	4,480 円	24 件	4,000 円	18,433 千円	3.0 人

訪問看護事業

平均 利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価 (円)	サービス活動 収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
5.7 人	24.9 件	174 件	9,227 円	2,055 千円	2.5 人

障がい者相談支援事業

年間サービス 利用数	年間継続サービス 利用数	サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
12 件	39 件	746 千円	1.0 人

浦安市高洲高齢者福祉施設及び 浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

浦安市ケアハウス

浦安市高洲高齢者デイサービスセンター

浦安市猫実高齢者デイサービスセンター

浦安市高洲地域包括支援センター

浦安市内の高齢化率は16.6%であり、これから高齢者へのサービスが更に必要となる状況の中、2017年度から新総合事業が開始される。浦安市民が安心・安全に生活できるよう、浦安市内の医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業者協議会等、各関係諸機関との連携を更に密にして、浦安市民のニーズに合った地域包括ケアシステムの一助となるよう、今までの既成概念にこだわることなく、必要とされるサービスの提供を模索していきたい。また、介護職員の人材不足は、これからも継続して取り組む重要課題である。まずは働く職員一人ひとりが仕事にやりがいを感じ退職者数の減少を目指すとともに、一般公募による職員採用方法に加えて新卒・中途採用の様々な職員採用方法を検討・実施して、人材の確保に努めたい。

【施設理念】

“私たちは、地域（市民）とともに高齢者福祉に貢献する”

【運営方針】

1. 私たちは、一人ひとりを知りその人らしい生活が続けられるよう支援します
2. 私たちは、ご利用者・ご家族（関わりのある方々）の思いを理解し、実現に向けて共に支援します
3. 私たちは、その人らしい最期の時をご家族（関わりのある方々）と共に支援します
4. 私たちは、職員一人ひとりが専門性を高め、人として成長するために常に研鑽します
5. 私たちは、一人ひとりが地域の社会資源として自覚し役割を果たします

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者が安心・安全に生活できるよう、個々のニーズに合ったサービスの提供
(ア) 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護
 - ① ICF（国際生活機能分類）の視点から各専門職が役割を理解して、その人らしい個別計画書を作成、実施、評価する
 - ② 退院後・状態変化等に応じて、随時個別計画書の見直し評価を実施する
 - ③ 入居者本人・家族の意向に沿い、その人らしい最期を迎えられるよう支援する
 - ④ 記録ソフトの導入により、各専門職が速やかに入居者個々の情報を共有する
- (イ) ケアハウス

- ① 新総合事業の利用や地域でのサロン活動、老人クラブ等、地域交流の機会を増やす
 - ② 認知症・障がい者・低所得者・医療依存者・単身者等の多様なニーズに応じて、併設施設の相談員と情報共有して、切れ目のない支援の仕組みをつくる
 - ③ 浦安市内唯一のケアハウスとして、ゲストルームを活用した緊急受入を拡大する
 - ④ 生活支援サービス（居室クリーニング・通院支援等）を検討する
 - (ウ) 通所介護
 - ① 介護予防・新総合事業の開始に伴い、体操プログラムやレクリエーションの内容を見直して、利用者の身体機能・認知機能に合ったサービスを提供する
 - ② 利用者・家族向けの体調管理の知識・技術向上を目的とした広報誌等の案内、個別対応の相談体制の整備、集団向けの研修会を検討する
 - (エ) 地域包括支援センター
 - ① 介護予防・新総合事業の開始に伴い、事業を軌道にのせる
 - ② 地域の課題発見・地域資源の開発を目的とした地域ケア会議を年 6 回以上開催する
 - ③ 聖隷ケアプランセンター浦安との兼務により、「要介護」「要支援」双方の利用者のニーズに速やかに応える
2. 職員が専門職としてのやりがいを持って仕事に取り組む
- (ア) 介護業務と介護周辺業務の内容を精査して、専門職の役割を明確にする
 - (イ) 職員個々が広い視野と視点が持てるよう、浦安地区合同の研修を開催する
 - (ウ) 各専門職のラダーを適正に運用して、職員個々の実践能力を客観的に評価する
 - (エ) EPA 候補生の受け入れ体制を整備する
3. 経営の安定化を図る
- (ア) 特別養護老人ホーム 入院者数の減少・日数の短縮、新規入所までの期間を短縮する
 - (イ) 短期入所 在宅中重度受け入れ加算、医療連携強化加算を取得する
 - (ウ) ケアハウス ゲストルームを活用し、空床期間の短縮と待機者へ早めにアプローチする
 - (エ) 通所介護 新総合事業の受け入れと稼働率の安定を図る
 - ① 定員 20 名を 25 名へ変更する
 - ② 介護予防から新総合事業への切り替えによる業務の見直し、マニュアル等を変更する
 - ③ 定期的に稼働率の動向確認とケアプランセンターへ速やかに空き情報を提供して、利用キャンセル時の利用調整を実施する
 - (オ) 地域包括支援センター 介護予防プランから介護予防ケアマネジメントへの移行見込を踏まえて、直営件数を維持する
 - (カ) 記録ソフトの導入により、利用者情報の整理・浦安地区での共有化を推進する
4. 防災体制の確立
- (ア) 福祉避難所としての受け入れ体制を整備して、受け入れ訓練を実施する
 - (イ) 防犯・風水害のマニュアルを整備する

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 各専門職の実習・職場体験、ボランティアの受け入れを継続する
- (イ) 地域行事への専門職の参加、施設行事への地域住民の参加を増やす
- (ウ) 障がい者雇用を継続・促進する

【数値指標】

	特 養	短 期	ケア ハウス	高 洲 デイ	猫 実 デイ	地域包括	地域包括 (予防)	総合計
利用者定員	100 名	50 名	50 名	20 名	20 名	—	—	240 名
利用者延数	35,405 名	15,330 名	18,250 名	5,544 名	5,852 名	—	—	
一日平均利用者数	97 名	42 名	50 名	18 名	19 名	—	—	
稼働率 (%)	97%	84%	100%	90%	95%	—	—	
稼働日数 (延べ)	365 日	365 日	365 日	307 日	307 日	—	—	
単価 (一人一日当り)	—	—	—	—	—	—	—	
サービス活動収益 (千円)	523,205 千円	226,171 千円	99,479 千円	42,602 千円	54,086 千円	27,046 千円	2,517 千円	975,106 千円
職員数 (常勤換算)	69.5 名	25.1 名	6.8 名	8.6 名	9.1 名	3.8 名	1.0 名	123.9 名

浦安愛光園

浦安愛光園は、全室個室ユニット型の施設として良質なサービス、個別性の高いサービスに取り組んできた。2016年度は高洲地区での一体運営を合言葉に運営の見直しを検討した。2017年度はこの一体運営を本格的に実施するにあたり多職種間での情報共有が今まで以上に重要となってくる。このシステムの構築を目指し高洲地区でシームレスなサービスを提供し、住み慣れた地域で最期を迎えていただく特別養護老人ホームとしての役割を果たして行く。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 利用者一人ひとりに安心と快適な暮らしを提供する
 - (ア) その人らしい暮らしができるよう支援し生活意欲の向上を図る
 - ①ケアマネジメントの理解を深め、ケアプランを中心としたサービスを提供する
 - ②個別援助を実践するため情報を集約化し、誰でも同じサービスを提供する
 - (イ) 一人ひとりの状態変化・体調変化に早期発見・早期対応できる
 - ①職種毎の役割を明確化し具体的な対応を行う
 - ②リーダー不在時でも多職種との連携がとれるようなユニット体制を確立する
 - (ウ) 利用者・家族・職員が園の指針を理解し、その人らしさを尊重した終末期を支援する
 - (エ) 認知症の理解と知識を深め、パーソン・センタード・ケアを実践する
2. 人材の確保と育成の推進
 - (ア) 浦安高洲地区での人材確保・育成システムを検討
 - ①新規採用のスキームを検討（関東・浦安としての戦略変更）する
 - ②いいとこプロジェクトで多様な働き方を提案、取り組みを公開する仕組みを構築する
 - ③係長を中心に研修・教育体制の再構築を図る
 - ④ユニットリーダーを中心に働きやすくやりがいのある職場をつくる
 - (イ) 目標参画システムと各職種のラダーを連動させ、キャリア形成につなげる
 - (ウ) 介護業務と介護周辺業務の切り分け、パート職員の処遇を役割やスキルによって分ける仕組みを構築する
 - (エ) E P A候補生を教育するシステムを検討し導入する

3. 浦安高洲地区における連携強化

(ア) シームレスなサービス提供

- ① 合同相談員部会で高洲地区の受け入れ窓口としての機能強化・連携強化に取り組む
- ② 高洲地区における特別養護老人ホーム入居までのモデルプランの構築を図る

(イ) 合同会議・合同行事の効果的運用

- ① 他施設の状況がより把握できるようになり、自施設でのリスク管理に活用する
- ② 聖隷浦安夏祭りと聖隷浦安学会を合同開催する

(ウ) 請求・記録システムの導入

- ① タイムリーな情報入力ができることで記録ミス・情報伝達事故を減らす
- ② PCによる情報共有を行うことで多職種との連携の幅を広げる
- ③ 記録業務が簡素化し、利用者に関わる時間を増やし、サービスの質の向上を目指すとともに、超勤 20%削減を目指す

(エ) 防災・防犯体制の整備、協力体制の強化

- ① 夜間協力・応援体制の検討
- ② 不審者対応マニュアルの検証
- ③ 防災訓練の標準化（火災・地震/年 3 回内夜間想定 1 回、風水害、不審者対応、福祉避難所設置）

4. 経営改善の継続

(ア) 稼働率 97.7%を目指す

- ① 空床日数の管理（新入居まで 7 日、入院 45 日/月、空床ショートを活用）

(イ) 看護体制加算Ⅱと口腔衛生管理加算の取得（誤嚥性肺炎での入院者数を 60%減少）

(ウ) 年間を通して適正な人員配置を行う

5. 地域ニーズに応える施設づくりと地域における公益的な取組

(ア) 地域の清掃・美化活動に住民と一緒に参加（職員・利用者）し、地域に貢献する

(イ) ボランティア、看護・介護実習、職場体験等を受け入れ、地域交流を促進するとともに社会との関わりを継続する

【数値指標】

	特養（ユニット型）
利用者定員	74 名
利用者延べ人数	26,389 名
一日平均利用者数	72.3 名
稼働率	97.7%
稼働日数（延べ）	365 日
単価（一人一日当たり）	13,990 円
サービス活動収益（千円）	369,224 千円
職員数（常勤換算）	48.5 名

浦安ベテルホーム

2017年度、在宅復帰支援施設としての役割が増す中、地域包括ケアシステムのハブとなるべく、関係諸機関との連携を強化していく。地域に溶け込む努力を惜しまず、利用者、家族が真に求める生活を追及し、多職種協働で在宅復帰支援に取り組むことで実績を挙げ、存在感を示していく。また、深刻な人材不足には、高洲地区全体で働くことの楽しさと意義の理解を進めることで離職者を抑制し、多彩な採用活動とともに解決に向けて進めていく。

【施設理念】

私たちは、ご利用者の“暮らし”“つながり”“その人らしさ”を大切にします

【経営方針】

1. それまで大切にしてきた“暮らし”が続けられるよう支援します
2. 家族、友人、地域、社会との“つながり”が保てるよう支援します
3. 一人ひとりの意思・人格を尊重し、“その人らしさ”が実現できるよう支援します

【事業・運営計画】

1. 利用者を主体においたその人らしい生活の支援
 - (ア) 施設利用開始前の面談を重視し、考えやライフスタイルを深く知りサービスに反映する
 - (イ) 希望する生活と希望する支援をするため、会議体と多職種連携のあり方を見直す
 - (ウ) 利用者、家族の満足が得られる憩いの充実を図る
 - (エ) 食事の満足度を上げる工夫と、口から食べる機能の維持に努める
 - (オ) 退所後も継続してサービス（ショートステイ、通所リハビリテーション、居宅支援、訪問看護）を利用できる切れ目のない支援体制を確立する
2. 専門職としてのスキルと経営的視点を併せ持った人材の育成
 - (ア) 事業団、事業部、高洲地区及び施設の事業計画等の理解と浸透を図る
 - (イ) テクニカルリーダーの浸透と実践及び適正な評価が行なえる仕組みを作る
 - (ウ) 施設間の連携を意識し、経営視点からも職場運営に関与できる人材を育成する
 - (エ) リスク管理能力の向上と、感染症拡大を防止する取り組みを強化する
 - (オ) いいとこプロジェクトを推進し、働く意味と楽しさを実感できる職場環境作りを高洲地区全体で取り組む
3. 多職種連携による在宅復帰支援と在宅療養（生活）への関わり強化
 - (ア) なじみの地域で最期まで暮らせる支援を多職種協働で実践する
 - (イ) ICF（国際生活機能分類）を取り入れた支援のあり方を検討しQOL拡大につなげる
 - (ウ) ADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）表の活用と、多職種協働による支援スケジュールの可視化により、在宅復帰の可能性を拡大する

4. 経営の安定化

(ア) 地域で必要とされる施設の確立と、地域への浸透による入所、ショートステイ、通所の稼働率の向上

①新規入所件数の確保 (15 件/月)

②戦略的なベッドコントロール (判定会から入居まで 15 日以下、在宅復帰率及び回転率の基準維持)

③訪問看護、ケアプランセンター及び医療機関、他事業者との連携を強化する

④地域で開催される会議、勉強会への参画と内外部への広報活動の充実により、老人保健施設の機能を浸透させる

(イ) 在宅強化型 (ユニット型) への移行と在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (従来型) 及び各種加算の適正な算定と継続する取り組み

(ウ) 記録システムの導入による省力化の実現とリスクを踏まえた環境整備

(エ) 持続可能な施設運営を考えた入所・通所形態の検討

5. 防災・防犯対策の強化

(ア) 高洲地区一体となった防災訓練の実施と有事の際の相互支援体制の確立

(イ) 不審者対応マニュアルの見直しと職員への初動の周知

6. 地域における公益的な取組

(ア) 社会福祉法人に求められる役割の理解と社会貢献の実践

(イ) 生活保護受給者の受入れ、無料又は低額老人保健施設事業の基準を満たした運営の実現と、通所リハビリテーションにおける付加サービスの検討

(ウ) 地域福祉に資するイベントの企画、実施

(エ) 障がい者、高齢者雇用の継続と生活困窮者への関わりの検討

(オ) 地域リハビリテーション活動支援事業への参画

【数値指標】

	ベテルホーム入所	ベテルホーム短期	通所リハビリ	総計
利 用 定 員	100 名		40 名	140 名
利 用 者 延 べ 数	31,755 名	1,095 名	9,856 名	42,706 名
一日平均利用者数	87.0 名	3.0 名	32.0 名	122 名
稼 働 率	90.0%		80.0%	—
稼働日数(延べ)	365 日		308 日	—
単価(1 人 1 日当り)	13,862 円	16,517 円	11,374 円	—
サービス活動収益(千円)	458,318 千円		112,100 千円	570,418 千円
職員数(常勤換算)	62.7 名		14.2 名	76.9 名

聖隷ケアプランセンター浦安

【事業・運営計画】

1. 地域包括ケアシステムの遂行と役割の明確化
 - (ア) 浦安高洲地区一体となり地域包括ケアシステムを実施していく
 - ①老人保健施設と併設している強みを活かし、在宅復帰ケースを充実させていく
 - ②高洲地域包括支援センターと連携し、「要介護」「要支援」双方の利用者ニーズに応える
 - (イ) 個別課題を基に地域での課題を抽出し、地域包括支援センター、地域住民と協力をして社会資源を構築するソーシャルアクションの機能を果たす
2. 専門性の高い人材の育成
 - (ア) 地域の研修会や事例検討会を計画的に参加して、知識・技術の向上を図る
 - (イ) 相談支援スキルラダーを活用して相談援助技術の向上を図る
 - (ウ) 年6回事業所内で研修会を実施し、ケアマネジメントの知識・技術の向上を図る
3. 安定した経営
 - (ア) 特定事業所加算Ⅲを取得して、収益の向上を図る
 - (イ) 運営マニュアル、業務マニュアルの追加・見直しなどを行い業務の効率化を図る
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域の催しやケア会議に積極的に参加をして、関係機関や地域住民に対して見える関係性を構築する

【数値指標】

一日平均 利用者数	年間 利用者数	稼働日数	単価（1人 1日当り）	サービス 活動収益	職員数 （常勤換算）
—	1,269名	244日	15,587円	20,232千円	3.1名

浦安せいれいクリニック

【事業・運営計画】

1. 地域住民にも広く利用していただけるよう、地域への広報を拡充する
2. 地域における医療資源として、安定した診療体制を継続する
3. 利用者、入居者、地域住民への初期診療の役割を担う
4. 事故報告書の活用によるリスク管理強化と、感染症の拡大防止に貢献する

【数値指標】

一日平均 利用者数	年間 利用者数	稼働日数	単価（1人 1日当り）	サービス 活動収益	職員数 （常勤換算）
6.2名	1,431名	232日	3,200円	7,970千円	2.4名

聖隷訪問看護ステーション浦安

【事業・運営計画】

1. 聖隷訪問看護ステーション浦安の特徴をアピールし、地域に訪問看護の普及を図る
 - (ア) 利用者と家族が必要としている事・欲している事を共有し、専門性の高い看護ケアを提供する
 - ① 癌・非癌のターミナルの方、小児、難病、慢性疾患で予防的管理の必要な方、医療依存度の高い方への看護ケアの提供を継続する
 - ② 医療保険・介護保険以外の有償サービスを組み合わせたオーダーメイドのサービスを実施して、利用者と家族が望むサービスに対応していく
 - ③ 高洲地区の聖隷入所施設との連携体制を作る
 - ④ (株)東京海上日動ベターライフサービスとの介護と医療の連携で在宅療養を一層強化する
 - (イ) 訪問看護を周知し、活用してもらえる機会として事業所向け・一般市民向けの研修会を実施する
2. 継続して働きたいと思える魅力ある職場環境を作る
 - (ア) 施設・個人の目標を共有し、モチベーションの維持を図る
 - ① 目標参画、施設看護職ラダーを有効的に活用する
 - (イ) 安心して職務が遂行できる
 - ① いつでも相談できる体制とアサーティブなコミュニケーションをする
 - ② いいとこプロジェクトの参加・利用
 - (ウ) 有給休暇の消化率を前年より改善し、ワークライフバランスを図る
 - (エ) 人材育成と質の高いケアの維持のために教育体制を整える
 - ① 研修の参加、ケース検討のカンファレンスを実施し知識と技術の習得をする
 - ② 新人・中途採用者訪問看護教育システムを作る
3. 安定した経営基盤を目指す
 - (ア) 病院・居宅介護支援事業所への情報の提供はタイムリーに実施し連携する
 - ① 退院時カンファレンス参加、報告書の手渡し訪問、訪問看護連絡表の返信、多職種在宅医療連携ネットワーク「Ippo」の活用、電話連絡を実施する
 - (イ) 病院・居宅介護支援事業所への広報活動の継続
 - (ウ) 市川・江戸川エリアのサービス提供地域の更なる拡大を目指す
 - ① 訪問手段の検討と、効率的な訪問スケジュールを作成する
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 学生の実習を受け入れ、人材育成を図り地域の資源を育てる

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
62.3 名	297.1 件	3,566 件	9,471 円	34,975 千円	5.6 人

横須賀愛光園

特別養護老人ホーム横須賀愛光園

デイサービスセンター

西第二地域包括支援センター

聖隷訪問看護ステーション横須賀

聖隷ヘルパーステーション横須賀

聖隷巡回ヘルパーぐるり横須賀

聖隷ケアプランセンター横須賀

【特別養護老人ホーム】

2016 年度は、サービス提供面では、入居者・利用者の生活の充実と、そこに関わる職員の達成感を高めることに注力するとともに、行事等の機会を通じ、これまで以上に家族と積極的に連携を図る取り組みを行うことができた。

安全・安心な施設づくりでは、災害リスクに強い施設づくりのために、BCP を策定するとともに、防犯対策にも注力した。また、環境改善設備・備品の充実や、歯科衛生士の増員等、誤嚥性肺炎予防に努め、2015 年度比入院者数 28.9%減・入院日数 26.9%減となる成果を得ることができた。

これらを受け、2017 年度は、サービス提供面では、入居者・利用者のプライバシー確保の向上に努めるとともに、清潔で健康的な、より生活しやすい環境を整える。また、認知症・精神疾患を呈する方の利用増が見込まれる中、専門的な知識・技能の習得・向上に努める。

安全・安心な施設づくりでは、これまでの防災の取組みに加え、更なる職員のコミュニケーション能力向上に努め、職場環境をより良くするとともに、入居者・利用者・家族・地域へ解り易い情報発信をし、社会資源としての役割を高めた地域貢献を行う。

横須賀地域は、人口減少や新規施設の増加により職員確保は困難を極めるが、開設 25 周年を迎えるにあたり、地域の皆様の見守り、入居者・利用者の理解、家族の協力をいただきながら、今後もより地域に必要とされる施設となるよう全職員で取り組む。

【施設理念】 『安心して、明るく楽しく生きる』

- 【経営方針】
1. 専門性の高い人材育成と活力のある職場風土を醸成する
 2. 利用者ニーズを把握し、それを実現できるように努める
 3. 安全で安心できるサービス提供に努める
 4. 地域との結びつきを大切にする

【事業・運営計画】

- 1 住みやすく・働きやすい施設づくりを行う
 - (ア) 入居者・利用者の気持ちやプライバシーに配慮した対応を徹底する
 - (イ) 職員のコミュニケーション力を高め、チームケアを充実させる

- (ウ) 4 S（整理・整頓・清掃・清潔）を推進し、快適な生活環境を提供する
- (エ) 効果的な防災訓練の継続と BCP（事業継続計画）の見直しや、防犯訓練を実施する

2 入居者・利用者の自己実現につながるサービスを提供する

- (ア) 行為の自立ではなく、決定の自立につながる支援を行う
- (イ) 生きることの意義・価値を感じる生活を、入居者・利用者とともにつくる
- (ウ) 専門職性の向上とともに、認知症・精神疾患の理解を深め、対応の実践力を高める
- (エ) 事故・苦情・感染対策などの発生要因を的確に捉え、迅速且つ適切な対応を図る

3 安定した経営を行う

- (ア) 利用者満足度を向上させ、利用率の維持・向上を図る
- (イ) 健康管理・事故予防と迅速な新規受入を徹底し、空床期間の低減に努める
- (ウ) 業務効率向上やエコロジー活動、物品管理を可視化し、無理・ムラ・無駄を排除する
- (エ) 計画的な設備・備品の更新により、省エネルギー・高効率化を図る

4 地域における公益的な取組を行い、地域ネットワークの一員として活動する

- (ア) 在宅事業との連携強化とともに、地域に対し適切且つ有益な情報発信を行う
- (イ) ボランティア活動の受入れだけでなく、ボランティアセンター運営委員活動を行う
- (ウ) 養護学校や特別支援学級の生徒の実習受入れを今まで以上に積極的に行う

【数値指標】

	特養入所		短期入所	
	従来型	ユニット型		
利用者定員	64名	40名	16名	
利用者延べ数	22,704名	14,283名	5,486名	
一日平均利用者数	62.2名	39.1名	15.0名	
稼働率（％）	97.4％		93.9％	
稼働日数（延べ）	365日		365日	
単価（1人1日当り）	11,104円	14,466円	10,636円	
サービス活動収益	461,660千円		58,346千円	
職員数（常勤換算）	63.4名		10.9名	
	通所介護	地域包括 支援センター	配食サービス	合計
利用者定員	30名	—	—	—
利用者延べ数	6,648名	—	1,592名	—
一日平均利用者数	21.0名	—	8.0名	—
稼働率（％）	70.0％	—	—	—
稼働日数（延べ）	308日	—	199日	—
単価（1人1日当り）	8,049円	—	550円	—
サービス活動収益	52,081千円	31,899千円	(875千円)	601,922千円
職員数（常勤換算）	8.0名	4.0名	—	

【在宅事業】

2016 年度は、職員の確保は困難を極める中、ワークライフバランスややり甲斐を持つことができる業務の在り方、職員同士・事業間の和を保つ職場環境の創出に注力した。また、訪問看護においてはサテライトの設置を行い、横須賀エリアの面的事業展開の足がかりをつくった。

2017 年度は、地域の人口減少・高齢化率上昇はあるものの、引き続き看護・リハビリ・介護職の採用活動に注力し、働きやすい職場環境の創出とともに安定した事業運営を継続する。また、今後の地域情勢に注視し、逸見地区へサテライトを開設した訪問看護を中心に事業範囲拡大を目指し、既存事業の質的充実と整理、障害事業などの新たな取り組みを模索し、横須賀愛光園との密接な連携を図りながら、横須賀エリアにおいてより強固な事業基盤を整備する。

【事業理念】

福祉サービスを利用される方が望む生き方、住まい方の権利を重んじ、住み慣れた地域で自立して生活ができるように支援していく

【経営方針】

1. 職員の質を高め、良質で肌理細かなサービスを提供する
2. 人材の確保と働きやすい職場づくりを行う
3. 他の医療・介護事業所との連携を深め、地域の一員として活動する
4. 健全な経営に基づいた事業の継続

【事業・運営計画】

1. 訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション横須賀）

（ア）人材を確保し、健全経営を維持する

- ①新卒者の採用や広報・採用活動の見直しを行い、人材確保に努める
- ②他事業所への効果的な情報発信により、利用者を確保する
- ③タブレット端末の導入など、効率的な業務を構築し、より働きやすい職場環境をつくる

（イ）人材を育成し、ケアの質を向上させる

- ①ケースカンファレンスを充実させ、より良いプラン作成につなげる
- ②看護ラダーの実施及び研修の充実により、看護技術を向上させる

（ウ）防災対策を継続する

- ①状況設定シミュレーションを行い、災害対応力を強化する

2. 訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション横須賀）

（ア）人材を育成し、介護保険等の変化に対応する

- ①常勤職員と登録ヘルパーによるチームの再編を行う
- ②介護ラダーを活用し、知識・技術の向上を図る
- ③医行為研修登録者の増員を図る

（イ）業務効率の向上により、就業環境を改善する

- ①適切なサービス提供とともに記録書式の改変をし、業務改善に取り組む

- ②勉強会を充実させ、職員の業務遂行能力を高める
- (ウ) 安定経営に向けた取組の強化
- ①重介護・医療行為等を必要とする方々の対応を積極的に広報する
3. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業（聖隷巡回ヘルパーぐるり横須賀）
- (ア) 利用者・人材の確保と安定した事業運営を行う
- ①実習受入れ・説明会開催で職員確保の足がかりをつくる
- ②利用者・事業所双方に最適な訪問効率を検討・実践する
- (イ) 他職種・地域との連携を強化し、積極的に定期巡回事業の周知を図る
4. 居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター横須賀）
- (ア) 安定した経営を継続する
- ①特定事業所加算Ⅱを継続し、収益を維持・向上させる
- ②関係機関への情報提供や顔の見える関係づくりを通じ、利用者を確保する
- (イ) 業務やサービスの質の向上を図る
- ①相談ラダーの活用・事業所相互チェックを通じ、相談技能の向上を図る
- ②マニュアル・手順書の見直し・整備や備品の適正配置をし、業務効率を向上させる
5. 地域における公益的な取組として、実習性の受入れや地域行事へ積極的に参加する

【数値指標】

1. 訪問看護事業（訪問看護ステーション）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益
153 人	849 件	10,192 件	10,706 円	113,672 千円

2. 訪問介護事業（ヘルパーステーション）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス活動収益
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間利用者	年間利用者	介護(回)	予防(月)	
88 人	745 件	8,941 件	15 人	181 人	4,042 円	16,256 円	57,629 千円

3. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

介護給付		単価(円)	サービス活動収益
月間利用者数	年間利用者数	介護(月)	
12.4 人	149 人	114,573 円	17,308 千円

4. 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査年間件数	訪問調査単価(円)	サービス活動収益
介護	予防	介護	予防			
2,400 件	24 件	16,500 円	4,500 円	156 件	4,500 円	40,631 千円

聖隷訪問看護ステーション油壺

2016 年度は、在宅利用者の健康維持だけでなく、人生の最終段階を穏やかに迎えるための支援に注力するとともに、職員の事業活動への参画意識を高めるよう努めた。

2017 年度は、利用者の健康維持や機能回復だけでなく、終末期に穏やかな生活を送ることができするための対応力を強化し、より充実した訪問看護サービスを提供していく。また、2016 年度にサービス提供地域を横須賀市の一部へも広めたことを活かし、三浦半島域での面的事業展開充実に努める。

【事業・運営計画】

- 1 人材の確保とともに、重度医療・障害・認知症に対応できる職員を育成する
 - (ア) 広報・採用活動の見直しをし、人材確保に努める
 - (イ) 終末期ケア・緩和ケア・重症心身障害・認知症研修への積極的な参加を継続する
 - (ウ) 研修参加者による職場内伝達講習や、他事業所との学習会開催を継続する
 - (エ) 定期的なカンファレンスを実施し、利用者ニーズに沿った看護を提供する
 - (オ) 全職員が同様の質で対応できるようにするために、マニュアルの整備・修正を継続する
- 2 適正な加算の取得や他事業所との連携強化により、サービスの質の向上を図る
 - (ア) 初回加算・退院時共同指導加算取得の為の医療機関との連携を強化する
 - (イ) 他事業所との情報共有の為の書式を改訂するとともに、情報発信力を高める
 - (ウ) 加算要件を理解し、適切な対応を行う
- 3 運営状況を分析し共有する
 - (ア) 事業成績をデータベース化し、課題抽出や分析を行う
 - (イ) 事業課題を全職員で共有し、事業活動への参画意識を高める
- 4 地域における公益的な取組
 - (ア) 油壺エデンの園のエコキャップ活動や、地域のイベント等へ参加する
 - (イ) 業務用・自家用に限らず、エコドライブを実施する

【数値指標】

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益
95.3 人	435.5 件	5,226 件	10,069 円	52,622 千円

宝塚すみれ栄光園

特別養護老人ホーム宝塚すみれ栄光園、短期入所生活介護

宝塚すみれ栄光園デイサービスセンター

聖隷ケアプランセンターすみれ

宝塚せいいいの里は開設より、我が家のように安心できる居場所として、ゆったりと過ごして頂き、健やかな生活を楽しんで頂く施設として取り組んできた。一人ひとりのニーズに適した速やかで柔軟なサービスを効果的に行うためには、多職種間の連携を高め、サービス計画書に基づいた提供を行う必要がある。

「日常生活の場」となる入所では、ユニットを活かし、入居者の状態に合わせたゾーニングを進めてきた。ユニット毎の特色を踏まえ、生活空間を意識した設えを行っていく。入居者の主体性を損なうことなく、意思決定に際しては、家族も交えた連携を行い、入居者それぞれの自立した生活を援助すると共に、変化に対しては速やかに対応していく。「在宅生活を支える」短期入所、デイサービスとケアプランセンターでは、利用者の生活の安定や充実はもちろん、家族の身体的・精神的負担の軽減を含めて図らなければならず、幅広いニーズに対応できる職員の力量が求められる。職員が力を発揮できるように、教育・研修にも力を入れていく。また、2016年度より地域コミュニティへの参加、兵庫県住宅供給公社の委託事業による安倉団地内に安心ステーションの開設で始まった地域活動により、地域ニーズの掘り起こしを行い、関係機関・サービス提供事業者との連携も図り、総合的なサービス提供を目指していく。

これらを支える職員確保は、常勤職員・パート職員共に厳しい状況は変わらないと思われるが、事業所内保育所、学校長期休み期間の学童保育、職員通勤送迎バス等の働き易さに加え、業務内容の切り分け、勤務時間や時間給の見直しによるインセンティブを高め、関西採用センターと連携し積極的な採用活動を行っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ。

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします。
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します。
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します。
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします。
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します。

【事業・運営計画】

1. 入居者・利用者一人ひとりに安心と穏やかな暮らしを提供する
(ア) 生活の場としての日常生活を大切にする。入居者・利用者の能力を活かし、フロア・ユニット毎の特色を設えとして施し、家庭的な雰囲気の中、役割のある生活を営んで頂く
(イ) 一人ひとりの暮らしの変化の把握、体調変化の早期発見に努め、安定した生活を提供する

- (ウ) 趣味嗜好や生き甲斐といった個別の楽しみを計画的に実施し、祭事や季節感を大切にする
- (エ) アセスメント能力を高め、ケアマネジメントの質を向上し、入居者・利用者の心身の状況に応じた適切な介護を提供する

2. 職員がいきいきと働ける職場環境、職員教育の推進

- (ア) ユニット毎の特色をリーダーが示し、職員個々の気付きによる意見を大切にし、共に造り上げる職場風土の醸成
- (イ) パート職員の働き方と職場ニーズのマッチングを行い、新たな勤務形態を作る
- (イ) 新入職員、パート職員育成プログラム、チェックシートに基づいた指導を行う
- (ウ) 聖隷の内部研修、ユニットリーダー研修等の外部研修の受講と合わせて、職員が目指すキャリアを支援する研修や職場異動を行っていく
- (エ) EPA 職員の受け入れ態勢を整える

3. 宝塚せいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化と、シームレスなサービス提供

- (ア) 市内聖隷在宅施設と情報連携を行い、入居施設への待機者登録へ繋げる
- (イ) 入所施設待機者情報システムを活用し、入居待機者へ対しタイムリーな情報提供を行い、稼働率維持を図る
- (ウ) 事業所内の保育所・小学生自習室等、働きやすい環境を市内聖隷施設で共有する

4. 地域に信頼される施設運営と地域における公益的な取組

- (ア) 地域包括ケアに対する施設の役割として、宝塚安倉あんしんステーションの活用や新たに LSA 事業への取り組みを行い、在宅高齢者が安心して生活を継続できるように支援する
- (イ) 研修室を地域住民や地域ネットワークの会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う
- (ウ) 入居者が地域の一員としてあるためにも、催事の相互交流やボランティアの積極導入に力を入れる
- (エ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中学生トリアル研修・大学生ボランティア・実習受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取り組み

- (ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める
- (イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	特養入所 (ユニット)	短期 入所	通所介護 (一般)	居宅介護支援		合計
				介護	予防	
利用者定員	100 名	20 名	30 名			
利用者・請求延べ数	35,405 名	7,081 名	6,126 名	2,190 件	642 件	
一日平均利用者数	97 名	97 名	19.8 名			
稼働率	97.0%	97.0%	66.0%			
稼働日数(延べ)	365 日	365 日	309 日			
単価(一人一日・件当り)	14,260 円	13,600 円	10,900 円	17,500 円	4,290 円	
サービス活動収益(千円)	504,940 千円	96,742 千円	66,865 千円	41,081 千円		709,628 千円
職員数(常勤換算)	73.8 名	14.4 名	17.3 名	6.8 名		118.3 名

ケアハウス宝塚

ケアハウス宝塚は、開設後4年目を迎えることとなる。これまで、入居者の個々のニーズを受け止め、その人らしい生活が営むことができる施設づくりに取り組んできた。2017年度はこれまでの取り組みを継続する中で、特に職種間・部署間の連携に注力していく。

当施設は中間施設としての役割だけでなく、終の棲家としての側面も持ち合わせている。開設以降、平均介護度は上昇を続けており、入居者の中には年数を重ねる中で心身の状態に変化がみられる方もいる。変化を見逃さず、相談員・看護師・介護員が連携して入居者・家族のニーズを再確認し、入居者の想いを実現し生きがいを持てるサービスを展開していく。ケアについては、重度化に伴いより高い介護技術・知識が求められてくる。職員には専門的研修・講習会への参加を促し、成長の後押しをすると共に、得られたスキル・知識を施設全体で共有し、全体の介護レベルの底上げを図っていく。

職員確保については厳しい状況が続くと見込まれるため、離職防止の観点から業務改善に取り組んでいく。特別養護老人ホームとの併設であるためハードはユニット型であるが、ユニットに拘泥しない柔軟な業務体制を再構築し、入居者のその人らしい生活を担保しつつ、職員が働きやすい施設を目指す。

地域との関わりについては、2016年度から始めた地域コミュニティへの参画を継続すると共に、地域住民・学生ボランティアの受け入れをはじめ、開かれた施設としての活動を行いPRしていきたい。防犯に関しては不審者対策を強化していくが、開かれた施設であることと両立させる必要がある。その他、防災等に関しても地域住民の参加を含め、積極的に協力関係を築き、地域の防災・防犯の拠点となれるよう力を入れていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ。

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもって一人ひとりと“心でつながる関係”を大切にします。
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します。
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します。
4. ご家族や地域との“結びつき”を大切にします。
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します。

【事業・運営計画】

1. 入居者の希望をかなえ、その人らしい生活を実現する
 - (ア) 生活スタイルを尊重し、自立した生活を継続できるよう支援する
 - (イ) 入居者・家族のニーズを再確認し、必要に応じて調整する
 - (ウ) 入居者のニーズに合わせた余暇活動や外出企画を計画し実施する
 - (エ) 外部とのつながりを通して入居者の意欲が高まる活動を実施する

2. 他職種と協働し、個別支援が出来る人材の育成

- (ア) 個々のレベル、要望を考慮した専門研修・講習会への参加機会を設ける
- (イ) 伝達講習を実施し、ケアハウス全体で共有する
- (ウ) アセスメント力を向上させる OJT を職種を超えて実施する

3. 業務改善を行い働きやすい職場環境をつくる

- (ア) 勤務、教育体制等について 2 ユニットを 1 つの単位とした業務の見直しを行う
- (イ) イベント等を精査し、ユニット単位からフロア全体で実施できるものについては集約して効率的に運用する
- (ウ) 介護職の周辺業務を介護補助職に移管し、介護職員の業務負担を軽減させる

4. 宝塚せいの里内施設並びに宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

- (ア) 宝塚地区入所施設待機者情報システムを構築し、入居待機者へ対しタイムリーな情報提供を行い、稼働率維持を図る
- (イ) 企業主導型事業所内保育所の運営、施設管理担当者の相互派遣協力体制を通じて地区内他施設の運営に協力する

5. 地域に信頼される施設運営と地域における公益的な取組

- (ア) 宝塚あんしんステーションを拠点に、介護講座の開催、福祉用具の紹介等を通じて在宅の高齢者が安心して生活を継続できるよう支援する
- (イ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理について情報交換・協働を図る
- (ウ) 研修室を地域住民や地域のネットワーク会議・研修に開放し、訪れやすい施設運営を行う

6. 環境活動への取り組み

- (ア) 施設の効率的運用を図り、水光熱費の低減を進める
- (イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付きケアハウス
利 用 者 定 員	70 名
利 用 者 延 べ 数	24,820 名
一 日 平 均 利 用 者 数	68.0 名
稼 働 率	97.1 %
稼 働 日 数 (延 べ)	365 日
単 価 (一 人 一 日 当 り)	13,820 円
サ ー ビ ス 活 動 収 益 (千 円)	343,213 千円
職 員 数 (常 勤 換 算)	45.4 名

結いホーム宝塚

結いホーム宝塚は開設から4年を過ぎ、各部署の連携・協働ができる体制が整ってきた。2017年度も引き続き、入居者・家族のニーズ、入居を希望する方々の要望、地域の方々の声に応え、複合施設である宝塚せいのりの里の長所を生かし、運営の安定化を図っていく。

「入居者のその人らしさ」を支えていく中で、介護の必要性が高くなっている人は少なくない。個々の職員が、自らの技術を確認し知識の幅を広げていくこと、職員間でのコミュニケーションを円滑にし、チームでケアをする意識を持つことを通して、入居者一人ひとりのニーズを受けとめる体制を整えていく。また多職種間の連携・協働により、認知症ケア・看取り・接遇・アクティビティ等の質を向上させる。加えて、入居者の「食べる楽しみ」に応えるために入居者・家族の声に耳を傾け、職員が協力し合っていきたい。

また近年、福祉施設における防災・防犯意識を持つことは欠かせないテーマである。防犯カメラの設置等の設備面での充実はもちろん、防災・防犯訓練の実施、地域住民・自治会と情報交換を行い、協力体制を構築していく。さらに地域の関わりとしては、日頃から地域住民・学生ボランティアや実習生を受け入れること、専門性を生かした学習会や研修会を開催すること等を通して、宝塚せいのりの里がこの地域に求められる場になるよう協力し合っていく。

【施設理念】

一人ひとりの想いを真心と愛で結ぶ

【経営方針】

1. 思いやりの心、敬いの心をもってお一人おひとりと“心でつながる関係”を大切にします
2. “馴染みの関係”の中で一人ひとりの想いや個性を尊重した生活を支援します
3. できる力に目を向け、“創造性のある真心をもったケア”で支援します
4. 家族や地域との“結びつき”を大切にします
5. “挑戦する心”を持ち、人として成長するために常に研鑽します

【事業・運営計画】

1. 入居者のその人らしさを支えるためのケアの提供
 - (ア) 入居者それぞれの心身の状況に応じた生活環境を整え、入居者・家族に信頼されるケアを提供する
 - (イ) 入居者の「食べる楽しみ」に応えるために、日々の食事を充実し、やわらか食の安定的な提供、選択食・特別食を実施する
 - (ウ) 年間計画に基づく季節感溢れるイベント・レクリエーションを実施するとともに、入居者それぞれのニーズに応じたアクティビティを企画する
 - (エ) 入居者のさまざまな生活期において、職員が連携・協働し専門性を発揮する
 - (オ) 入居者の生活に相応しい場を創りあげるために、フロア特徴を生かした設えを用意する

2. 職員が生き生きと働ける職場環境、職員教育の推進

- (ア) 職員個々の技術向上に向けて、OJT を効果的に実施し、また技術チェックツール、ラダーを活用する
- (イ) 職員一人ひとりが里全体、施設内、フロア内で役割を担い、責任を遂行する
- (ウ) 職員がチームで動けるようにコミュニケーションを図るとともに、アクションラーニングの学びを深める
- (エ) 聖隷の内部研修や外部研修を積極的に活用し、職員が目指すキャリア支援を行う
- (オ) 業務内容の見直し・役割を分担することにより働きやすい職場を作るとともに、勤務時間や時間給を見直すことにより新たな常勤職員・パート職員の採用力を高める

3. 宝塚せいいいの里内事業・宝塚地区施設における連携強化とシームレスなサービス提供

- (ア) 宝塚地区入所施設待機者情報システムを活用し、入居待機者に対しタイムリーな情報提供を行い、稼働率維持を図る
- (イ) 企業主導型事業所内保育所や小学生自習室等、働きやすい環境を里内に整備する

4. 地域に信頼される施設運営と公益的な取組

- (ア) 宝塚安倉あんしんステーションを拠点として、在宅の高齢者が安心した生活を継続できるように福祉用具の紹介、介護講座等を開催する
- (イ) 地域住民や団体の活動・発表の場、ボランティアの場として里内の施設を解放し、行事などでは企画段階から相談・協力する
- (ウ) 地域住民・団体と防災や防犯などのリスク管理面において情報交換・協働を図る
- (エ) 介護職・看護職等の専門職による地域住民向けの介護講座・介護相談の開催、中高生・大学生のボランティアや実習生の受入れを通して福祉教育にも注力する

5. 環境活動への取り組み

- (ア) 施設の効率的運用を図り、光水熱費の低減を進める
- (イ) 施設周辺の環境活動へ地域住民と共に取り組む

【数値指標】

	介護付有料老人ホーム
利 用 者 定 員	100 名
利 用 者 延 べ 人 数	35,027 名
一 日 平 均 利 用 者 数	96.0 名
稼 働 率	96%
稼 働 日 数 (延 べ)	365 日
単 価 (一 人 一 日 当 り)	15,500 円
サ ー ビ ス 活 動 収 益 (千 円)	542,914 千円
職 員 数 (常 勤 換 算)	63.5 名

宝塚栄光園

地域の福祉ニーズが多様化する昨今、多くの高齢者施設が設立されている。その中で、宝塚栄光園の使命は、主に低所得の方や生活保護受給者の方へのサポートであることが地域からも求められている。2017年度に取り組む課題として、「ここにきてよかった」といっていただけるよう、職員個々の専門性を高めていくと同時に、利用者一人ひとりの尊厳を職員がしっかりと守っていくという「自覚と責任」を持ち、より良いケアを実施していく。また、介護の「コア業務」以外の部分についての効率化や省力化を行うことで、安心できるケアの厚みを持たせていく。また、地域から求められる施設となるべく、これまで蓄積してきたノウハウを地域住民と共有しながら、地域福祉に貢献できるよう地域軸に重点を置いた施設運営を実践する。

【施設理念】

『自分にしてもらいたいと望むとおり、人にもそのようにしなさい。』

【経営方針】

宝塚栄光園の従事者は、各事業における個々の利用者の障がい、疾患、要介護状態に応じて可能な限り、最期までその人らしい生活が実現できるように、常に利用者の立場に立ったケアサービスを総合的に提供していく。

【事業・運営計画】

1. 「ここにきてよかった」といっていただけるために

(ア) 施設サービス計画書を基礎としたエビデンス（根拠）に基づいたケアの実施

- ① 職員全員が利用者の「できること」に着目した ICF（国際機能分類）に基づく視点を養うことで、「できること」の強みを引き出せるケアを行う。
- ② 介護プロフェッショナルキャリア段位制度について今年度 2 名の認定を行う。

(イ) 「ていねいな言葉遣い」から生まれる、より良いケアと新たな利用者との関係の構築

- ① 職員ひとり一人が、ていねいな言葉遣いを意識することで、「利用者中心」のケアを行ない、利用者の尊厳をしっかりと守ることができる研修等の職員教育の実施。
- ② 利用者の尊厳を職員が守るという「自覚と責任」を持つことで、高齢者虐待防止を確実にこなしていく。

(ウ) 一人ひとりの尊厳を守り、「ひとりの人間として」接することが出来る認知症ケアの実施

- ① 認知症の症状ばかりを見るのではなく、「ひとりの人間として」利用者に接していくことができ、人間の尊厳を守ることができる職員教育の実施。
- ② 認知症リーダーを中心とした認知症研修の充実と、「認知症リーダー」を使った職員行動自己チェックの推進。
- ③ 認知症実践者研修、認知症リーダー研修へ今年度 5 名の参加を行なう。

(エ) 「最期のとき」を安心して迎えらる環境づくりの実施

- ① 「看取りケア」について、職員の体験談などが聞ける地域住民や家族向

けの勉強会の実施を行う。

(オ) 共生社会に向けた新たなサービスの創造

- ① 障がいをお持ちの方の短期入所事業の検討を行なう。

2. サービスの持続性を図るために

(ア) 管理機能の強化

- ① 各職場でのコスト意識が出来る体制作りを行なうとともに、ベッドコントロールを意識した各職場間の緊密な連携を、相談係を中心により強化していく。

(イ) 「コア」業務と周辺業務の整理と省力化

- ① 電子記録システムの導入とあわせた業務体制の見直しの実施。
② 業務体制の中でも介護の「コア業務」の整理と周辺業務の整理を行い、より必要度の高い時間帯に職員を配置する。
③ 介護ロボット等の導入を積極的に検討し、省力化を推し進める。

3. 地域における公益的な取組

(ア) 兵庫県地域サポート型特養事業（地域見守り事業）を定着させる。

- ① 宝塚市における地域サポート型特養事業の定着を推し進める。

(イ) ゆずり葉自治会との連携を強化する。

- ① ゆずり葉自治会とともに、防災訓練の合同実施などと呼びかける。また防犯訓練も積極的に行い、地域に貢献していく。
② 地域の自治会活動への参加や食事会の実施企画、保育園等との交流を行なう。

【数値指標】※特養・短期とも従来型のみ。（個室 19 室、2 人室 3 室、4 人室 15 室）

	介護老人福祉施設	短期入所生活介護	合計
利用者定員	70 人	15 人	85 人
利用者延べ人数	24,638 人	5,037 人	29,675 人
一日平均利用者数	67.5 人	13.8 人	81.3 人
稼働率	96.4%	92%	95.6%
稼働日数（延べ）	365 日	365 日	365 日
単価（一人一日当り）	11,890 円	11,988 円	11,939 円
サービス活動収益(千円)	293,926 千円	60,386 千円	354,312 千円
職員数（常勤換算）	43.88 名	6.86 名	50.74 名

花屋敷栄光園

花屋敷栄光園短期入所
花屋敷デイサービスセンター
花屋敷地域包括支援センター
障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ花屋敷

2017年度は、介護予防・日常生活支援総合事業が開始されるとともに社会福祉法人の地域における公益的な取組が求められ、2018年には医療・介護の同時報酬改定も控えている。更に、地域包括ケアシステム推進に向け、認知症や医療ニーズの高い中重度要介護者や障害者、福祉・医療・介護分野を問わない、地域の実情に見合った総合的なサービス提供を強く意識した取組みを進めていかなければならない。このような状況を踏まえ、花屋敷栄光園は、園内各事業の体制を見直し、新たな人材確保と育成の強化を行い質の高いサービス提供に努めるとともに多様なニーズへの機能と対応力を高め、介護保険にとらわれない新規事業への取組みを行う。また、地域包括支援センターを軸とした行政や医療機関等とのネットワークを構築し、地域との連携体制を図り、使命である「地域で暮らす住民の支えになること」を意識した具体的な取組みが行える組織づくりを目指す

【施設理念】

互いに愛し合いなさい

利用者、家族、職員、ボランティア、地域住民が、共にその人らしいいきいきとした暮らしの創造のために、互いを尊重し合い、地域全体の福祉の向上に寄与する

【経営方針】

1. いのちと尊厳を守ります
2. よりよいサービスを提供します
3. 地域社会と共に歩みます

【事業・運営計画】

1. 個々の入居者・利用者に日常的な居心地の良さを提供する
 - (ア) アセスメント力を高め、入居者・利用者の心身の状態に応じたケアプランの立案と適切なケアを提供する
 - (イ) 入居者・利用者の状態変化に早期に気づき、事故や病状悪化の予防を図りリスクマネジメントを徹底する
 - (ウ) 資格取得職員を中心とした、認知症ケアや医療的ケア等の専門的なかわりが行えるユニット体制を構築する
 - (エ) 入居者・利用者の社会参加と季節を感じられるような食事やアクティビティを提供する
 - (オ) 満足度調査を実施し、分析・結果から入居者・利用者・家族の声を反映したサービスの修正を行う

2. 地域包括ケアシステムの推進に積極的に取り組む

- (ア) 地域包括支援センターを核とした地域ネットワークを構築し、行政や医療機関等とのシームレスな体制構築や地域ニーズに応じた新たなサービスを模索、提案等を行う
- (イ) 「聖隷訪問看護ステーション山本」との締結を行い、支援困難や医療ニーズの高い利用者への対応力を高める。
- (ウ) 認知症型通所介護の体制を見直し、若年認知症や認知機能に応じたプログラム支援を行うとともに地域へ認知症に対する理解を深める啓蒙活動を行う
- (エ) 宝塚東地区として、「聖隷ケアプランセンター花屋敷」「聖隷訪問看護ステーション山本」との連携強化を図る
- (オ) 障害者相談支援事業所の開設と空床を利用した障害者の短期入所の受け入れを行うとともに新たな障害福祉サービスを検討する

3. 専門職の人材育成と人員の確保と効果的な配置、定着化の推進

- (ア) 部署や委員会の体制を見直し、各責任者が目標や課題を意識した、効果的な運営を行う
- (イ) 各職種テクニカルリーダーを活用した自己評価と目標参画との連動と定着化を図る
- (ウ) 各階層に応じたスキル・キャリアアップの仕組みを整え必要な資格取得の支援を行う
- (エ) 地区研修、交換研修を充実させ、効果的な参加と交流を図る
- (オ) 送迎・施設系の運営体制を見直すとともに介護職以外の業務を検討し、効率的な職員配置を行う
- (カ) 実習生やインターンシップ、ボランティアの受入れを促進する

4. 運営安定化の推進

- (ア) 備品の購入及び省エネルギー化を意識した設備の修繕と更新を計画的に実施する
- (イ) 外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る
- (ウ) 着実な加算算定が行えるよう業務改善を図る

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域サロンでの相談支援や介護技術講習、認知症介護教室などの知識・技術伝達、学校での福祉教育講師など、専門知識を活かした取組みとして積極的に地域に出向く
- (イ) 「宝塚安倉あんしんステーション」の継続や「花屋敷カレッジ（仮称）」を開催し、地域の福祉力・介護力等を高める取り組みを積極的に行うと同時に、広報のあり方を見直し、当園が実践活動の場としてより地域に活用されるように取組む
- (ウ) 施設内の防災・防犯対策を整備するとともに福祉避難所として地域と合同防災訓練実施等を行い、連携強化を図る

【数値指標】

高齢者入居・短期入居・通所関係事業・相談支援事業

	特養入所 ユニット型	短期入所 ユニット型空床型	通所介護		
			通常規模型	予防型	認知症対応
利 用 者 定 員	108 名	12 名	47 名		12 名
利 用 延 数	38,710 名	4,380 名	8,241 名	1,275 名	2,239 名
一 日 平 均 利 用 者 数	106 名	12 名	26.5 名	4.1 名	7.2 名
稼 動 率 (%)	98.2%	100%	65.1%		60%
稼 動 延 日 数	365 日	365 日	311 日		311 日
平 均 介 護 度	4.1	3.0	2.4	0.4	3.0
単 価 (一 人 一 日)	14,244 円	14,162 円	12,010 円		14,744 円
サ-ビス活動収益 (千円)	551,456 千円	62,033 千円	101,359 千円		33,012 千円
職 員 数 (常 勤 換 算)	77.8 名	11.7 名	22.6 名		6.6 名
	地域包括支援事業 (花屋敷地域包括支援センター)		障害者相談支援事業 (聖隷はぐぐみ花屋敷)		
宝塚市受託収入 (千円)	31,820 千円				
年 間 請 求 件 数	予防プ-ラン 請求件数	270 件	96 件		
	予防プ-ラン 委託件数	70 件			
平 均 単 価	予防プ-ラン 単価 (円)	4,780 円	17,610 円		
サ-ビス活動収益 (千円)	48,720 千円		1,696 千円		
職 員 数 (常 勤 換 算)	9.5 名		0.1 名		

ケアハウス花屋敷

ケアハウス花屋敷は、入居者が健康を維持し、生活を楽しむ事を大切にしたいと思い運営している。2017 年度は、更に心の健康に焦点を当て、笑うこと、ワクワクすること、創造すること、ほっと心が温かくなるような、更にその中に認知症予防の視点も入れた取り組みを実施していく。規則正しい生活と美味しい食事、楽しめる行事、健康を維持するためのプログラムを日常的に実施すれば、ますます元気に過ごして頂けると思っている。また同時に、余儀なく変化していく入居者の状態に応じて不安のない対応が出来るよう、職員の対応力を上げていきたい。必要な情報を必要なときに効果的に入手し、アセスメントすること、また目の前の問題だけでなく、その方の今後起こりうることを想定して、中期的に考える力をつけていきたい。

そして、入居者の不安の一つである「次の住まい」についても、聖隷宝塚地区の中での連携強化と、可能な限りケアハウス花屋敷での生活を継続できる方法を模索する年とする。

【施設理念】

高齢者や障害者を含むすべての人々が、自立し、尊厳をもって暮らせる地域社会の実現を目指します。

【経営方針】

1. いのちと尊厳を守ります。
2. よりよいサービスを提供します。
3. 地域社会と共に歩みます。

【事業・運営計画】

1. 楽しみながら健康維持・増進を図る（認知症予防を意識した仕組みづくり）
 - （ア）認知症予防を含め、心身の活性化を図るための定期プログラムを作り、定着させる。
 - ①地域ボランティアの協力を得て、現在行っている健康体操に加え、週替わりで認知症予防レクリエーション、歌う会、園芸療法を行う。
 - ②中庭の畑を拡張し年間栽培計画を立て、入居者と共に栽培し収穫して食す。種を蒔き、芽が出て茎が伸び、実がなるまで、手をかけ目をかけ、育つ過程と収穫の喜びを共に共有する。
 - （イ）認知症の理解を深めるため、2016 年度に引き続き認知症に関連した講演等を企画する。
 - （ウ）秋は日頃お世話になっている地域ボランティア等を招き、感謝会を催す。
収穫した野菜、サツマイモを使用して豚汁・焼き芋等をふるまう。準備から入居者と一緒に実施する。
 - （エ）朝のラジオ体操、健康体操の参加者が 20%増えるよう働きかける。
2. 必要な情報を的確に収集する力、アセスメント力の向上を図る
 - （ア）定期的なアセスメントが出来る仕組みづくり。
 - （イ）生活観や死生観を含めて、必要な情報を収集できる書式に変更し、より効果的な支援に繋げる。

(ウ) 収集した情報を共有し、課題を抽出する場の設定。

3. 職員の育成、対応力強化

(ア) 認知症実践者研修 1 名

(イ) 「アセスメント力向上」「心身の健康維持増進」の為の体操・レクリエーションの研修
各 1 名

(ウ) 自己評価から挙げた課題を職場内勉強会に反映して計画する。

(エ) 職場内での役割担当をローテーションし、対応できる人を育成する。

4. 美味しい食事を提供するための今後の食事運営についての検討

(ア) 季節感のある美味しい食事を継続提供するために、花屋敷栄光園との統一献立が双方にとってベストな方法なのかを検討する。

(イ) 利用者に「栄養バランスのとれた美味しい食事」を提供するために、今後もせいれいの里として、両園が切磋琢磨して食事サービスを盛上げていく。

(ウ) 両園の食事サービス連携の中で、治療食やソフト食の提供も検討する。

5. 運営の安定化の推進

(ア) 入居率 100%維持出来るよう、待機者を 50 名確保。

(イ) 2 人部屋を 5→3 室、個室を 90→94 室に変更し、一人部屋の入居を促進。

(ウ) 施設の特徴や行事の様子、食事の写真等を掲載し「見学に行ってみたい」と思えるホームページの刷新。

(エ) 地域住民や近隣の住民の見学の機会を増やし、体験入居を推進し入居を促進。

(オ) LED 化の実施、契約会社の変更等を行うことによる光熱費の削減。

6. 地域における公益的な取組

(ア) 地域サロンでの相談支援や介護技術講習、認知症介護教室などの知識・技術伝達、学校の福祉教育講師等、専門知識を活かした取り組みとして地域に出向く。

(イ) 「宝塚安倉あんしんステーション」の継続や「花屋敷カレッジ（仮称）」を開催し、地域の福祉力・介護力等を高める取り組みを積極的に行うと同時に、広報の在り方を見直し、当園が実践活動の場として、より地域に活用されるように取り組む。

(ウ) 施設内の防災・防犯対策を整備するとともに、福祉避難所として地域と合同防災訓練実施等を行い、連携強化を図る。

【数値指標】

利用者定員	100 人
利用者延べ数	36,500 人
稼働率 (%)	100%
単価 (一人一日)	4,300
サービス活動収益 (千円)	156,980
職員数(介護:常勤換算)	6.4 人
(相談員:常勤換算)	1.0 人
(宿直員:人数)	3 人
(運転手:人数)	1 人

聖隷ケアセンター宝塚

宝塚第2地区在宅複合事業（社会福祉事業）

聖隷ヘルパーステーション宝塚

聖隷逆瀬川デイサービスセンター

聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹

【事業・運営計画】

1. 人材の確保・育成の推進

- (ア) 介護教室を開催した際に、幅広い年齢層に事業所のアピールを行う
- (イ) 事業所外研修に積極的に参加する
- (ウ) サービス提供責任者、喀痰吸引研修、認知症実践者研修へ参加する
- (エ) 事業所内での勉強会を定期的を実施する

2. 利用者の幅広いニーズに対応する

- (ア) 軽度から重度の認知症利用者の受け入れを積極的に行う
- (イ) 宝塚市介護予防・日常生活支援総合事業への柔軟な対応を行う

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域での課題を理解するため自治会等地域の会議に出席する
- (イ) 地域での役割を把握し実践する
- (ウ) 地域の意見を取り入れる場として運営推進会議を開催する

【数値指標】

訪問介護事業（聖隷ヘルパーステーション宝塚）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利 用者数	月間訪 問件数	年間訪 問件数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (回)	予防 (月)		
112 人	1204 件	14452 件	109 人	1302 人	3834 円	18027 円	111,613 千円	21.2 名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利 用者数	月間利 用者数	年間利 用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
18.2 人	470 人	5642 人	36 人	432 人	8,386 円	36,425 円	63,049 千円	12.5 名

通所介護事業（聖隷逆瀬川デイサービスセンター虹）

介護給付			予防給付		単価(円)		サービス 活動収益 (千円)	職員数 (常勤換算)
平均利 用者数	月間利 用者数	年間利 用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
8.1 人	209 人	2511 人	0 人	0 人	13,582 円	0 円	34,104 千円	8.2 名

宝塚第2地区在宅複合事業（公益）

訪問看護ステーション宝塚
 聖隷ケアプランセンター宝塚
 逆瀬川地域包括支援センター

【事業・運営計画】

1. 認知症ケア、ターミナルケアの分野におけるサービスの質を向上させる。
 - （ア）認知症に関するケアマニュアルを作成する。事例検討会や研修会を企画開催する。
 - （イ）看取りに関する事例検討、研修を企画開催する。外部研修に職員を積極的に派遣する。
2. 地域包括ケアを推進する。逆瀬川地域包括支援センターの活動へ積極的に協力参加する。
 - （ア）地域ケア会議の開催を通じ、認知症や地域に関する課題、ニーズを分析、明確化する。
 - （イ）地域包括ケアの勉強会を開催し、訪問看護やケアプランは積極的に協力、参加する。
3. 地域における公益的な取組
 - （ア）地域から期待される活動、役割の分析、実行を目的とした定例の会議を持つ。
 - （イ）聖隷デイサービスセンター結いを中心とした地域活動等に積極的に参画し実行する。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション宝塚）

	平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
医療	59 人	445 件	5,340 件	10,000 円	128,950 千円	17.7 名
介護	121 人	605 件	7,264 件	9,500 円		
予防	25 人	56 件	676 件	9,500 円		

居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター宝塚）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
3,503 件	480 件	17,500 円	4,300 円	2,400 件	4,200 円	73,450 千円	15.3 名

地域包括支援センター事業（逆瀬川地域包括支援センター）

年間請求件数		平均単価(円)		サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
予防	予防（委託）	予防	委託（委託）		
4,620 件	2,760 件	4,750 円	4,750 円	71,720 千円	12 名

北神戸地区在宅複合事業

聖隷訪問看護ステーション北神戸

聖隷ケアプランセンター北神戸

【事業・運営計画】

1. 専門性のある、地域ニーズに沿った事業を展開

- (ア) 利用者の思いや生活に沿った良質で安心安全な対応ができるよう、看護ラダーの活用、自己評価システムの活用、離職の防止など、看護体制のさらなる充実をはかる。
- (イ) 精神領域で近隣病院の病院連携室との信頼を維持し、精神専門看護師実習の受け入れ、精神計画相談支援員資格の取得など、また困難事例の対応を積極的に行う。また認知症、発達障害ひきこもりなどにも着目する。
- (ウ) 研修計画を立て、精神、難病、小児、ターミナル、褥瘡のチームで計画的に取り組む。
- (エ) ケアプランセンターは訪問看護も交えた事例検討会を定期的に実施し、医療依存度の高い利用者や精神科・認知症のプランニングなど、ケアマネージメントの質の底上げを行う。
- (オ) リスクマネージメントを強化するために、法人内関西地区のケアプランセンター間での相互間チェック、マニュアル委員会での業務手順の作成と見直し、防災係の取り組みを行う。

2. 各機関と連携強化と効率化

- (ア) 地域への配信：ケアマネージャー対象の勉強会や関西地区聖隷訪問看護 4 ステーション合同の訪問看護通信の発行。
- (イ) 関連機関との連携：神戸市北区第三ブロック会議に訪問看護とケアプランセンターともに参加し、事業所の存在感を示す。神戸市北区在宅医療介護連携センター看護師との関係づくり、北区包括ケア総括協議会事務局である真星病院との連携、小規模多機能いろどりの家との連携を行う。

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 神戸市看護大学生実習の受け入れ
- (イ) 看護協会主催の看護連携実習の受け入れ
- (ウ) 介護保険認定審査会に 3 名の職員が参加
- (エ) NPO 主催「介護者の集い」への参加

【数値指標】

訪問看護事業（訪問看護ステーション北神戸）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価(円)	サービス活動収益 (千円)	職員数(常勤換算)
120 人	750 件	9024 件	9625 円	86773 千円	9.5 名

居宅介護支援事業（ケアプランセンター北神戸）

年間請求件数		平均単価(円)		訪問調査 年間件数	訪問調査 単価(円)	サービス活動 収益(千円)	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防				
870 件	540 件	13300 円	3840 円	—	—	10,812 千円	2.7 名

宝塚第五地区在宅複合事業

聖隷訪問看護ステーション山本

聖隷ケアプランセンター花屋敷

【事業・運営計画】

1. 職員全員が自身を成長するための個人目標を1つ以上達成できる
 - (ア) 目標参画・施設在宅看護職ラダー・相談支援スキルラダーを実施し、各個人がリフレクションできる。
 - (イ) 障害・虐待・経済困窮・児童問題などをテーマとした事例検討会、外部研修へ参加し、多問題事例への対応力を向上する。
2. 収支のバランスを整え、事業を安定する
 - (ア) 地域包括支援センター・医療機関・民生児童委員など地域との連携を強化し、利用者を増やす。
 - (イ) 算定可能な加算を取りこぼさない。
 - (ウ) 個々のスタッフで時間管理ができるようになる。
 - (エ) 事務所空きスペースの活用に向けて検討する。
3. 宝塚東地区における聖隷事業所の連携を強化する
 - (ア) 宝塚東地区運営会議において課題抽出と具体的な解決策・実践につなげ、風通しの良い連携につなげる。
 - (イ) 事例検討会・研修会を定期的実施し、質の向上を目指す。
 - (ウ) 研修などを通じて、宝塚東地区で計画している障害事業に協力できる人材を育成する。
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域から期待される活動・役割の分析、実行を目的とした定例の会議をもつ。

【数値指標】

聖隷訪問看護ステーション山本

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
138 人	770 件	9,246 件	9,033 円	83,638 千円	13.5 名

聖隷ケアプランセンター花屋敷

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	年間調査 単価 (円)	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防	—	—	57,647 千円	10.2 名
3,246 件	420 件	17,200 円	4,300 円				

聖隷逆瀬台デイサービスセンター

【事業・運営計画】

1. 中重度・認知症利用者を柔軟に受け入れできる体制を構築する
 - (ア) 稼働率 80%～85%を維持できる、勤務体制と人員配置を整える。
 - (イ) エリア内の通所事業所他関係機関に求められているニーズニームレスに対応するために、利用者の移管を積極的に受け入れる。
 - (ウ) 利用者の状態や変化に素早く対応し、連携事業所と情報を共有する。
2. チームケアを推進し、ケアの質を向上する
 - (ア) 各チーム・リーダーが中心となり年間プランを設定し、実行・評価・振り返りを行う。
 - (イ) リーダーを中心に「利用者のニーズ、職員がやりたい事」をチームで共有し、ボトムアップによる提案、実践、実現ができる。
 - (ウ) 年間の勉強会プランに基づき、月 1 回の介護技術向上の勉強会の実施し、新入職員用教育マニュアルの随時見直しを図る。
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 認知症利用者を支える家族の不安や悩み解消の為、継続した家族介護者交流会を開く。
 - (イ) 地域交流・ボランティア窓口担当職員を配置し、利用者が地域社会の一員であるためにも、地域との交流の場を設ける。
4. 施設老朽化に伴う設備改修
 - (ア) 設備故障による直接的なサービスの質低下を未然に防ぐため、先を見据えた修繕・買替えを行う。

【数値目標】

通所介護事業（聖隷逆瀬台デイサービスセンター）

介護給付			予防給付		単価		サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護(月)	予防(月)		
30 人	780 人	9,565 人	1.6 人	19.2 人	12,000 円	6,600 円	129,502 千円	28.4 名

聖隷デイサービスセンター結い

【事業・運営計画】

1. 介護予防給付見直しに合わせ、制度の将来像を見据えたサービス内容へ運営変更していく。
 - (ア) 要支援利用者の受け入れを継続できるように、サービス提供時間を変更する。
 - (イ) 介護予防・認知症予防を主軸とした機能訓練内容を、セラピストと協同し見直しを図る。
 - (ウ) 要介護認定を受けていない高齢者への保険外サービスを検討する。
2. 今後も事業を継続するために、経営の黒字化を図る。
 - (ア) 利用比率要介護 4 割：要支援 6 割、稼働率 75%以上を損益分岐点とし利用者獲得を図る。
 - (イ) 人員配置・勤務時間等を見直し、人件費率を 60%～65%までに抑える。
 - (ウ) 書類の改訂、PC 関連業務の変更で業務の効率化を図る。
3. 地域における公益的な取組
 - (ア) 独立行政法人都市再生機構と共同し、認知症予防・介護予防(運動)を通じ、地域における役割・活動を自治会と協議し、介護予防教室・認知症予防教室を開催する。

【数値指標】

介護給付			予防給付		単価		サービス 活動収益	職員数 (常勤換 算)
平均利 用者数	月間利 用件数	年間利 用者数	月間 利用者	年間 利用者	介護 (月)	予防 (月)		
10.4 人	268.5 件	3222.6 人	14.6 人	4498.9 人	7,200 円	6,000 円	50,178 千円	11.1 名

聖隷コミュニティケアセンター宝塚店

【事業・運営計画】

1. 聖隷各事業所との連携強化と、他法人居宅介護支援事業所への営業活動の強化
 - (ア) 新商品の導入に向けた営業ツールの作成
 - (イ) 居宅介護支援事業所担当制を継続し、連携を密に良好な関係性を構築する
 - (ウ) 障害給付（日常生活用具、補装具）への取組を強化し、ニーズに応える
2. 有償サービス（施設レンタルサービス）の拡大
 - (ア) レンタル商品卸会社と共同し、有償サービスプランの充実
 - (イ) 他法人施設への定期訪問の実施
3. 職場全体のフォロー体制の確立と商品知識のスキルアップ
 - (ア) 内勤職員の業務ローテーションを開始し、内勤職員が全ての内勤業務を行える仕組みを構築する
 - (イ) 総合的な提案力の向上を目指し、積極的な外部研修の参加による知識向上と他職員へのフィードバックの実施
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 宝塚安倉あんしんステーションにおいて、地域住民を対象とした福祉用具使い方講座の開催

【数値指標】

年 間 利用者数	年 間 貸与売上	年 間 販売売上	年 間 住改修売上	サービス 活動収益	職員数 (常勤換算)
9,300 件	106,947 千円	51,800 千円	19,100 千円	177,847 千円	11 人

聖隷カーネーションホーム

特別養護老人ホーム聖隷カーネーションホーム

聖隷カーネーションホームデイサービスセンター

聖隷カーネーションホームデイサービスセンターうつつこ

聖隷ケアプランセンター淡路

障害者相談支援事業所聖隷はぐくみ

聖隷在宅介護支援センター淡路

淡路島内の高齢化率増加に伴い、各市にて施設入居待機者 0 に向けたサービスの充足が図られ、住民の老後や介護に関する不安感は低減してきている。また、2017 年 4 月より「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始することで、利用者の状態に応じた、よりきめ細やかなサービス提供への期待が高まっている。この変革期において、聖隷カーネーションホームは自己研磨を続け、利用者や家族のみならず地域の方々に選択し続けてもらえる質の高いサービス提供に努めていく。更に、制度や地域実情の変容に応じて発生し得る新たなニーズへの対応力を醸成していくとともに、制度の谷間で困窮する人が存在しないように、地域福祉の視点で、新たな福祉サービスの創造にも継続的に取り組んでいく。そのためには、事業団内外を問わず各種機関とのヘルスケアネットワークを構築し、相互機能を発揮することで、サポートを必要とする方々を住み慣れた地域で支え続けられるように、基幹施設としての自覚を持ち、役割を果たしていく。

【施設理念】

人と地域と未来のために『ともに咲き続ける』ことのできる事業所となる。

～『ともに咲き続ける』ために私たちは…～

1. ご利用者、ご家族のみならず地域に信頼され続けるサービスを提供します。
2. 現在だけではなく、過去を活かし未来を見据えたサービスを提供します。
3. 私たちだからこそできる専門的で先駆的な質の高いサービスを提供します。

【経営方針】

1. 利用者、家族、地域に安全と安心を与え続けられるようサービスの質の向上に努める。
2. 安心して地域で暮らし続けられるよう地域における公益的な取り組みの継続、並びに福祉サービスの創出、定着に努める。
3. 法人の垣根を越えたヘルスケアネットワークの構築を図り、地域総合力の強化に努める。
4. 省力化を図り、役割や働き方を明確にすることで生産性、効率性の向上を図る。
また、それに応じた人材開拓・確保・育成に努める。
5. 地域における公益的な取組を継続実施する。
6. 安定した運営ができるよう適切な加算算定、職員配置、設備改修等に努める。

【事業・運営計画】

1. 「選択され続ける」サービスの提供

- (ア) 利用者や家族、地域の方々が求めていることと提供サービスとの差異を適時評価し、選択され続けるサービスに向けて修正を重ねることで、サービスの質の強化に努める。
- (イ) リスクマネジメントを徹底し、介護者が原因となる事故の防止を図るとともに、利用者の状態変化に早期に気付き、対応することで病状悪化を抑制していく。
- (ウ) ボランティア等の活用、及び地域住民向け講座を通じ、地域に開かれた施設運営を図る。

2. 「安心して暮らし続けられる」取り組みの継続、新サービスの創出と定着

- (ア) 支援困難な方や医療ニーズの高い方等の受け入れを積極的に検討、実践していく。併せて利用率を意識した受け入れの徹底、サービス対象エリアの拡大を図る。
- (イ) 制度の谷間で困窮している方がいないか確認を徹底し、地域における公益的な取組の継続、並びに介護保険にとらわれない新たなサービスの提案、実施を図っていく。
- (ウ) 他事業所との連動方法を適時検討し、対応力の拡充に努める。

3. 法人の垣根を越えたヘルスケアネットワークの構築、地域総合力の強化

- (ア) 地域で切れ目なく関わり続けられるシステムを検討、実践する。
- (イ) 同一地域の事業所・医療機関との連動方法を具体化し、適時提案、実践を図る。
- (ウ) 自施設の強みを整理し、ヘルスケアネットワークにおける役割の明確化に努める。

4. 省力化による生産性、効率性の向上、並びに人材開拓・確保・育成の徹底

- (ア) 「体験型介護講座」、「介護職員初任者研修」等を開催し、地域への発信力を高める。
- (イ) ICT 化、介護ロボットの導入を図る。併せて、専門職以外でも遂行可能な役割や働き方を明確にし、高齢者や主婦等の雇用を積極的に図り、生産性、効率性を向上させる。
- (ウ) 職員個々のキャリアアップを意識した目標設定を推奨し、必要な資格取得支援を行う。

5. 地域における公益的な取組

- (ア) 要介護度が要支援状態から非該当に変更になることで生活スタイルが激変し、生活が困窮しないように低額の有償サービス「生きがい対応型デイサービス」を継続実施する。
- (イ) 地域住民に介護や認知症への理解を深めてもらうため「体験型介護講座」、「認知症予防講座」、「認知症サポーター養成講座」を開催する。
- (ウ) 聖隷在宅介護支援センター淡路が中心となり、淡路市 LSA 事業「高齢者住宅安心確保事業」を継続実施する。

6. 運営安定化の推進

- (ア) 適切な加算算定、及び効率的な職員配置が行えるように業務改善を図る。
- (イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。
- (ウ) 備品購入、設備改修の必要性を検証し、優先順位に応じた計画的な購入、改修を図る。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護		
	従来型	従来型	一般型	介護予防	認知症対応型
利用者定員	54 名	16 名	30 名	(30 名)	12 名
利用者延べ人数	19528 名	5293 名	5890 名	682 名	2336 名
一日平均利用者数	53.5 名	14.5 名	19 名	2.2 名	6.4 名
稼働率	99.1%	90.6%	70.7%		53.3%
稼働日数（延べ）	365 日	365 日	310 日		365 日
平均介護度	3.9	2.79	2.45	—	2.8
単価 （一人一日当り）	11,235 円	10,983 円	9,632 円	2,593 円	11,782 円
サービス活動収益	219,605 千円	58,094 千円	58,499 千円		27,956 千円
職員数（常勤換算）	31.4 名	7.0 名	9.0 名		6.8 名
	聖隷ケアプラン センター淡路		聖隷はぐくみ	聖隷在宅介護 支援センター淡路	
年間請求件数	介護	1950 件	126 件		
	予防	120 件			
平均単価	介護	16,165 円	15,912 円		
	予防	4,300 円			
訪問調査年間件数	77 件				
サービス活動収益	32,332 千円		2,005 千円	7,525 千円	
職員数（常勤換算）	5.6 名		1.0 名	1.2 名	

淡路栄光園

当園のお膝元である淡路市岩屋地区人口の内、65歳以上の高齢者が約4割と超高齢化が進んでいる。生産年齢の減少が顕著な現状からも、高齢者を対象とした医療・介護サービスに大きな期待が寄せられることは想像に難く、我々にとって大きな励みである。

また、聖隷福祉事業団の淡路地区展開として、2016年度に障害部門の窓口・短期入所申請、2017年度には淡路市より岩屋認定こども園の移管が決まった。更に「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始「地域における公益的な取組」への対応、防犯・防災も含めたリスクマネジメントの整備と社会のニーズは多様化している。我々はそれに応えていける力を強化し、ご利用者やご家族のみならず、地域の方々に選択していただける質の高いサービス提供に努めていく必要がある。そのために人材育成は基より、法人内外を問わず各種機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの軸の一つとして地域に根差した役割を担っていく。

【施設理念】

「家族の心とまなざしでむかえる」

【経営方針】

1. 人材育成を軸とした質の高いサービスの提供
2. 安定した施設経営の維持
3. 淡路地区における事業連携強化
4. 将来計画への取り組み
5. 環境対策への取り組みと社会貢献活動

【事業・運営計画】

1. 人材育成を軸とした質の高いサービスを提供する
 - (ア) 目標参画システムの活用強化により職員毎の役割を明確化し、個人が目標設定を意識できる関わりによって職員の質の維持、向上に努める。
 - (イ) 防災防犯機能の向上、転倒による事故防止、体調不良の早期発見、感染症の予防等を行い、安全で健やかな生活を送っていただけるようリスク管理に努める。
 - (ウ) 各部署のリーダーが中心となって、ご利用者状況に合わせた対応の検討やプラン作成は基より、ご本人、ご家族等に安心、納得いただけるような「伝える」力を強化する。
 - (エ) 口腔機能に関する取組みを強化し、嚥下機能維持や肺炎、窒息予防の実践を行う。
 - (オ) 「介護職員等による痰の吸引等の実施のための研修」、「認知症実践者研修」、「キャリア段位制度」など、外部研修に計画的に参加し、利用者ケア体制の充実を図る。
 - (カ) 介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等の資格取得を積極的に推進する。
 - (キ) 通所介護事業では、中重度者や認知症予防、機能訓練への対応力を強化するとともに、外出活動やリラクゼーション機能を高め、付加価値の向上、ご利用者満足度向上に努める。

2. 施設経営の安定化

- (ア) 地域の開業医との連携により、小回りの利く利用者の健康管理を行い、入院減少に努める。
- (イ) 広域での営業活動による待機者の増加を図るとともに、支援困難な方、中重度の方の受け入れを強化し、入所、短期入所の稼働率を維持向上する。
- (ウ) 介護予防・日常生活総合支援事業や障害短期入所の受け入れについて、創意工夫する。
- (エ) 学校との連携、地域に向けた研修の実施や活動参加を行い、人材の発掘に努める。
- (オ) 職場長レベルで介護保険制度の理解、加算の適時対応等 安定した運営体制に繋げる。
- (カ) 老朽化したライフライン設備等の保守、修繕を計画的に実施する。

3. 淡路地区における事業連携強化

- (ア) 淡路地区聖隷事業所連携により切れ目なく関わり続けられるシステムを検討、実践する。
- (イ) 職員研修、交換研修、地区学会などを充実させ、淡路地区の人事交流と人材育成を図る。
- (ウ) 聖隷及びその他の医療、福祉機関や行政、社会福祉協議会等と連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

4. 将来計画への取り組み

- (ア) 2018 年度の介護報酬改定に向けての対応策を検討する。
- (イ) デイサービスの移転計画等について、地域内拠点の再構築に合わせ検討する。

5. 環境対策への取り組みと社会貢献活動

- (ア) 環境対策への取り組み
 - ① 施設内照明器具の LED 化を段階的に進め、消費電力の削減に努める。
 - ② 老朽化車両の整理、入れ替え等を実施し、CO₂ の抑制を図る。
- (イ) 地域における公益的な取組
 - ① 在宅の障害をお持ちの方等 入浴に困っている方を対象に、空いている日曜日の入浴設備無料開放を実施する。
 - ② 生きがい型デイサービスを実施することで、介護予防の役割を果たす。
 - ③ 市委託の配食業者と連携することで、地域高齢者見守り支援の拡充に寄与する。

【数値指標】

	特養入所	短期入所	通所介護	
	従来型		一般	総合事業
利用者定員	60 名	17 名	35 名	
利用者延べ数	21,462 名	5,694 名	7,595 名	930 名
一日平均利用者数	58.8 名	15.6 名	24.5 名	3 名
稼働率	98%	92%	78.6%	
稼働日数（延べ）	365 日	365 日	361 日	
単価（一人一日当り）	11,208 円	11,301 円	9,345 円	2,497 円
サービス活動収益	240,761 千円	50,453 千円	73,304 千円	
職員数（常勤換算）	37.4 名	10.1 名	11.9 名	

淡路地区在宅複合事業

聖隷訪問看護ステーション淡路・聖隷ケアプランセンター淡路第二

【事業・運営計画】

1. 訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーション淡路）

（ア）丁寧で質の高い効果的なケア実践

- ①利用者や関係者への気遣いある対応と、満足度を常に考慮したケアを行う
- ②フィジカルアセスメント力・ケアマネジメント力・コミュニケーション力を向上させる

（イ）24時間365日体制・土日祝日体制の強化

- ①パート職員も含めた体制を検討し、更なる「安心」を目指した緊急連絡対応を検証する
- ②土日・祝日・時間外・頻回訪問等、利用者状況に応じた柔軟な対応を実施する

（ウ）訪問リハビリテーションの充実

- ①高い地域ニーズに対応できる人材を確保し、積極的な営業、効果的な訪問を実施する
- ②訪問リハビリテーション技術の検証と向上を図るため、教育マニュアルを作成する

（エ）医療保険対象者の確保（退院時・末期・難病・精神等）

- ①兵庫県立淡路医療センター、開業医等との退院支援連携、看取りケアの充実を図る
- ②地域包括支援センター・淡路健康福祉事務所・精神相談支援事業所等との連携を促進する

（オ）地域における公益的な取組

- ①多業種、地域に向けた学習会・講演会・看取りのカンファレンス等を継続的に開催する
- ②地域における医療や介護に対する相談を随時受け入れ早期に対応する

2. 居宅介護支援事業（聖隷ケアプランセンター淡路第二）

（ア）エリア拡大

- ①聖隷訪問看護ステーション淡路と共に、淡路市南部から洲本市へ南進施策を継続させる
- ②兵庫県立淡路医療センター等との連携ケースを増加させる

（イ）他事業所との連携、迅速なサービス調整と適切なプラン提供

- ①末期状態等医療的サポートが必要な方には、訪問看護と早期から協働を図る
- ②地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防支援に積極的に取り組む

【数値指標】

聖隷訪問看護ステーション淡路

	月訪問件数	年訪問件数	平均単価	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
医療	336 件	4030 件	10,500 円	127,292 千円	20.4 名
介護	878 件	10540 件	7,457 円		

聖隷ケアプランセンター淡路第二

年間請求件数		平均単価		訪問調査 年間件数	サービス活動 収益	職員数 (常勤換算)
介護	374 件	介護	13,260 円	0 件	5,152 千円	1.2 名
予防	42 件	予防	4,300 円			

聖隷ヘルパーステーション淡路

【事業・運営計画】

1. 職員の計画的な育成、活気ある職場づくりの推進

- (ア) 各係の活動を活発にし、職場課題、解決に主体的に取り組める人材を育成する
- (イ) パート職員も介護テクニカルリーダーを運用し、目標参画システムと連動した運用により職員の自己研鑽、自己成長を促す
- (ウ) 職員個々の年間研修計画に沿った主体的な研修参加、及び資格取得を推奨、評価し、職員がやりがいを持って業務に取り込めるようにする

2. 運営の安定化の推進

- (ア) 職員全員が常にコスト意識を持ち、業務の効率化を検証し、業務改善を図る
- (イ) 利用者アンケートの結果を踏まえ、モニタリングの徹底、カンファレンスの充実、統一したケアの提供を行い、利用者満足度の向上を目指す
- (ウ) 迅速、かつ丁寧な対応で、地域や利用者に選ばれる体制をつくる
- (エ) 淡路市における「介護予防・日常生活支援総合事業」の動向を踏まえ、適時柔軟に対応していく

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 「介護予防・日常生活支援総合事業」等の制度変更に伴い、制度の隙間で困窮する方が出ないように、低額での有償サービスを継続し、地域の方々等を支援していく
- (イ) 介護保険にとらわれず地域ニーズを収集し、地域で必要とされている新たなサービスの創造、提供を検討する

【数値指標】

介護給付			予防給付		障害（自立・移動支援）		
平均 利用者数	月間 訪問件数	年間 訪問件数	月間 利用者	年間 利用者	平均 利用者数	月間 訪問件数	年間 訪問件数
110 名	1227 件	14720 件	47 名	564 名	62 名	520 件	6237 件
単価	3, 250 円/件		単価	14, 882 円	単価	3, 841 円/件	
サービス活動収益		83, 231 千円		職員数（常勤換算）		24. 8 名	

岩屋認定こども園

1953年7月に開設された岩屋保育所は、60年以上の長きに渡り地域の保育を支え続けてきた。2016年4月には、石屋小学校附属幼稚園と統合され、幼保連携型認定こども園『淡路市立岩屋認定こども園』として運営を開始、2017年4月より淡路市から運営を社会福祉法人 聖隷福祉事業団が受託し、新たに『岩屋認定こども園』として開設するに至った。2017年度は現行の園舎にて運営を実施するが、園舎の老朽化や地域ニーズを受け、2018年4月には淡路市夢舞台（聖隷淡路病院隣地）に新園舎を建築、移転する計画が立っている。

そのような状況において、2017年度はまず、淡路市より継承した人材及びサービスを研磨し、園児、家族、地域に対してより信頼してもらえる教育・保育を実践していくことを第一義とする。そのためには、職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等について理解を深め、常にそれらに立ち返りながら園児の成長発達を見守り、家族や地域の信頼を得ることで、これまで以上に地域に愛され、信頼され、地域に貢献し続けることができるこども園となれるよう研鑽を重ねていく。

【施設理念】

生涯にわたる人格形成及び健全な心身の発達の基礎を培う。

1. 人やものとの関わりや体験を通して、「生きる力」を育成する。
2. 遊びや生活を通して、協力し、認め合い、育ち合う関係を作る。
3. 心身ともに健やかに育つためにふさわしい環境を整える。
4. 集団生活の中での主体的な態度や自己表現等、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。

【経営方針】

1. 職員一人ひとりが、聖隷福祉事業団の教育・保育理念、施設理念等の理解をより深め、質の高い教育・保育の実践に努める。併せて、職員一人ひとりが、質の高い教育・保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す。
2. 信頼され、選ばれるこども園となるよう園内外の保護者支援に努める。
3. 地域に信頼され続けるこども園となるべく、地域との交流を促進し、地域貢献に努める。
4. 安定した運営に努め、2018年度の新園舎へのスムーズな移転に向け、準備に努める。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する。
 - (ア) 聖隷福祉事業団 教育・保育理念、施設理念、保育課程等をもとに、PDCAサイクルを用い、園児個々に合った計画を立案し、実践を行う。
 - (イ) 年間研修計画に従い、施設内外の研修に参加し、知識や技術の向上を図る。また、各自の学びを職場にフィードバックして職場全体のスキルアップへと繋げる。
 - (ウ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。

(エ) 保育士ラダーを活用し、個々のスキルアップとともに職員全体の質向上を図る。

2. 信頼され、選ばれ続けるこども園となるため、保護者支援や地域交流に努める。

(ア) リスクマネジメントを徹底し、事故の発生を未然に防止していくとともに、園児の状態変化に早期に気づき、対応を図る。

(イ) 園児や保護者等の声を傾聴し、求められているニーズを抽出し、サービスに反映させる。

(ウ) 地域の町内会や各種団体等と交流を図り、相互理解に努め、信頼・共助関係を構築する。

3. 地域における公益的な取組を継続実施する。

(ア) 中学生・高校生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。

(イ) 小学校との連携を図り、教育についての学び、就学への理解を深める。

(ウ) 相談・見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職として積極的に関わることで支援に努める。

4. 安定した運営に努め、新園舎へのスムーズな移転に向けた準備を図る。

(ア) 適切かつ効率的な職員配置が行えるように業務の見直し、改善を図る。

(イ) 消耗備品の購入状況、及び外部委託業者の契約状況を評価し、適正化を図る。

(ウ) 行政機関との円滑な調整、情報開示の徹底、計画的な人員の確保等を図る。

【数値指標】

利用者数	定員	120 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	児童 入所率 90.7%	入所数 4/1 現在	3 名	9 名	19 名	22 名	29 名	26 名	108 名
		内、1 号認定	0 名	0 名	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名
		内、障がい児	0 名	0 名	0 名	1 名	0 名	0 名	1 名
		年間入所延人数	36 名	108 名	228 名	264 名	348 名	312 名	1,296 名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						153 名
			障がい児保育						108 名
			一時預かり保育						1,908 名
	職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務	計
		正規職員	0.0 名	13.0 名	0.0 名	委託		0.0 名	13.0 名
		パート・アルバイト	1.0 名	1.3 名	0.0 名	委託		1.0 名	3.3 名
		計	1.0 名	14.3 名	0.0 名	委託		1.0 名	16.3 名

奄美佳南園

特別養護老人ホーム奄美佳南園・デイサービス・ホームヘルプ事業所
訪問入浴事業所・在宅介護支援センター・春日デイサービス・聖隷チャレンジ工房カナン

2017 年度は介護保険制度改正に伴う地域支援事業が本格実施となり、これまで以上に地域包括ケアシステムの構築が進められていく。そのため奄美佳南園が中核施設としての役割を担っていけるよう行政・自治会等との連携を強化するとともに、鹿児島県地域介護基盤整備事業に基づく 30 床ユニット化の円滑な移行を図り、個別ケアの一層の充実と必要な人材の発掘・育成に注力していく。また近年、障害福祉サービスの需要が高まっており、既存の障害福祉サービスの質的・量的向上、のぞみ園相談支援事業所と聖隷ケアセンター奄美との連携強化、障害者就労支援事業所の新規開設に取り組んでいく。事業課題の積極的な推進と、既存事業の強化によって、年齢や障害の有無にかかわらず「いつまでもその人らしく」暮らすことができる地域づくりに貢献し、奄美エリアにおける私たちの事業の価値を一層高めていけるよう全力を尽くしたい。

【施設理念】

「夕暮れになっても光がある」

～ 高齢者と職員が共に生きる中で、高齢者の余生は夕映えの美しさを発揮する ～

【経営方針】

1. 利用者満足向上のために、高齢者・障害者複合サービス拠点としての機能を高める
2. 職員満足向上のために、福祉人材の育成と働き甲斐のある施設づくりを迫及する
3. 健全経営推進のために、既存事業の質・生産性の向上と、需要の発掘・事業化に取り組む
4. 地域社会貢献のために、公益的な事業活動に積極的に尽力する

【事業・運営計画】

1. 利用者満足向上のための取り組み
 - (ア) 「その人らしさ」と尊厳を大切にしたケアプラン作成と実施のために、施設・在宅ともにケアマネジメントの質の向上と、適切な評価・更新の徹底を図る。
 - (イ) 利用者の安全・安心を高めるために、介護事故と入院リスクの低減、接遇・ホスピタリティの向上、既存の方式にとらわれないユニットケアの在り方の模索に取り組む。
2. 職員満足向上のための取り組み
 - (ア) 専門職の資質と意欲の向上を図るために、各職種のテクニカルラダーの運用・活用を浸透させていくとともに、資格取得のための支援を推進する。
 - (イ) 自立（自律）した福祉人材を育成するために、事業団階層別研修の学習内容を日常業務において実践し活用し、「人づくり組織」と「人材を育成できる人材」の育成に取り組む。
3. 事業の成長と安定した運営基盤の構築
 - (ア) 各サービスの稼働率・再利用率を向上させるために、営業活動の強化と組織化の促進・長期入院者のフォロー・待機上位者の現況把握について強化・改善を図る。

- (イ) 新たな事業機会を創造・獲得する一環として、新規就労支援事業の円滑な事業開始を図るとともに、聖隷ケアセンター内に障害者相談支援事業所を設けることを検討する。

4 地域における公益的な取組

- (ア) 高齢者の孤立を予防するために、聖隷ケアセンター奄美・春日デイサービスセンターが中心となってサロン活動を推進する。
- (イ) 一般就労への従事が難しい利用者を対象に、就労に向けた意欲の向上や自信の回復、社会的コミュニケーション向上等を図るため、軽作業を中心とする就業体験機会を提供する。

【数値指標】

	従来型特養	ユニット特養	短期入所	訪問給食	奄美佳南園 デイサービス		春日デイサービス	
					一般型	予防	地域	予防
利用者定員	80 名	30 名	10 名		20 名		15 名	
利用者延べ数	28,324 名	9,548 名	2,427 名	21,718 名	4,928 名	309 名	2,283 名	1,217 名
一日平均利用者数	77.6 名	28.5 名	6.7 名	59.5 名	13.5 名	0.8 名	7.3 名	3.9 名
稼働率	97.0%	95.0%	66.5%		67.5%	4.0%	48.7%	26.0%
稼働日数(延べ)	365 日	335 日	365 日	365 日	365 日		313 日	
単価	7,388 円	11,463 円	12,855 円	670 円	10,850 円	5,100 円	10,049 円	4,941 円
サービス活動収益	209,254 千円	109,446 千円	31,200 千円	14,552 千円	46,569 千円	1,577 千円	22,941 千円	6,013 千円
職員数(常勤換算)	28.3 名	27.7 名	6.1 名	3.0 名	12.1 名		6.2 名	

居宅介護支援事業・在宅介護支援センター

年間請求件数		平均単価		サービス活動収益	職員数(常勤換算)	訪問調査年間件数	職員数(常勤換算)	サービス活動収益
介護	予防	介護	予防					
806 件	177 件	15,722 円	4,203 円	13,416 千円	3.0 名	1,808 件	1.1 名	5,964 千円

訪問介護事業

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数(常勤換算)
36 名	730 件	8,764 件	3,142 円	27,538 千円	7.8 名

訪問入浴事業

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数(常勤換算)
12 名	68 件	810 件	13,785 円	11,166 千円	2.7 名

就労支援事業(聖隷チャレンジ工房カナン)

	利用者定員	利用者延べ人数	一日平均利用者数	稼働日数(延べ)	単価	サービス活動収益	請負委託	職員数(常勤換算)
就労移行	6 名	879 名	2.98 名	294 日	9,555 円	8,399 千円	5,340 千円	8.5 名
就労継続	14 名	2,277 名	7.74 名	294 日	8,245 円	18,778 千円		

のぞみ園

2016 年度、のぞみ園は開園 20 周年という節目の年を迎えた。これまで大事にしてきた「子どもの育ちと保護者の願いに寄り添う支援」、「地域と共にある施設づくり」を 2017 年度も継続して行っていきたい。

奄美地域において、早期療育の支援を求める声や、学童期・思春期の子どもたちの支援を求める声は依然として高い。また、幼児期に十分な支援を受けることができなかった子どもたちが、不登校になりどこにも行き場がない現状も見受けられる。2017 年度は、これまでのサービスをより充実していくだけでなく、その他の地域ニーズに対して、応えていける体制作りを奄美エリア各施設とも協力しながら進めていきたい。そして、子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた切れ目のない継続性のあるサービスを奄美エリア全体として提供できるように、これまで以上の連携強化と人材の育成にも積極的に取り組んでいきたい。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」

～障害や発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援センターとしての機能の充実と経営の安定化をはかる
2. 人材育成と安定した人材確保
3. 地域交流と地域貢献

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援センターとしての機能の充実と経営の安定化を図る

(ア) 子どもへの発達支援

- ① アセスメントツールを見直し、子どもの発達段階や個別の課題をより明確にし、根拠のある支援体制の充実を図る
- ② 子どもたちが将来、地域で自立して生活できる力（ソーシャルライフスキル）を高めていける支援を年齢・発達状況に応じて提供できる体制作りを行う
- ③ 法人内施設の春日保育園・聖隷かがやきや近隣の幼稚園・保育園・学校・各専門機関や関係施設と連携を強化し、継続性のある支援体制作りを行う

(イ) 保護者への支援

- ① 親子通園・個別面談・保護者交流会等を通して、子育ての悩みを話せる場や子どものできる力、成長を感じる機会を提供し、見通しを持って楽しく子育てしていける環境作りを促進する
- ② ペアレントプログラムの実施を通して、具体的な子育て方法の支援だけでなく、保護者同士の仲間作り・居場所作りを行う
- ③ 保護者の満足度調査を年 1 回実施し、ニーズに合った支援の在り方を再考する

(ウ) 地域支援

- ① 市町村事業や県の療育等支援事業に職員を派遣し、地域の支援体制強化に積極的に参画する
- ② 地域のネットワークを生かして、潜在的な利用者にもアウトリーチできる体制作りを行う

(エ) 経営の安定化

- ① 各種加算の適正な取得
- ② 業務の効率化・省力化と計画的な設備管理の実施
- ③ 地域ニーズに合わせた新たな事業展開の模索（祝祭日にも受け入れ可能な日中一時支援事業・子供の短期入所事業・思春期や不登校児への支援）

2. 人材育成と安定した人材確保

- (ア) 良好なコミュニケーション・連携により職員が生き活きと働ける職場環境の整備
- (イ) 看護・介護実習やインターンシップの受け入れを通して、次世代の人材育成を行うとともに、有資格者・経験者の雇用を促進する
- (ウ) 資格取得に取り組む職員への支援
- (エ) 外部研修・事業団の階層別研修への積極的職員派遣と、施設内の研修体系強化
- (オ) 女性職員、子育て世代の職員が働きやすい職場環境の整備

3. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域住民への施設開放や合同での行事開催などを通して地域交流を促進する
- (イ) 小学校との交流や中高生の職場体験、ボランティア・見学希望者の積極的受け入れ
- (ウ) 自治会や地域住民と防災や防犯について情報交換や合同訓練を実施し、地域防災拠点として役割を担えるように体制を強化する
- (エ) 災害対策用備蓄品の整備・強化を積極的に行う

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等 訪問支援	放課後等 デイサービス	相談支援	障害児 相談支援
利用者定員	25名		20名		
利用者延べ人数	6,474名	46名	4,192名	33名	538名
一日平均利用者	27.8名	0.2名	18.0名	1.4名	2.31名
稼働率	111.2%		90.0%		
稼働日数（延べ）	233日	233日	233日	233日	233日
単価（一人1日当り）	11,235円	10,413円	5,602円	15,575円	15,473円
サービス活動収益	72,740千円	479千円	23,487千円	514千円	8,325千円
職員数	16.0名	1.2名	6.1名	2.7名	

春日保育園

2016 年度より定員を 90 名から 120 名へと増員したことによる 0 歳児の受け入れ数を増やすことができ、兄弟児利用がスムーズとなり、家族からも仕事に復帰しやすい環境との声が聞かれた。

鹿児島県内また奄美市内での子育てにおいても、多様な環境が原因による「親への支援」が必要な家庭が増えており、“鹿児島県家庭教育支援条例”においても「基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるもの」とされている。

2017 年は職員と保護者が学ぶ支援を強化する年として「子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識、親として成長するために必要な事を学ぶ機会の提供に取り組むこととしていきたい。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝をもって生きる」

生きる力を培い、集団生活で自己発揮出来る環境づくり

【経営方針】

1. 保育の質と専門性の向上
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
3. 地域との連携を根ざした取り組み
4. 食育と環境教育
5. 身体発達の向上

【事業・運営計画】

1. 保育の質と専門性の向上
 - (ア) 保育理念、保育目標を理解確認し具体的に実践する
 - ① わらべうたや、つながりあそびを通して体と心を育んでいく
 - ② 保育環境を確認し保育実践研修を行う
 - ③ 保育士ラダーや目標参画を行うことで目標を明確にしていく
 - (イ) 家庭と連携して子育てを共有する
 - ① クラスだよりや園だより・懇談会を通して保護者へ細かく知らせていく
 - (ウ) のぞみ園、聖隷かがやきと共に専門的な保育・療育に関する職員研修を開催する
2. 統合保育の実施と専門機関との連携
 - (ア) 積極的に「児童発達支援センターのぞみ園」との並行児の受け入れを行う
 - (イ) 保護者間での不安解消や情報共有のために、保護者懇談会を開催する
 - (ウ) 子どもの発達段階に応じて大切にしたい育児講座を開催し、保護者に「待つ、続ける、諦めない、怒らない」を学び成長する場を提供する

(エ) ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行う

3. 地域との連携を根ざした公益的な取組

(ア) 地域・教育関係機関・奄美佳南園・のぞみ園・聖隷かがやきとの交流を計画的に実施する

(イ) 保護者懇談会の開催により、保護者の不安解消や、子育ての困難な状況の共有をする

(ウ) 子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育講座の開催をする

(エ) 親への「待つ、続ける、諦めない、怒らない」を学び成長する場を提供する

(オ) ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行う

4. 食育と環境教育

(ア) 野菜作りの体験等を通し、食に対する興味や関心を持つと共に、食の大切さや感謝の気持ちを育む

(イ) 自然との触れ合いや生活の中から、発見や知識向上へつながる意欲を培う

5. 身体発達の向上

(ア) 年齢発達に合わせた運動機能の向上を意識し、リズムあそびや運動を行う

【数値指標】

利用者数	定員	120 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	児童 入所 率 100%	入所数 4/1 現在	8 名	19 名	22 名	24 名	24 名	23 名	120 名
		障がい児				3 名	2 名	3 名	9 名
		年間入所延人数	152 名	240 名	286 名	287 名	288 名	276 名	1529 名
	特別 保育	年間利用延人数	一時保育事業						12 名
			延長保育促進事業						800 名
			障がい児保育						108 名
職員数			施設長	保育士	栄養士	調理	保育補助	事務 他	計
		正規職員	1.0 名	10.0 名		1.0 名			11.0 名
		パート・アルバイト		11.0 名	1.0 名	2.0 名	名	1.0 名	15.0 名
		計	1.0 名	21.0 名	1.0 名	3.0 名	名	1.0 名	26.0 名

聖隷かがやき

2016年6月に龍郷町りゅうゆう館内にて、児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業サービスの提供を開始した（7月中旬より久場集落集会場に移転）。これまでのぞみ園で取り組んできた経験・実績もあり、開設半年で定員を満たす状況となっている。

2017年度は、現在利用している児童や今後利用する児童に対して、これまで以上に質の高い療育を提供できるように、法人内既存施設と連携を強化し、人材育成・人材確保を念頭に置いて取り組みたい。

また、現在の年長児が4月から小学校に入学することから、放課後等デイサービス事業を早期に開設し、療育支援が途絶えることがないよう体制を整えていきたい。

【施設理念】

「今の時を喜びと感謝を持って生きる」聖書テサロニケⅠ5：16-19

～障がいや発達につまずきのある子どもの発達に沿った発達支援～

【経営方針】

1. 児童発達支援事業の療育の質の向上のために、個別支援や家族等との連携に取り組む
2. 地域全体での療育支援の展開のために、関係機関・保育所との連携を強化する
3. 就学児童への療育支援が途絶えることがないように放課後等デイサービスを開設する
4. 職員が成長できる体制の確立に取り組む

【事業・運営計画】

1. 児童発達支援事業の療育の質の向上のために、個別の支援や家族等との連携に取り組む
 - (ア) 個別の発達段階を正確に把握し、課題を明確にした支援計画に基づいた療育支援の充実を図る
 - (イ) 家族が子どもの成長を感じることができる個別支援計画を作成する
 - (ウ) 親子での通園や個別面談等を通して、保護者が子どもたちへの支援によって成長を感じる場や子育ての悩みを話せる場の機会・環境作りを促進する
2. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域の保育所・学校等と連携し、集団活動に適応が困難な子どもへの継続した療育支援を強化する
 - (イ) 地域の母子保健・健康教室へ積極的に参画し、早期療育支援の充実を強化する
 - (ウ) 春日保育園・のぞみ園との連携や「保育・療育に関する」研修開催により、職員スキルの向上を目指す
3. 就学児童への療育支援が途絶えることがないように放課後等デイサービスを開設する
 - (ア) 就学児童個別の成長に応じた放課後等デイサービスプログラムを作成する

(イ) 放課後等デイサービスの早期開設や施設整備に向けた計画を推進する

4. 職員が成長できる体制の確立に取り組む

(ア) 外部研修や職場内研修を積極的に計画実施する

(イ) 奄美佳南園・春日保育園・のぞみ園と連携を強化し、合同研修や職員交流による人材育成や、職員の質の向上に取り組む

【数値目標】

	児童発達支援	保育所等訪問支援
利 用 者 定 員	10 名	
利 用 者 延 べ 人 数	2,187 名	100 名
一 日 平 均 利 用 者 数	9.00 名	0.41 名
稼 働 率	90.0%	
稼 働 日 数 (延 べ)	243 日	243 日
単価(一人一日当り)	7,902 円	9,780 円
サービス活動収益	17,282 千円	978 千円
職員数(常勤換算)	3.5 名	

聖隷ケアセンター沖縄

聖隷訪問看護ステーションゆい

聖隷居宅介護支援センターゆい

聖隷デイサービスセンターゆい

2016年度は居宅介護支援事業が地域の包括支援センターや病院からの依頼を受け、利用者数は増加した。これに伴い訪問看護事業も少しずつ利用者数を伸ばしている。また委託事業を受けたことにより、直接の新規依頼には繋がらないものの、地域の認知度は上がっている。2017年度はさらに地域での活動を広げるため、通所介護事業（老人デイサービス）を開設し住民が地域で暮らし続けるための支援を行える体制をつくっていきたい。

【事業・運営計画】

1. 関係機関との顔の見える連携をはかり、新規利用者を増やすとともに、信頼関係をつくる
2. 定期的な「運動」と「生きがいくくり」のための通所介護(老人デイサービス)を開設する
3. 利用者が住み慣れた地域でどのような生活がしたいのか、できるのかを共に考えサービスにつなげる職員の育成
4. 各部署の連携をはかり、利用者が生活し続けるための支援を実践する
5. カンファレンスなどを活用し、各職員が目標稼働率を意識するとともに、訪問看護、居宅介護支援、通所介護の各事業が協働することで、事業としての安定化をはかる
6. 地域における認知症サポートなど公益的な取組みについて考え、また実習生などを積極的に受け入れていく。

【数値指標】

訪問看護事業（聖隷訪問看護ステーションゆい）

平均利用者数	月訪問件数	年訪問件数	単価	サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
40名	236件	2,830件	9,160円	26,389千円	4.9名

居宅介護支援事業（聖隷居宅介護支援センターゆい）

年間請求件数		平均単価		サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
介護	予防	介護	予防		
618件	426件	12,000円	4,500円	9,328千円	2.6名

通所介護事業（聖隷デイサービスセンターゆい）

介護給付			予防給付		単価（円）		サービス活動収益	職員数 (常勤換算)
平均利用者数	月間利用者数	年間利用者数	月間利用者	年間利用者	介護（月）	予防（月）		
15人	338人	4,055人	53人	636人	8,900円	29,000円	24,299千円	7.8名

聖隷こども園わかば

待機児童を抱える浜松市の中で進められてきた施設整備事業による増改築工事を終え、2017年4月より定員150名から200名となる。多くの園児の受入れを行うため職員の確保を重点的に行ってきたが、より質の高い教育・保育が提供できるよう保育士の専門性の向上に取り組みたい。園内研修・保育学会への取り組み等とおして視野を広げるとともに、保育士ラダー・目標参画・自己評価を有効に活用し専門性向上を目指す。また、ICT導入による業務の効率化をはかり、職員のモチベーションアップ・処遇改善につなげていきたい。

教育・保育内容では施設理念である“キリスト教の精神”を基本とし、「子どもの最善の利益」を保証するため、継続的に取り組んでいる「一人ひとりの子どもにより豊かな経験ができる環境作り」を進めたい。

待機児童問題に社会の関心が注がれる時代であるが間違いなく少子化は進んでおり、今後は今まで以上に選ばれる園として自園の強みを分かりやすく発信していく必要性を感じている。地域の子育ての拠点として引き続き園を開放し相談事業にも力を注ぐ。また病後児保育事業、統合保育の推進等、関係機関・地域との連携を図り取り組みを進めていきたい。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の養護・教育を目指す。

『子ども自身に生きさせよ～自分で考え判断し行動する子ども～』

基本理念をキリスト教におき、集団生活をとおして人への思いやりや優しさを、また恵まれた自然環境の中での様々な経験をとおして逞しい心身の成長を育む。

【経営方針】

1. 入所希望者のニーズに応えることで安定した運営をしていく
2. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、子ども一人ひとりの育ちを支える教育・保育を行う
3. 地域につながる子育て支援をすることにより、地域での存在の意義を深める

【事業・運営計画】

1. より質の高い教育・保育を実践する

- (ア) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。乳幼児の理解に基づいた指導計画にあたっては、PDCAサイクルを用いて質の向上を目指す。
- (イ) 乳幼児が自ら色々な発見をすることのできる環境設定や、継続して遊びを繰り返すことのできる環境づくり、年齢を超えた子ども同士の関わりが自然にできる環境づくりを進め、発達に即した教育・保育内容の充実を図る。
- (ウ) 年齢ごとのクラスを基本に、異年齢グループ・少人数グループでの保育の実践をとおして一人ひとりの発達に即したよりきめ細やかな保育を行う。

2. 保育職としての専門性を高める

- (ア) 園内研修の充実をはかり、職員一人ひとりが園の理念・目標を理解し、教育・保育の実践を行う。
- (イ) 保育士ラダー・目標参画・自己評価を用いて、自己の課題を明確にした上で教育・保育を実践し、評価を行い、改善点を更なる向上につなげる。
- (ウ) 子育て、親育て支援をする。園便り・クラス便り・連絡ノート・ドキュメンテーション・ホームページ・掲示板・懇談会等を通して教育・保育内容・子どもの育ちを保護者に分かりやすく発信し、育ちを共有していく。

3. 独自の取り組み

(ア) 食育の推進

- ①管理栄養士・調理師と連携を図り、野菜栽培やクッキング等の体験や、日常の保育の中に食育を意識した活動を多く取り入れる
- ②保護者にも「食」の大切さを分かりやすく伝える

(イ) エコ活動

- ①水や電気の節約がどのようにエコロジーにつながるかを考え実行する
- ②資源の有効活用など、エコロジー活動の推進を家庭にも発信する
- ③ごみの分別収集を徹底する

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 子育て支援ひろばの充実をはかり、子育てに悩みを抱える方の相談、安心して過ごせる場の提供を通し、子育てや子どもの成長に喜びを感じ、親としての成長を実感することでより良い親子関係を築けるよう支援する。また、地域に出向く出張ひろばを通し、地域の子育て力向上に寄与する。
- (イ) 中高生の職場体験の受け入れや近隣施設の高齢者との世代間交流を積極的に図り次世代を担う若者の支援や高齢者の生きがい作りに貢献する。

【数値指標】

利用者数	定員	200 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	
	児童 入所 率%	入所数 4/1 現在	12 名	28 名	31 名	33 名	34 名	28 名	166 名	
		内、障がい児	名	名	1 名	2 名	名	1 名	4 名	
		年間入所延人数	200 名	336 名	372 名	396 名	408 名	336 名	2, 048 名	
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育							1, 440 名
			障がい児保育							960 名
			一時預かり保育							120 名
			病後児保育							240 名
			地域子育て支援拠点事業							2, 500 名
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計		
	正規職員	1. 0 名	20. 0 名	1. 0 名				22. 0 名		
	パート・アルバイト		10. 5 名		0. 4 名	2. 5 名	3. 1 名	16. 5 名		
	計	1. 0 名	30. 5 名	1. 0 名	0. 4 名	2. 5 名	3. 1 名	38. 5 名		

聖隷こども園桜ヶ丘

2016 年度は定員が 30 名増え、190 名となった。浜松市の待機児童解消に向けて今後も積極的な受け入れを行っていききたい。また将来的な 1 号認定枠受け入れも視野に、「養護と教育」についての学びを深めてより高い保育の質を追求したいと考える。現在、保育士ラダーの取り組みを通して職員一人ひとりの課題が明確になってきている。課題の達成に向けて、園内外の研修等を通して職員がスキルアップできる環境の整備を行い、モチベーションアップや人材確保にも力を入れていきたい。また、保育業務の効率化を図るために ICT 化が導入される。保育の質の向上につなげるためにこの新システムを理解し、前向きに取り入れていくことができるよう周知したい。

また、聖隷の保育理念や園目標を職員一人ひとりが理解し、「聖隷の保育」について時代の変化に合わせて柔軟に対応しながらも大切に受け継いでいきたいと考える。私たちが保育の中で大切にしたいことが明確にできるような職員教育にも力を注いでいきたい。

在園の保護者、地域の子育て家庭、近隣施設に信頼され、貢献できるこども園であり続けるよう職員一人ひとりが自覚を持って努力をしていきたい。

【施設理念】

1. 子どもたち一人一人が愛され受け入れられて愛することを知る
2. あそびや体験を通して心身を育て、子どもたち一人一人の個性を伸ばしていく

【経営方針】

1. 職員一人ひとりがこども園への理解をより深め、入所希望者のニーズに応えることで安定した運営をしていく。
2. 職員一人ひとりが、園目標を基に質の高い保育を実践できるよう、職員の資質向上を目指す
3. 信頼され、選ばれる園となるよう園内外の保護者支援に努める。
4. 地域に信頼される園となるべく、地域との交流を深めて地域貢献を図る。

【事業・運営計画】

1. 質の高いサービスを提供する
 - (ア) 施設理念や保育課程を基に、PDCA サイクルを用いて園児個々の発達に則した計画立案、実践を行う。
 - (イ) 園児の成長発達に合った環境を整え、園児一人ひとりが安心して自己発揮できるような関わりに努める。
 - (ウ) 保育士ラダーを活用し、職員個々の課題の明確化、スキルアップと共に職員全体の質向上を図る。
2. 安定した運営の意識を持つ
 - (ア) 職員一人ひとりが施設設備を丁寧に扱い、省エネルギーやエコロジーを心がける。
 - (イ) 地域や子育て家庭のニーズを掴み、親子ひろばや一時預かり事業を積極的に行う。また

入所希望のニーズを知り運営への意識を持つ

(ウ) 働きやすい環境整備、並びに計画的な業務推進により、職員の心身の健康維持に努める。

3. 地域における公益的な取組

(ア) 中高生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れ、次世代育成に貢献する。

(イ) 親子ひろばや園見学等で来園される親子への理解を深め、職員が専門職としての意識を持ち丁寧に関わることで保護者支援に努める。

(ウ) 地域の自治会やシニアクラブ、近隣施設と交流を図り、相互理解や連携、信頼関係や互助関係を構築する。

4. 環境を通して教育・保育の充実を図る

(ア) 畑やプランターでの野菜栽培やクッキングを通し、季節の移り変わりを感じられるようにする。また、クッキングを通し旬の味を感じ、食べ物への興味関心へとつなげる。

(イ) 管理栄養士や調理師・保育士が連携して食育活動を展開し、園児や保護者が食に対する興味を持てるようにする。

(ウ) 豊かな自然環境を活かし、生き物や自然物に興味・関心を持てるような保育を展開し、豊かな感性を育む。

(エ) 子どもが主体的に生活できる環境を整え、あそびや体験を通して学べる保育を展開する。

【数値指標】

利用者数	定員	190 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	児童 入所率	入所数 4/1 現在	7 名	30 名	30 名	35 名	35 名	35 名	172 名
		内、障がい児	名	名	名	1 名	名	3 名	4 名
		年間入所延人数	184 名	360 名	360 名	420 名	420 名	420 名	2,164 名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						720 名
			障がい児保育						960 名
			一時預かり保育						120 名
			食物アレルギー児						960 名
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務他	計
		正職員	1 名	20 名					21 名
		パート・アルバイト		8.5 名			4 名	4.1 名	16.6 名
		計	1 名	28.5 名			4 名	4.1 名	37.6 名

聖隷こども園ひかりの子

「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、「一億総活躍社会」の実現に向けて、教育・保育の更なる「量の拡充」「質の向上」が望まれる。その課題とニーズに答える為、2017年、定員を150名から230名に増員してスタートする。集団の規模が大きくなるからこそ「子ども一人ひとりを大切にすること」を念頭に置き、教育・保育を構築していく。職員一人ひとりが施設理念に向かい、自己研鑽に励みながら、仕事への誇りとやりがいを見出す。仲間との協働性・人材育成が出来る職場環境、働き方の改革・改善に取り組む。

【施設理念】

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、児童憲章、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、キリスト教保育指針に基づいて、心身ともに豊かな子どもを育てる。

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する。

【事業運営計画】

1. 教育・保育の質の向上

(ア)子どもが主体的に遊べる環境作り

- ① 各年齢の発達をおさえ、子どもの姿を観察しながら、環境を整える。
- ② PDCAサイクルを活用し、記録や写真に収めながら、環境を改善していく。

(イ)生活や遊びを通して異年齢・世代間交流を図る。

- ① 年長児と異年齢児の交流（おやつ・寝かしつけ等）、地域の親子と園児の交流。
- ② 地域の老人会や近隣との交流（園行事に招く・出向く・畑を共同で使用する他）。

(ウ)統合保育（インクルーシブ教育・保育）

- ① 障がい児の個別計画を作成し、職員間で共有。専門機関の巡回指導を受け、保育で実践する。
- ② 統合保育の意義を理解し、障がい児と他児との相互の育ちあいを図り、記録する。

(エ)保護者支援

- ① 子育てのアドバイスや相談に応じる（懇談会・茶話会・面談他）。
- ② 教育・保育の可視化を行い、園と保護者が共に子どもの育ちを共有する。

(オ)職員の協働性を高める

- ① クラスや役割等の情報共有をして、互いに関心を示し、協力し合う。
- ② 会議・学習会等を活用し、事例検討やグループディスカッション等を実施し、互いの

教育・保育観を共有する。

(カ) 自己研鑽

- ① 保育士ラダー・自己評価・目標参画を活用し、自己の目標に向けて取り組む。
- ② 教育・保育の課題から研究テーマを設定し、取り組む。保育学会の発表に繋げる。

2. 保・幼・小学校との連携

(ア) 子ども同士の関わり

- ① 与進幼稚園年長児との交流(プール他) 与進小学校1年生と年長児交流(授業参観他)。

(イ) 職員同士の関わり

- ① 小学校教諭との情報共有(1年生の指導内容及び年長児の教育・保育他)、保育体験等。

3. 働き方の改革・改善

(ア) 業務の効率化

- ① 業務の時間管理及び見直し(園児の昼寝の時間の有効活用等)。
- ② ICT化の理解と技術を高め、記録業務や情報管理の効率化を図る。

(イ) 行事に至るまでの教育・保育及び準備の再構築

- ① 行事の在り方を見直し、教育・保育の中で子どもが主体となり準備を進め、職員が補完する。

(ウ) 介護・子育て中の職員の支援

- ① 職員への徹底した制度周知を行い、職場全体で理解を深める。

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の子育て支援

- ① 地域の子育て家庭に、集い・交流の場所を提供(親子ひろば・園庭解放)。
- ② 地域の子育て家庭への相談機会の提供(電話・メール・面談・図書館での出前相談)。

【数値目標】

利用者数	定員	230 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	
	児童 入所率 117.0%	入所数 4/1 現在	8 名	28 名	35 名	32 名	28 名	27 名	158 名	
		内、障がい児	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名	1 名	3 名	
		年間入所延人数	96 名	336 名	420 名	384 名	336 名	324 名	1,896 名	
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育							1,500 名
			障がい児保育							720 名
			一時預かり保育							200 名
			食物アレルギー児							1,200 名
			保育園親子ひろば							1,400 名
職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計		
	正規職員	1.0 名	17.0 名	0.0 名	0.0 名	0.0 名	0.0 名	18.0 名		
	パート・アルバイト	0.0 名	13.9 名	0.0 名	0.6 名	1.0 名	2.2 名	17.7 名		
	計	1.0 名	30.9 名	0.0 名	0.6 名	1.0 名	2.2 名	35.7 名		

聖隷こども園めぐみ

2017年度に、聖隷こども園めぐみを定員160名で開設する。

全国的にも待機児童を多く抱える自治体においては、保育施設の定員増や新設園を増やしているが、待機児童数は減ることはない。浜松市も待機児童を多く抱える自治体であり、解消の一環として聖隷こども園めぐみを開設し、2017年度は0歳児、1歳児は定員以上の申込があった。待機児童解消のために、園としてできるだけ応えていきたいと考えるが、保育士不足が懸念される。

聖隷こども園めぐみの同敷地内に特別養護老人ホームがあり、高齢者、障がい児者と、新たにこども園の児童が共に生活するようになり、ノーマライゼーション社会を身近に体感できる環境の中で、施設の利用者、保護者、職員、地域の方々との交流も試行錯誤しながらも連携をとりながら積極的に行っていきたい。

保育環境は、園舎内にも子どもたちが十分遊べる3階建ての吹き抜けを利用して室内遊具（子どもエレベーター）や運動遊びができるスペースも確保し、園庭はできるだけ広くスペースを空け、その分、和合の敷地の恵まれた自然な立地を利用して園庭とのつながりの中に遊具を設置した。子どもにとっては自然の中で思いっきり遊べる環境が必要であり、和合の恵まれた自然環境を活かして子どもが心身共に豊かに成長するための保育を目指す。

【施設理念】

「隣人を自分のように愛しなさい」

マタイによる福音書 22 章 39 節

「わたしがあなた方を愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」

ヨハネによる福音書 13 節 34 節

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上
 - (ア) 新設園で、新規および中途採用職員が多いため、聖隷でこれまで培ってきたキリスト教保育の勉強会を定期的に行う
 - (イ) 園内外の研修には、時間が許す限り参加し、お互いに報告する中で共有化しながら保育の質を高めていく
 - (ウ) 養護と教育が一体になった保育を、子どもの成長発達に関連付けて行うために、常に子どもを観察し、子どもを理解するよう努める
2. 和合せいれいの里の施設利用者との交流

- (ア) それぞれの施設間の情報をお互いに共有し合う工夫をし、園の情報もできるだけ発信し交流につなげていく
- (イ) 施設利用者の高齢者、障碍児者、乳幼児との日常生活の中で自然な交流や園の行事を通しての交流ができるように関係職員間での連携をとる

3. 子育て支援と地域における公益的な取組

- (ア) 地域に園を開放し、園舎内外の遊具や玩具、絵本等の利用を促進する。
- (イ) 育児相談（電話・面接等）や園への行事参加（育児講演会等）を通して地域の子育て家庭へ支援する。
- (ウ) 小学校の長期休みの間の学童保育・学習支援を行う

4. 保育システムによる業務省力・働きやすい職場環境づくり

- (ア) 保育システムの導入に伴い、システムの使い方に慣れ、業務省力につなげていく
- ①指導計画作成や保育日誌の書き方など保育システムを使うことで複数の職員とで共有し、保育のPDCAを意識化していく
- (イ) 園の行事など企画から反省までの流れを試行錯誤しながらシステム化し、業務省力につなげていく
- ①職員間の報告、連絡、相談を徹底し、会議も短時間で終わるようお互いにコミュニケーションを密にする

【数値指標】

利用者数	定員	160 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	年間児童 入所率 52.2%	入所数 4/1 現在	10 名	24 名	17 名	16 名	6 名	4 名	78 名
		内、障がい児	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
		年間入所延人数	120 名	288 名	204 名	192 名	72 名	48 名	924 名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						210 名
			病後児保育						120 名
			食物アレルギー児						480 名
	職員数 (常勤換算)		施設長	保育士	看護師	栄養士・調理師		事務他	計
	正規職員	1.0 名	15.0 名	0.0 名	委託		0.0 名	16 名	
	パート・アルバイト	0.0 名	1.0 名	1.0 名	委託		0.8 名	2.8 名	
	計	1.0 名	16.0 名	1.0 名	委託		0.8 名	18.8 名	

聖隷浜松病院ひばり保育園

ひばり保育園で3歳以上児の受け入れを始めて4年目となり、対象の園児も徐々に増えてきている。2017年度は、これまで乳児向けに偏りがちだった保育環境や保育形態、行事の内容などを改めて見直し、乳児・幼児それぞれが自律的に行動でき、あそびや体験を通して学びが深められ、各々の主体性が育まれるような保育・教育を行うことができる物的・人的環境を整えていきたい。また乳児保育、病後児保育、学童保育、夜間保育、休日保育など年々増えてきているニーズに応えられるよう人材確保は急務である。保育者が心身ともに健康に過ごし質の良い保育を継続提供できるよう努め、積極的に情報発信し、地域からも事業所からも必要とされる園になりたい。

【施設理念】

- ・キリスト教精神を基本理念として関係法令を順守し、保育所保育指針やキリスト教保育指針にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指す

【経営方針】

- ・子どもたちが主体的に生活できるよう、保育の人的・物的環境を整える
- ・各年齢の発達段階を押さえ、教育的視点を持ったあそびを展開する
- ・利用者一人一人と丁寧にかかわり、想いに応えられる実践をする
- ・デイサービスセンター住吉や訪問看護ステーション住吉第二と連携を取り合い、互いにプラスとなる交流を図る

【事業・運営計画】

1. 自らあそびを見つけ出し、主体性・創造性が育つ環境づくりを追求する
 - (ア) 保育所保育指針に基づいて教育的配慮を意識した年齢別カリキュラムを作成し、連続性のある保育活動を展開する
 - (イ) 自ら動き出すことのできる環境づくりを行い、あそび込む体験や発達に即した生活経験の場の提供に繋げる
2. 少人数グループによる保育・異年齢交流の実践
 - (ア) 少人数単位で保育ができるような人的・物的環境をつくり、一人ひとりと丁寧にかかわることで発達の保障をする
 - (イ) 縦割りでの活動を取り入れ、異年齢児と関わる中で思いやりの気持ちを育む
3. 質の高い保育の提供
 - (ア) 保育士ラダーや自己評価を行い、自己や自園の強み・弱みを知り園全体のスキルアップを図る
 - (イ) 外部研修の機会を確保し、積極的に参加し、園内にフィードバックする機会を持つ
4. 地域における公益的な取組
 - (ア) 育児講演会などを開催し、ポスターやホームページなどで地域の方にも参加を呼び掛ける

【数値指標】

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
従業員枠 定員 125 名	入所数 4/1 現在	3 名	22 名	25 名	19 名	11 名	16 名	96 名
	年間延人数	92 名	264 名	300 名	228 名	132 名	192 名	1208 名
地域枠 定員 20 名	入所数 4/1 現在	1 名	6 名	7 名				14 名
	年間延人数	58 名	81 名	84 名				223 名
職員数 (常勤 換算)		施設長	保育士	看護師	保育助手	栄養士	事務他	計
	正規職員	1 名	16 名		2 名			19 名
	パート・アルバイト		5.3 名	1 名	2.2 名		1.4 名	9.9 名
	計	1 名	21.3 名	1 名	4.2 名		1.4 名	28.9 名

こうのとりの保育園

2015年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行により、保育の受け皿の確保は急速な拡充が図られてきている。しかし、2016年度も待機児童問題は解消されておらず、保育士の確保そして保育の質の確保について、その本質を捉えた更なる議論と早急な対策が必要であり、『一億総活躍社会』の実現に向けて、更なる「量の確保」と「質の向上」が望まれている。将来を担うすべての子どもたちの最善の利益を考慮し、家庭や地域の子育て支援、そして親育て支援を積極的に進め、園の質の向上と機能の向上に、具体的な目標を持って進みたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』マタイ福音書 22:39

『わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい』ヨハネ福音書 13:34

【経営方針】

1. 神に愛され、多くの人から愛されていることを感じ、愛する心を育む
2. ひとりひとりの違いに気づき、お互いが大切な存在であることを知り、認め合いながら主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取組み

- (ア) 保育者一人ひとりが、保育理念・保育目標を理解して保育実践する
- (イ) 子どもの最善の利益を考え、子ども一人ひとりの成長発達に合わせて、教育的視点を持ちながら、日々の保育実践に結び付けていけるよう、指導計画の具体化を行う
- (ウ) 保育の実践課題に基づいた研究を聖隷保育学会に繋げ、聖隷の保育の確立を目指す
- (エ) 統合保育の実践
 - ①障がい児を対象とした一時保育「こひつじ保育」について、保護者や子どものニーズ、児童発達支援の位置づけを考慮し、かるみあとの関わりを継続していく
 - ②在園クラスとの相互連携により、子どもの姿を保育士間で共有し、子ども一人ひとりの育ちを重視した計画を立てる
 - ③「磐田市発達支援センターはあと」の巡回相談を積極的に利用することで専門的な観点の理解を深め、個別・集団における保育（療育）の実践に繋げる
- (オ) 歳児・異年齢別クラスを、更に少人数に分けたきめ細やかな保育の実践
 - ①異年齢保育や少人数保育を行う意義・目的・効果について、具体的場面を通して共有し、新採用の職員にも理解できるように再確認する
 - ②発育を促すための食事・睡眠・運動・排便といった生活の流れを考え、乳幼児期の生活とあそびを一人ひとりの成長に合わせて提供できるような環境作りを実践する。
 - ③乳幼児期の養護と教育を一体的に考え、具体的な保育実践を可視化・言語化する。

2. 利用者（保護者と子ども）を中心に置いた子育て支援

(ア) 保育学会の研究や保育実践を通して得た子どもの育ちについて、映像や写真などを用い、0歳からの「育ち」のメカニズムを分かりやすく保護者に伝える。“乳幼児期に何を大切に育てていくのか”の視点で、共に考え合う機会をつくる

(イ) 「親育て」を基本とし、保護者向けに「メディアの脳の発達への影響さらに子どもの育ちの関連性について」の講演を企画し、保護者と共に職員も専門性を磨く

3. 職員の専門性を高め、働きやすい職場環境の整備

(ア) 職員の専門性を高めるために、磐田地区3ヶ園で合同研修(運動他)を企画する。職員が得意分野で能力を発揮し園内研修を充実させることで、ライセンスの取得やスペシャリストの育成に繋げていく

(イ) 人材育成のツールとして保育士キャリアラダーを活用し、職員の意識向上を図る

(ウ) 園内学会及び保育学会を活用し、専門職としての意識向上を図る。保育の可視化・言語化を行い、職員相互の意見交換等を通して、お互いを高め合う機会とする

(エ) パート職員の意見を反映させる場を作り、その内容について丁寧に応えていく

4. 地域における公益的な取組

(ア) 子育て中の母親たちが中心となり“エンジェル祭り”を企画運営する。職員も参加し子どもを傍らで遊ばせながら手作りの店等を出店する。地域交流へと繋げる

(イ) 地域住民や地域の小中高校生との交流を通じて、多世代の方達が子育てに関わることで、多くの人が子育てに興味関心を持てるように促す

【数値指標】

利用者数	定員	120名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	年間児童	入所数 4/1 現在	10名	28名	25名	25名	27名	26名	141名
	入所率	内、障がい児	0名	0名	1名	2名	0名	5名	8名
	121.6%	年間入所延人数	179名	336名	300名	300名	324名	312名	1,751名
	特別保育	年間利用延人数	延長保育						1,500名
			障がい児保育						1,500名
			一時預かり保育						900名
			休日保育						100名
			病後児保育						30名
			食物アレルギー児						1,500名
			学童保育						900名
			地域子育て拠点事業						3,000名
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	看護師	調理師	調理師	事務他	計
		正規職員	1.0名	16.7名	1.0名	委託	2.0名	0.0名	19.7名
		パート・アルバイト	0.0名	16.7名	0.0名	委託	0.6名	4.8名	22.1名
		計	1.0名	33.4名	1.0名	委託	2.6名	4.8名	41.8名

磐田市子育て支援総合センター「のびのび」

子育て支援の重要性が高まっている中、少子化の進行や地域関係の希薄化に伴い親子にとって最も身近で気軽に相談できる場である支援センターは、なくてはならない存在となっている事を2016年度は強く感じた。特に子育ての悩み相談が深刻化している中、多様な課題に的確に対応できる知識とスキルを身につけると共に、子育て親子に寄り添う姿勢をもたなければならない。その中で磐田市が掲げている「子育てなら磐田」という目標を子育て家庭が実感できるようにしていく事が課題と考えている。又、指定管理者募集が2018年度に実施されることも視野に入れながら職員が一丸となって準備していきたい。

【施設理念】

子育てをしている家族とその子どもの心身の成長発達のための総合的な支援を通し、生まれてくる子どもの命の尊さ、子どもを産み育てることへの親としての責任、義務、そして子育ての喜びを伝える。また、子育てが親育てになるようここに関わるすべての人が成長できること。

【年度事業目標・年度重点施策】

1. 子育て支援総合センターの活性化

- (ア) 地域への出前子育て支援（であいのひろば）を実施しながらつながりを深める
- (イ) 多世代間交流による地域コミュニティの形成作りに積極的に取り組む
- (ウ) 育児不安の相談業務を積極的に実施する。

①個別相談、来館時、電話、メール、FAX、フリースペースでの日常的な相談

②相談内容を整理し、子育て中に発生する悩みについて体系的に把握する

- (エ) 子育てボランティアの育成、次世代のボランティアの育成を図る

- (オ) 日常の触れ合いやイベント等を通し、父親及び祖父母支援を図る

以上、市の保健師・栄養士・市内支援センターと合同での企画、支援活動を行う

2. ファミリー・サポート・センター事務局としての役割強化

- (ア) 援助、依頼会員の募集、登録を行い、幅広く利用されるよう広報活動を推進する
- (イ) 会員の講習会、交流会で支援員の質の向上、支援内容の情報交換を行う

3. 乳幼児一時預かり保育における柔軟的対応

- (ア) 利用者のニーズによって、時間外・時間延長の要望にも柔軟に応える体制づくり

4. 地域における公益的な取組

- (ア) 休館日を利用して発達に関して配慮が必要な子どもと親を対象にした集団療育と遊びの場の提供を積極的に行う

- (イ) 県外出身者が多い地域性を考慮し、地域ボランティアと関わり人間関係の希薄さの解消

【数値指標】

	一般利用者数	ファミリーサポートセンター 利用者数	一時保育 利用者数	であいの広場利用者数
登録者	9200 名	1030 名	150 名	500 名
年間利用	21000 名	4000 名	530 名	2600 名
一日平均	70 名	11 名	2 名	59 名
働日数	307 日	347 日	347 日	43 回

こうのとりの東保育園

こうのとりの東保育園 放課後児童クラブ“オリーブ”

2017年度は新園舎に移転し3年目に入る。当初の予定通り200名に達する見込みである。放課後児童クラブも軌道に乗り、人数が増加している。園児、小学生共に良い育ちに繋がるように、園内にあるクラブの強みを生かしていきたい。2017年3月末で隣接している南御厨幼稚園が統合により移転となる。磐田市より打診があることも園化を進め、園庭や駐車場整備なども含め敷地の利用方法を検討していきたい。

【施設理念】

『隣人を自分のように愛しなさい』 マタイによる福音書 22:39

【経営方針】

1. 一人ひとりが愛される経験を通して愛する心を知り、互いが大切な存在であることを認めながら生活する環境を作る
2. 生活、あそび等の豊かな経験を通し創造性や意欲を育てる
3. 地域のお年寄り、子育てサークル、多文化交流センターとの繋がりの中で、豊かな人間関係や感謝する心を育成していく

【年度事業目標・年度重点施策】

“魅力ある保育園にする為に”

1. 保育の質の向上

- (ア) 保育者が保育理念と保育目標を理解し「一人ひとりを大切にする保育」を実践していく
- ① 保育者が保育を“おもしろい”と感ずることができるよう、保育内容、保育環境を研究することで、保育の充実を図る（保育学会・園内勉強会・研修など）
 - ② 保育士ラダーや目標参画の自己評価を行う事で、職員それぞれが目標を立て、自己の役割を明確にし、人材育成能力や保育力を向上させる
 - ③ 園長・主任・リーダーを中心に保育日誌等の書式を見直し、日常の保育の中で教育的視点を持つことができるカリキュラムが立案できるようにしていく
 - ④ 保育知識・技術向上の為、研修体系を整えていくことで職員のスキルアップを目指す

(イ) 保護者支援の実践

- ① 育児（保育）のおもしろさ、発達の喜びを伝える為に、懇談会や行事を充実させる
- ② パワーポイントや写真を使い、子どもの様子、成長を伝える。また園便り、クラス便り、ドキュメンテーションを通し、園の理念、職員の願いを解りやすく伝えていく
- ③ 各職員が専門職として保護者支援を実施するため、園内外の研修へ積極的に参加し、各部会で共有や意見交換を実施していく
- ④ 地域への施設開放を行いながら、保育士・看護師・栄養士等の専門性を生かした支援を展開していく

2. 統合保育・他機関との連携

- (ア) 保護者と保育者が共に障がい児の受け入れを行えるよう理解を深める
- (イ) 他機関と連携を図りながら、その子の保育園での関わり方を模索していく

(ウ) 虐待の危険が伺われる家庭や精神的に不安定な保護者の問題について、園と専門機関が連携し、精神的な援助をしながら子どもの安全・情緒を守っていく

3. 多文化共生推進

(ア) 外国人の入園を受け入れる際は、園の方針をしっかりと伝え、理解して貰う。園児とはコミュニケーションをとりながら、園での生活ルールの理解を促していく

(イ) 国際交流協会との連携によるグローバル子育て教室を継続していく。利用者の声を拾いながら保育園での多文化共生を振り返るきっかけとする

4. 食育の推進と環境

(ア) 栄養士・調理師・保育士が連携を図りながら、野菜づくりや親子クッキング等の活動を通して、子ども達や保護者の食への関心を膨らませていく

(イ) 畑活動を通し食物の成長や収穫した野菜を食べる事で感謝の気持ちを育む

5. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の交流センター、保育園内にて“子育ての悩み相談会”を開催する

異なる職種の職員が合同で地域の保護者が気軽に相談ができるような企画を立案する

6. 放課後児童クラブ“オリーブ”

目的：児童にとって居心地の良い居場所。保護者にとって安心できる場所。保育園にとって異年齢交流が行える場所

定員：40名 対象児童：市内1年生～6年生

来年度児童予定数：通常30名（夏休み：40名）

通常利用対象：東部・田原・福田小学校 *田原・福田については送迎車利用

【数値指標】

利用者数	定員	200名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	児童 入所率 78.5%	入所数 4/1 現在	7名	32名	40名	36名	35名	30名	180名
		障がい児	0名	0名	0名	1名	1名	4名	6名
		外国人	0名	6名	2名	6名	6名	6名	26名
		年間入所延人数	185名	400名	469名	432名	420名	360名	2266名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						1,440名
			乳幼児保育						869名
			一時保育						300名
			病後児保育						70名
			放課後児童クラブ“オリーブ”						5,980名
			食物アレルギー児						2,880名
			外国人保育						6,240名
職員数			施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計
		正規職員	1名	22.0名	0.0名	0.0名	0.0名	0.0名	23.0名
		パート・アルバイト	0.0名	13.7名	1.0名	1.0名	3.7名	4.5名	23.9名
		計	1名	35.7名	1.0名	1.0名	3.7名	4.5名	46.9名

聖隷こども園こうのとり豊田

2016 年度においても磐田市の待機児童は多く、年度途中入所を含め 130%以上の入所率であった。2017 年度からは幼保連携型認定こども園への移行に伴い定員 120 名から 155 名に変更し、引き続き待機児童の受け入れを積極的に行う。聖隷の理念、保育目標を基に保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設として教育及び保育を一体的に提供する。また、地域の子育て家庭のニーズに対しては個別の実態や事情を考慮し弾力的な運営を図る。そのために職員個々の専門的なスキルを高め、園全体の保育の質をより向上させていきたい。

【施設理念】

キリスト教を基本理念とし

『わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい』 ヨハネ福音書 13：34

【経営方針】

1. 愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在である事を知る
2. 一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する
3. 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる
4. 在園、地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する

【事業・運営計画】

1. 保育の質向上への取り組み

(ア) 保育目標、保育理念を理解し、具体的に実践する

- ①子ども一人ひとりの要求を適切に満たし応答的な触れ合いから情緒の安定を図る
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、0 歳から小学校就学前までの子どもの発達の連続性を見通し、一人ひとりの発達の過程を踏まえ、季節の変化等に応じたカリキュラムを展開していく。
- ③職員同士で教育及び保育の実践や記録を共有し、それに基づく話し合いから支援方法や指導の課題等、多角的に反省や評価を行う
- ④日常の教育及び保育の中に子どもの学びがあることを理解し、子どもが興味や関心を追求できるよう環境構成の配慮や適切な支援を行う

(イ) 家庭と連携して子育てを共有する

- ①子ども一人ひとりの様子や日々の教育及び保育の意図を伝えることで保護者との相互理解を図る
- ②保護者懇談会や保育参加、園行事への参加を通して、子どもの発達への見通しを持ち、保護者同士の情報交換の場となるよう努める
- ③心のふれあいと教育的な要素を取り入れた玩具やゲームを家庭に貸出し、親子でのコミュニケーション遊びを通して、園と家庭との共有に繋げていく

(ウ) 職員間で連携し保育の専門性を高める

①教育及び保育に必要な知識・技術を互いに指導的立場となり職員間で伝え合い、保育の幅を広げ具体的な実践に繋げる

(配慮を必要とする子どもの保育・運動遊び・栽培活動・クッキング・歌あそび等)

②他園と合同で外部専門講師による学びの場をもち、新たな観点からの教育及び保育の見直しや検討を行う

③人材育成ツールとしての保育士ラダーや自己評価を活用し、保育力の向上を図る

2. 統合保育・専門機関との連携

(ア)発達に気になる子や「こひつじ保育」(発達に偏りのある子どもを対象とした一時預かり)

においては子どもの育ちの背景や保護者の意向を踏まえて、個別の支援を行う

(イ)必要に応じて磐田市の保健師や「磐田市発達支援センターはあと」や「児童発達支援事業所かるみあ」と連携をとり、園での関わり方や保護者へのアプローチの仕方を学ぶ

(ウ)計画的に小学校との交流をもち、小学校教育との円滑な接続を図る

3. 地域に根ざした保育施設への取り組み

(ア) 定期的な園庭開放を行い、必要に応じて地域の子育て家庭への助言・相談を行う

(イ) 学童保育を継続し、在園児との交流を深めながら学習する習慣を身に着ける

(ウ) 地域ふれあいクラブとの交流を継続的にを行い、地域の中で子育ての場を作る

4. 地域における公益的な取組

(ア) 地域の子育て家庭を対象に、保育士や栄養士等の専門的育児講座を企画する

【数値指標】

利用者数	定員	155 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	児童 入所率 105.4%	入所数 4/1 現在	13 名	25 名	30 名	31 名	31 名	30 名	160 名
		内、1号認定				1 名	1 名	0 名	2 名
		内、障がい児	0 名	0 名	0 名	1 名	1 名	0 名	2 名
		内、外国人	0 名	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名	2 名
		年間入所延人数	192 名	300 名	360 名	372 名	372 名	348 名	2,304 名
	特別 保育	年間利用延人数	延長保育						2,600 名
			乳幼児保育						492 名
			一時預かり保育						300 名
			学童保育						3,160 名
			食物アレルギー児						1,500 名
職員数 (常勤換算)			施設長	保育士	看護師	栄養士	調理師	事務他	計
		正規職員	1.0 名	17.0 名	0.0 名	0.0 名	0.0 名	0.0 名	18.0 名
		パート・アルバイト	0.0 名	13.0 名	0.8 名	0.4 名	3.1 名	4.5 名	21.8 名
		計	1.0 名	30.0 名	0.8 名	0.4 名	3.1 名	4.5 名	39.8 名

野上あゆみ保育園

「子どもの豊かな育ちを実現し、保護者支援を行いながら保育をつないでいく」ことを前提とした保育環境の見直しや、子どもがいきいきと活動するためにはという視点を常に持ち、保育の質を意識していきたい。

また、問題が明確になった時にその問題と真摯に向き合い今よりもより良い状態になるよう職員と共に考えられる職場作りを目指し、子どもや保護者が求めることの「根源」を探っていく姿勢を持ち続けたいと思う。

【施設理念】

「あなたがたも愛によってあゆみなさい」 ―エフェソ 5-2―

【経営方針】

1. 私たちが神様に愛されて生かされるように、子どもたちに愛をもって接し、愛をもって子どもたちの心と身体を守る。
2. 職員と保護者が、良い関わりを、子どもたちの成長を共に喜び合う。
3. 地域の中でたくさんの人が集い、交わることのできる保育園とする。

【事業・運営計画】

1 保育の質の向上の為の取り組み

- (ア) 職員が保育理念・キリスト教保育を根底とした保育方針を理解し、子どもたちの主体性を育てていくことを前提に、保育の実践を考える。キリスト教保育を活用し、保育の根底を職員間で確認し合える場を作っていく。
- (イ) 異年齢児保育・高齢者など、多様な人々との交流を通して子どもの視野や社会性を広げ、コミュニケーション能力を育てノーマライゼーションの土台を作る。
- (ウ) 子どもたちの様子や育ちについて保護者と気軽に話し合える場や懇談会の内容を検討し、子どもの発達や、日々の中で保護者が大変だと感じていることなどを具体的に話し合える機会を設けていく。
- (エ) 日々の食に興味を持ち栄養士の協力を得ながら手伝いや、食育への取り組みを行うと共に、野菜の栽培や収穫を通して生長や味の違いを感じられるような機会を継続的にもつ。食育ボードの活用を行う。
- (オ) 在園児と学童児童の交流の仕方を検討し、学童の保護者との懇談会を行う。
- (カ) のがみつこくらぶ・保育園・児童館が連携をとり企業が主催するイベントへの参加を行う。

2 施設の防災力の強化

- (ア) 自園の防災力強化をはかるため、訓練等の見直し共に宝塚の聖隷施設（逆瀬川あゆみ保育園）や自治体との総合訓練を実施し地域の災害拠点としての動きを考えていく。
- (イ) 引き取り訓練の内容検討。
- (ウ) 危機管理委員会を設置し、ケガの報告やヒヤリハットの検証をし、職員間で周知していく。

3 地域における公益的な取組

- (ア) おはぎパーティーを計画し、地域の高齢者や在園児の祖父母と一緒に昔遊びを楽しむ。
- (イ) 地域ニーズを知り、子育て支援プログラムの充実化を図る。(保護者参加プログラム・妊娠期からの支援の取り組み)
- (ウ) 地域の子どもと在園児が交流できるよう、かけっこ教室や積み木のプログラムを計画する。

4 地区聖隷施設との連携

- (ア) 子どもたちと高齢者との交流（聖隷デイサービスセンター結い・聖隷逆瀬川デイサービスセンター・宝塚エデンの園・宝塚栄光園）

5 「人づくり」への取り組み

(ア) 研修への参加など

- ① 職員が専門性を高めるための研修に積極的に参加する。また、研修報告を充実させ、職員間で共有ができるようにしていく。
- ② 全国規模研修：乳児保育担当者研修・障がい児保育担当者研修・子育て支援研修
- ③ 聖隷保育園研修：聖隷保育学会・聖隷法人本部企画の研修・あゆみ合同研修
- ④ 逆瀬川あゆみ保育園の4歳児受け入れに向けての交流
- ⑤ 園内研修：記録や発表を経験する中で、自発性や積極性を養い保育の質を高めていくようにする。
- ⑥ その他：保育士ラダーの活用により、目的意識の明確化をはかる。日々の保育をお互いに見合うなどを通して、保育の振り返りを実施する。

(イ) 次世代育成

- ① トライやるウィークの中学生や実習生の受け入れにより次世代育成を目指す

【数値指標】

利用者数	定員 90 名		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
	児童 入所 率 118.3%	4/1 現在	6 名	15 名	15 名	15 名	25 名	27 名	103 名
		障がい児					1 名	1 名	2 名
		年間入所延人数	103 名	180 名	180 名	180 名	306 名	324 名	1,273 名
	特別 保 育	年間利用 延人数	一時保育事業						1309 名
職員数			延長保育事業（月平均）						11 名
			障がい児保育						552 名
			子育て支援事業						240 名
			施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計
職員数			正規職員	1 名	15 名	1 名		1 名	18 名
			パート・アルバイト		12 名				12 名
			計	1 名	27 名	1 名		1 名	30 名

野上児童館

乳幼児・小学生の居場所として定着しつつあるが、2015年に引き続き、中高生へのプログラムの内容検討などの課題は残る。学校とも連携をとりながら参加へつながるように考えていきたい。

また、対応の難しいケースなどは職員間での意見交換や保護者への声掛けを積極的に行い、児童厚生員として意識を持つよう職員間で共有していきたい。

【施設理念】 地域の中で信頼され、愛される児童館を目指す。

【経営方針】

1. 来館者と職員が関わる中で、互いの信頼を築き、遊びの楽しさ、おもしろさを感じてもらいながら、いつでも気軽に相談ができるようなあたたかい雰囲気作りに努める。
2. 地域のもつニーズを把握し、それに合ったプログラムを企画推進する。そして、子どもや、子育て不安を抱える保護者のこころやすらぐ児童館、地域の子育て支援の拠点を目指す。
3. 関連する地域の諸機関との協力、連携により、子どもをとりまく様々な課題解決を図るためにコミュニティワークを進める。

【事業・運営計画】

1. サービスの質の向上

- (ア) 自然体験、小学生向けのプログラム等、様々な活動を企画する。
- (イ) 年間のテーマをもって、食育に積極的に取り組む。
- (ウ) 「ホールで遊ぼう」のプログラムの充実をはかる。
- (エ) 玩具やゲーム等、利用者が興味を持って遊べる環境作りを目指す。
- (オ) ランチタイムを土曜日・長期休業時に実施しサービスの向上をはかる。
- (カ) 児童館・保育園・学童保育が協力してイベントを行うことはもちろんであるが、企業が主催するイベントの導入も試みる。

2. 地域との連帯の強化・地域における公益的な取組

- (ア) 小学校、中学校、自治会、まちづくり協議会などとの関わりを深め、情報の共有を行い子育て力の向上を目指す。
- (イ) 出前児童館事業は、場所、時間帯を再考し、さらに地域の協力を得ながら、ニーズに見合った実施を進め定着させる。
- (ウ) 地域での子育てイベントへ、出前児童館として参加することで、遊びを提供し、地域との協力や参画を得る。

3. 職員の資質向上

- (ア) 宝塚市児童館交流研修等にはパート職員も含め参加する。
- (イ) 子育て支援研修などより専門性を高めるための研修へ参加する。

【数値指標】 ひろば型 3 名 出前児童館 3 名

逆瀬川あゆみ保育園

『ひとりひとりを大切にする保育』が園全体の風土として浸透しつつある中、新人職員や異動者の増加に伴い、我々の大切にしている保育について再確認し共有していく必要がある。そして、個々の子どもの発達に合った遊びの提供と支援に繋げることで、保育を楽しんで実践すると同時に、保育の質の向上に繋げたい。また、保育士ラダーと目標参画システムを活用し、職員ひとりひとりがキャリアデザインを描き自己の成長の道しるべとなるようにしていく。

社会福祉法人制度改革により、「地域における公益的な取組」が責務となった。3歳児までの保育園ではあるが、出来ることを職員と共に模索しながら、より一層地域の子育て支援の担い手として、役割を果たしていきたい。

【施設理念】 キリスト教保育 「愛によって歩みなさい」

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、ひとりひとりが大切な存在であることを知る
2. ひとりひとりの違いに気づき、認め合い共に生活する
3. 楽しい環境の中で主体性、創造性を育む

【事業・運営計画】

1. 保育の質の向上

(ア) 保育の基本方針の統一を図る

- ① 保育理念、施設目標を確認し、「ひとりひとりを大切にする保育」を具体的に考え、研修を通して理解を深めたりして実践する
- ② わらべうた遊びやふれあい遊びなどを通して子どもとの関わりを深める

(イ) 保育環境の定期的な見直しをする

- ① 子どもたちひとりひとりの発達や興味にあった玩具を用いて、いきいきと遊びこめる環境を整える。発達や季節に応じて定期的に見直す
- ② 0歳児から就学前までの保育は繋がっていることを職員が理解した上で、子どもにとってより良い環境を考える
- ③ 人的環境（適切な声の大きさや丁寧な言葉使い、発達を見通した働きかけ方など）を保育者ひとりひとりが考え行動し、クラスや園全体でわかちあいながら学ぶ

(ウ) 保育者研修の充実・人材育成

- ① 保育現場に合わせた園内研修や「あゆみ合同研修」を実施し、子どもを観る目や専門職としての自覚と誇りを育てる
- ② 保育者の興味にあった外部研修に参加し、学んできた事を職員間で共有する
- ③ 保育の中での疑問や気づきを掘り下げて研究し、学会などで発表する
- ④ 保育士ラダーを活用し、各自のキャリアデザインが描けるようにする

2. 保護者との交流

(ア) 保育参観・懇談会・個別相談・送迎時の会話・園だより・クラスだより・連絡ノート・ドキュメンテーションボードを通して活動の様子を知らせる

(イ) アンケートや面談による意見の吸い上げをし、保護者の気持ちを大切にしていける

3. 野上あゆみ保育園・御殿山あゆみ保育園との3園連携

- (ア) 合同研修や学会を通して情報交換をし、連携を図ることで共に学び歩いていく。野上あゆみ保育園は3歳児以降の受け入れ先となり、同じクラスになる3歳児や日頃接することのない4,5歳児と交流を図り、子ども達の経験を増やし発達や安心感に繋げる

4. 地域にむけての子育て支援

- (ア) 地域参加プログラム「すくすく」や「赤ちゃんプログラム」、園庭開放、室内開放を通して保護者同士の繋がりを育て、育児支援をしていく
- (イ) 園行事等を通して地域の保護者や子どもたちと職員との交流を図り、ニーズや現状を理解し、支援に繋げる
- (ウ) ホームページによる毎月のお便り紹介やブログによる園内の可視化をする

5. 食育

- (ア) 栄養士を中心に、保護者に向けて行事やお便りを通して食に関する情報の発信を行う。栽培やクッキング、食べ比べ、給食を通じて旬の食材の名前や役割や味、食べることの楽しさを子ども達に伝えていく

6. 防災訓練

- (ア) 毎月の防災訓練に加え、災害時、園舎が使用不可になった場合を想定し、野上あゆみ保育園に避難する訓練（野上あゆみ保育園との合同防災訓練）を実施する

7. 働きやすい環境づくりに取り組む

- (ア) 保育者ひとりひとりの存在をお互いに大切にし、クラスを越えて保育の楽しさを語りあえる環境を整える
- (イ) 業務の省力化、情報の共有化について職員と共に考えていく

8. 地域における公益的な取組

- (ア) 地域の高齢者との交流の機会を持つ。行事の時だけでなく、遊びを通して交流し、少子化で希薄になりつつある子どもと高齢者との相互の関わりを深められるよう、定期的に施設等に訪問していく

利用者数	定員	45 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	児童 入所率 100%	入所数 4/1 現在	8 名	13 名	14 名	13 名			48 名
		障がい児				1 名			1 名
		年間入所延人数	130 名	166 名	168 名	334 名			798 名
	特別 保育 補助 事業	年間利用延人数	一時保育事業						1260 名
			延長保育推進事業						70 名
			子育て支援事業						200 名
			障がい児保育（受け入れ）						1 名
職員数		施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務他	計	
	正規職員	1	12	1			1	15	
	パート職員		9					9	
	計	1	21	1			1	23	

御殿山あゆみ保育園

乳幼児期は生涯にわたる人格形成基礎を培う重要な時期であり保育園における幼児教育、保育の実施は日本の将来を担う子どもたちの健全育成のために重要な役割を担っている。保育園では子ども一人ひとりの想いを大切に応答的に関わることを土台として、一貫して温かく穏やかで共感的な気構えや態度で子どもたちと接し、生活や遊びを通して総合的に教育、保育をしていきたい。また、核家族化し様々な不安を抱えている保護者に対してもしっかりと一人ひとりの心に寄り添い、子どもたちの心と体の成長を楽しんで観ることができる人としての親育てもしていく。そのためには細かなニーズに丁寧に応えながらも大切なことはしっかりと発信していきたい。

御殿山あゆみ保育園はこの一年も、職員皆が同じ方向を向いて保育していくために OJT、Off JT を通して子どもの最善の利益を常に考え、共に歩んでいきたい。

【施設理念】

「あなたがたも愛によって歩みなさい」 エフェソの信徒への手紙 5:2

【経営方針】

1. 愛されて愛する心を知り、一人一人が大切な存在であることを知る
2. 一人一人の違いに気付き、お互いに認め合いながら共に過ごす
3. 豊かな環境の中で自己発揮し、創造性を育てる

【事業・運営計画】

1. 聖隷の理念や施設理念、保育の基本方針の確認
 - (ア) 施設理念をもとに保育目標の確認をしながら、「一人ひとりを大切にする保育」を具体的に実践する
 - (イ) 研修や話し合いを通してお互いの想いや考えを発信、共有して保育方針に沿って実践できる手立てを共に考える
2. 子どもたちが安心感をもって園生活を送れるよう、一人ひとりの成長発達に応じた丁寧な関わりを心がける
 - (ア) 乳児期の特定の大人との信頼関係を基盤にありのままを受け止められながら、安心して過ごすことで、自分が大切な存在であることを知ってもらう。
また、自分の気持ちを安心して表現できるようにし、幼児期の「主体的に生活できる子ども」へと繋げていく
 - (イ) 異年齢で過ごす時間を自然に持てるよう考え、年齢の枠を超えての関わりを大切にする。
 - (ウ) 障がい児の理解を深めるため、専門機関と連携を取りながら定期的にケース会議を行う。
3. 食育の推進
 - (ア) 保育士、栄養士、調理師との連携による年間食育計画を作成し実施する
 - (イ) 保育士、保護者、子どもに向けての栄養士からの食に関する様々な情報を発信する
 - (ウ) 苗からの野菜の栽培、収穫の喜びを通して食への関心を持ち、感謝の気持ちを育む。

4. 子育て支援を通して地域のニーズを知り、保育園の役割を遂行する
 - (ア) 保育士が出前児童館に出向いたりプログラムを実施したりして、在園児以外の保護者の様々な思いにも寄り添いながら地域における子育て支援のニーズを知り、応えていく
 - (イ) 子育てに関する講演会、離乳食の試食会を実施する
5. 職員研修の充実と人材育成
 - (ア) 専門性を高めるため、各自の保育の課題に沿った外部研修に、主体的に参加する
 - (イ) 宝塚地区3ヶ園の「あゆみ保育園合同研修会」の計画し実施する
 - (ウ) 園内での保育の相互評価や講師を招いての研修会により、園全体で一貫した「ひとり一人を大切にする保育」を実践出来るようにする
 - (エ) 保育の中での学びを発表する場として、宝塚地区での保育学会を計画し実施する。
 - (オ) 保育士ラダーの活用、自己評価の実施により、自覚と責任をもって仕事に従事することのできる人材を育成していく
6. 逆瀬川あゆみ保育園、野上あゆみ保育園との三園の連携
 - (ア) 宝塚地区3ヶ園で、相互の連携を取りながら共に歩んでいく
7. 児童館との連携
 - (ア) お互いの役割を理解し合い、保育の高い専門性をもって協力体制を作りながら御殿山における子育て支援拠点としての位置づけを確立する
 - (イ) 情報の共有化と行事の合同開催を実施する
8. 地域における公益的な取組
 - (ア) 近隣高齢者デイサービスへ子どもたちと訪問する

【数値指標】

利用者数	定員	120 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	
	児 童 入 所 率 109%	入所数 4/1 現在	6 名	23 名	24 名	23 名	24 名	24 名	124 名	
		障がい児				1 名	1 名	1 名	3 名	
		年間入所延人数	137 名	287 名	288 名	288 名	300 名	300 名	名	
	特 別 保 育 補 助 事 業	年間利用延人数	一時保育事業							834 名
			延長保育促進事業							126 名
			子育て支援事業							240 名
			障がい児保育							1080 名
			その他							
職員数		施設長	保育士	看護師	調理	助手	事務	計		
	正規職員	1 名	18 名	1 名			1 名	21 名		
	パート・アルバイト		17 名			1 名		18 名		
	計	1 名	35 名	1 名			1 名	38 名		

御殿山児童館

御殿山児童館は、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を目的としている。地域に信頼される児童館であり続けるために 2017 年度も『地域子育て支援拠点ひろば型』事業として、子育て親子の交流を促進する場や機会の提供、相談・援助の実施や情報の提供、子育て講習の実施等、乳幼児親子への子育て支援の拡充に努める。また、小学生児童や中高生の余暇の居場所づくりの充実に加え、地域の実情と時代の風潮に合わせた事業展開を、併設の保育園と連携をとりながら図っていく。

【施設理念】 地域と関わりながら、ひとりひとりの居場所となる児童館を目指す

【経営方針】

1. 子どもや子育てに関わる大人からのニーズに応えられるような環境づくりや、活動に遊び心を持って取り組む
2. 個々や集団での関わりを通して、感性を豊かにする活動を実施する
3. 地域や諸機関との連携を図りながら、コーディネーター的役割を担う

【事業・運営計画】

1. 児童館施設の利用児童の把握と支援
 - (ア) 日常的な児童館施設の開放と自由に安心して遊べる環境を提供する
 - (イ) 利用児童を把握することで必要な支援を的確に行う
2. 乳幼児親子支援
 - (ア) 発達年齢に応じた遊びや仲間作り活動を提供し「子育て」・「親育ち」を支援する
 - (イ) 保護者の子育てを支援し、保護者対象の講座を実施する
3. 小学生集団あそび及び支援
 - (ア) 運動遊びや自然体験活動・創作活動や視聴覚活動を通して仲間作りを支援する
4. 中高生居場所づくり
 - (ア) 自由に集える場の確保と多様な人とふれあう体験を通じて「心の自立」を支援する
5. 出前児童館
 - (ア) 児童館の事業と機能を地域に出向いて実施し、環境の整備と居場所作りを支援する
6. 地域における公益的な取組
 - (ア) 地域における子育て支援の拠点として、家庭や学校、関係機関との連携・協力を図る
7. 児童館運営委員会の実施
 - (ア) 適正な運営を展開・維持するため、運営委員会で広く意見を求める
8. 職員の資質向上
 - (ア) 児童館運営に関する共通の認識を持ち、コミュニケーションを活発に行う
 - (イ) コーディネーター機能の強化のため、職員内研修を行う。

【数値指標】 延利用者予定数 30,000 人 出前児童館の予定回数 130 回
正職員 1 名 パート職 8 名 合計 9 名